

# 江戸・東京語における連体形準体法ならびに準体助詞ノの研究

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-08-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 蔡, 欣吟 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/16704">http://hdl.handle.net/10291/16704</a>

明治大学大学院文学研究科

2013 年度

博士学位請求論文

江戸・東京語における連体形準体法  
ならびに準体助詞ノの研究

A Study of the Quasi-nominal Form and  
*NO* - Pronominalization from the Late Edo Period  
to the Middle Meiji Period (1775~1905)

学位請求者 日本文学専攻

蔡 欣 吟

# 目 次

0 序章 .....	1
0.1 研究目的 .....	1
0.2 先行研究 .....	1
0.3 研究対象 .....	5
0.4 調査資料 .....	6
0.5 研究方法 .....	7
0.6 本論文の構成 .....	8
0.7 凡例 .....	10
第1章 第一期における連体形準体法と準体助詞ノ .....	11
1.1 洒落本 .....	11
1.1.1 はじめに .....	11
1.1.2 全体の使用状況 .....	12
1.1.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	15
1.1.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	18
1.1.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	20
1.1.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	21
1.1.7 小括 .....	26
1.2 黄表紙 .....	27
1.2.1 はじめに .....	27
1.2.2 全体の使用状況 .....	28
1.2.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	30
1.2.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	31
1.2.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	33
1.2.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	34
1.2.7 小括 .....	36
1.3 咄本 .....	38
1.3.1 はじめに .....	38
1.3.2 全体の使用状況 .....	39
1.3.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	41
1.3.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ .....	43

1.3.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	44
1.3.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	44
1.3.7	小括	45
1.4	まとめ	46
第2章	第二期における連体形準体法と準体助詞ノ	49
2.1	洒落本	49
2.1.1	はじめに	49
2.1.2	全体の使用状況	49
2.1.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	52
2.1.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	54
2.1.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	56
2.1.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	57
2.1.7	小括	60
2.2	滑稽本(一)『浮世風呂』	61
2.2.1	はじめに	61
2.2.2	全体の使用状況	62
2.2.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	65
2.2.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	67
2.2.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	69
2.2.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	70
2.2.7	小括	76
2.3	滑稽本(二)『浮世床』	77
2.3.1	はじめに	77
2.3.2	全体の使用状況	77
2.3.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	79
2.3.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	82
2.3.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	83
2.3.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	84
2.3.7	小括	86
2.4	まとめ	88
第3章	第三期における連体形準体法と準体助詞ノ	91

3.1	洒落本	91
3.1.1	はじめに	91
3.1.2	全体の使用状況	92
3.1.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	93
3.1.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	95
3.1.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	96
3.1.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	96
3.1.7	小括	100
3.2	滑稽本『滑稽和合人』	101
3.2.1	はじめに	101
3.2.2	全体の使用状況	101
3.2.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	103
3.2.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	105
3.2.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	109
3.2.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	109
3.2.7	小括	111
3.3	人情本『春告鳥』	112
3.3.1	はじめに	112
3.3.2	全体の使用状況	113
3.3.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	116
3.3.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	118
3.3.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	120
3.3.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	121
3.3.7	小括	124
3.4	まとめ	125
第4章 第四期における連体形準体法と準体助詞ノ		129
4.1	人情本『春色恋廻染分解』	129
4.1.1	はじめに	129
4.1.2	全体の使用状況	130
4.1.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	133
4.1.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	135
4.1.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	137

4.1.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	138
4.1.7	小括	141
4.2	滑稽小説	142
4.2.1	はじめに	142
4.2.2	全体の使用状況	143
4.2.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	145
4.2.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	148
4.2.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	150
4.2.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	151
4.2.7	小括	154
4.3	まとめ	155
第5章	第五期における連体形準体法と準体助詞ノ	159
5.1	小説(一)『金色夜叉』	159
5.1.1	はじめに	159
5.1.2	全体の使用状況	160
5.1.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	164
5.1.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	166
5.1.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	168
5.1.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	169
5.1.7	小括	172
5.2	小説(二)『社会百面相』	173
5.2.1	はじめに	173
5.2.2	全体の使用状況	173
5.2.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	179
5.2.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	182
5.2.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	183
5.2.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	184
5.2.7	小括	187
5.3	国定教科書『尋常小学読本』	188
5.3.1	はじめに	188
5.3.2	全体の使用状況	188
5.3.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ	191

5.3.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ	193
5.3.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ	193
5.3.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	194
5.3.7	小括	195
5.4	まとめ	197
6	終章	201
6.1	結論	201
6.1.1	文法的側面から見る連体形準体法と準体助詞ノ	201
6.1.2	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ	204
6.2	今後の課題	206
	参考文献	209

## 0 序章

### 0.1 研究目的

本論文では江戸後期から明治中期ごろまでの連体形準体法と準体助詞ノの使用の傾向を調査し、連体形準体法の衰退および準体助詞ノの勢力の拡張の過程について考察する。それにより、日本語における大きな変化とされる連体形準体法の衰退および準体助詞ノの拡張の有様を明らかにし、その理由を探ることを目的とする。

日本語では、古くは下記の例(1)のように活用語の連体形のみで体言句を構成できたが、現代では、一部の慣用句や文体を除いて、(2)のように準体助詞ノや形式名詞、一般名詞などを付加することが必要となっている。

(1) 三四人、さし集ひて、絵など見るもあめり。(枕草子)

: 連体形準体法

(2) 三四人、集まって、絵などを見ているの／人もいるようだ。

: 準体助詞ノ

(1)のような表現を連体形準体法、(2)を準体助詞ノと呼ぶ。連体形準体法の衰退および準体助詞ノの使用の拡張は古代語と広義の近代語とを画する大きな変化である。活用語の連体形への準体助詞ノの接続が確立したのは室町末期、あるいは江戸初期ごろと推定されており、その後使用が一般化してきたと見られる。先行研究では、連体形準体法と準体助詞ノについて、巨視的な調査・分析が行われている。しかしながら、新旧の形態が交替する時期において、連体形準体法と準体助詞ノがどのような棲み分けをしているのかについて、詳細な分析を行ったものは、管見の限りには見当たらない。

そこで本論文は、連体形準体法と準体助詞ノの交替期と目され、かつ言語資料が整っている江戸後期から明治中期における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況を調査・分析する。それにより、両者が並存する時期において、準体助詞ノがどのような用法から勢力を拡張し、連体形準体法がどのように衰退していったのか、また、その変化に影響を与えていた要素が何なのかを明らかにすることを目的とする。

### 0.2 先行研究

連体形準体法と準体助詞ノに関しては、さまざまな角度から研究されている。

## 一、準体助詞ノの起源について

準体助詞ノの起源に関して、「ノ」が準体助詞として用いられ始める時期を具体的に示したものに吉川泰雄(1950)、中山崇(1950)がある。吉川(1950)は「ノ」を形式名詞とし、連体終止形に「ノ」がつく用法は江戸時代初期に始まり、次第に発達してきたとする。年代が確かな用例は『耳底記』から見られるという。連体終止形に続く形式名詞「ノ」はその下に体言が省略されていることを表すような働きを持つが、これは連体形準体法において連体形の下に何らかの体言が省かれることと共通している。この共通点が、連体終止形に形式名詞「ノ」がつき、準体助詞体言句を構成する基本となることで、連体形が終止形に取って代わる新たな形態が発生し、次第に使用が定着するに至ったと述べる。中山(1950)では、連体終止形に「ノ」がつく用法は室町末期や江戸初期に始まり、次第に発達してきたとされる。

山口堯二(1993)では準体助詞ノの出自について、以下のように考察されている。まず連体助詞「ガ」と「ノ」は次の例(3)(4)のように、古くから体言的意味を含意する用法がある。

(3) 三島江の玉江の菰を標めしより己が(我)とそ思ふいまだ刈らねど(万葉・7・1384)

(4) いまのあるじも、さきのも、てとりかはして(土佐日記)

つまり、連体関係を示す能力から派生したものであるとともに、被修飾語に当たるはずの体言的意味を含意しているとされている。そして、「ガ」は近代語に向けて次第に主格助詞化が進み、連体用法自体が次第に弱体化し、用法を狭めていく傾向にあった。その一方、「ノ」の連体助詞の性格と、それに伴う準体用法が時代とともに固まってきた。そのため、例(5)のように連体助詞「ガ」に下接する「ノ」の用法が成立した。

(5) 人妻とわがのとふたつおもふにはなれにしそではあはれまされり(好忠集)

この「～がの」の「ノ」の出自は連体助詞「ノ」の準体用法そのものだとされている。

## 二、連体形準体法から準体助詞ノへの変化について

連体形準体法から準体助詞ノへの変化に関しては、信太知子(1970、1976、1987、1993、1996、2006)では連体形準体法の消滅に関する一連の研究が行わ

れている。連体形準体法の衰退は中世末から近世初頭あたりから見られる。その衰退期に、最初は形式名詞が補償したが、連体形準体法の使用率が急激に低下するという決定的な段階で形式名詞が補償しえなくなったため、準体助詞ノが用法を拡大し連体形準体法の機能を補償したとしている。

柳田征司(1993)では、準体助詞体言句が連体形準体法(氏の論文では「無名詞準体句」)に取って代わったのは、「連体修飾機能と、体言であることとの二つの役割を二つの形態に分担させることによって、明確化した」ためだと述べている。すなわち、本来二つの機能を果たしてきた連体格における論理化が進んだ結果だという見解である。そして、準体助詞の成立については煩雑回避の動きだと説明している。

(6) 薬師は常のも(都祢乃母)あれど賓客の今の薬師貴かりけり賞しかりけり(仏足石歌・15)

(7) =(4)今の主も前のも(土佐日記)

例(6)と(7)においては、準体助詞ノを用いずにそれぞれ「常の薬師」「前の主」と表すと煩雑な表現になるため、準体助詞ノは煩雑回避という働きを持っているとされる。そして、連体格の論理化と準体助詞ノの煩雑回避との相互作用の結果、現代語にいたって準体助詞ノの使用が一般化したという。また、「ノ」が体言につく例は平安時代から見られたのに対し、用言につく準体助詞体言句の成立が江戸初期まで遅れたことについては、その理由を中世から近代にかけて「ガ」は主格、「ノ」は連体格と、文法機能を分担するようになったためだと述べている。

青木博史(2005)では同格の連体修飾構造で用いられる連体形準体法、準体助詞ノおよび連体形に下接する「コト」を通時的に検討した結果、「コト」型は古代から現代に至るまで機能がほとんど変わらず、そのまま引き継がれたのに対して、連体形準体法の機能は準体助詞ノによって引き継がれており、連体形準体法が準体助詞ノに取って代わられた理由は、連体形準体法が衰退して準体助詞ノによって補償されたのではなく、準体助詞ノが発達し、連体形準体法が衰退したためである、との見解が示されている。

### 三、連体形準体法と準体助詞ノの使用実態について

連体形準体法と準体助詞ノの使用実態に関しては、原口裕(1978、1981)、信太(1995)、田上稔(2000、2001、2002、2004)、坂井美日(2011)などの先行研究が挙げられる。

原口(1978)は、天保以降の口語資料においては、準体助詞ノを接続する形が成熟しているとした。また、下接する助詞に関しては、「ガ」「ヲ」「ハ」に比べて、「ニ」「モ」では準体法が残存する傾向が強いと指摘した。更に、この調査では女性に準体助詞の使用が若干多く、男女での使用の差があること、準体法の多少は位相と文体的特徴を反映することが指摘されている。また、原口(1981)は、和歌の俗語訳に用いられる準体助詞ノについて、その定着の実態を考察した。資料により、俗語訳における準体助詞ノの使用にゆれが見られるが、それは当時の口語体の実態を反映したものであるとする。また、講説調のスタイルにおいては連体形準体法が専用されることが見られ、その使用は幕末になって依然として目立っていると述べている。

信太(1995)では、準体助詞ノの定着期と見られる天保ごろまでに刊行された会話体の洒落本を選出し、上方語と江戸語での使用差について考察している。句構造の観点から連体修飾関係を「形状性準体」と「作用性準体」に分け、形状性連体について、上方語では準体助詞ノの用例が連体形準体法を上回るのに対し、江戸語では大きく下回ると報告した。たが、慣用型「～といふ」を除いてみると、江戸語は上方語と同様に準体助詞ノが連体形準体法より多く使用されることになるという。作用性準体については、江戸語は上方語と同様に連体形準体法が準体助詞ノを上回るが、時代が下るにつれて準体助詞ノ使用の増加が見られ、上方語より連体形準体法の衰退が進展していたとされている。

田上(2000、2001、2002、2004)は洒落本と黄表紙を対象に、連体形準体法と準体助詞ノを、句構造、下接の助動詞、モダリティーの有無といった観点から調査した。その結果、洒落本に関しては、動詞と助動詞において、A群(筆者注、同一名詞)よりもB群(筆者注、同格)における準体法(筆者注、連体形準体法と準体助詞ノを併せて指す)の割合が増していること、連体形準体法よりも準体助詞ノによる準体法の割合が増していることが明らかになった。形容詞・形容動詞の用例では、一時期連体形準体法によるものの割合が増すことも見られるが、文化年間以降再び準体助詞ノによる準体法の割合が増しているとされている。そして、洒落本と比較する意味で、時代の重なる安永年間から享和年間までの黄表紙における準体法の有様について考察した結果、黄表紙の準体法は洒落本の動きに比べてやや遅れている状態だと述べている。しかし、田上氏も認めているように、洒落本作品を選出するにあたって、上方資料、江戸資料、さらに方言が混ざっている資料が区別されていることは大きな問題点であるとせざるをえない。

また、坂井(2000)は近世以降の上方口語資料を用い、データを統計的に処理し、準体句の《モノ・ヒト》タイプ(筆者注、同一名詞)と《コトガラ》タイプ(筆者注、同格)との関係性と推移について分析を行った。《モノ・ヒト》タイプと《コトガラ》タイプは、準体助詞ノの発生した時点では相違がないが、推移の過程において準体助詞ノの選択に大きな影響を与えたことが指摘されている。

以上に示したように、連体形準体法と準体助詞ノに関しては、巨視的な調査・分析が行われており、充実した進展が見られる。そのなかで、参考にできるものも数多くある。しかしながら、新旧の形態が交替する時期において、連体形準体法と準体助詞ノがどのような棲み分けをしているのかについて、詳細な分析を行ったものは、未だ見当たらない。本論文は、その交替期と目される江戸後期から明治中期に注目し、連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行う。

### 0.3 研究対象

本論文では、新旧の形態が交替する時期における連体形準体法と準体助詞ノの使用動向を調査するにあたって、活用語連体形を研究対象とする。ここで活用語とは、用言(動詞、形容詞、形容動詞)および助動詞を指す。ただし、「ぞ」「なむ」「や」「か」などの係助詞による、いわゆる係り結び文に見られる活用語の連体形については、係り結び文の成立には準体句が関与するとの指摘<sup>1</sup>はあるが、現代語には存在せず、また、それにとって代わって使用されている用法や形態がないため、形式上は連体形であるが、調査対象としない。

準体助詞ノの出現する段階においては、文末述部に立つ「ノダ」「ノカ」などの用法の成立も見られる。信太知子(1970)では、断定の助動詞の連体形承接に関する問題は活用語の連体形準体法の消滅と関係するものだとされているが、連体形準体法の衰退期に、どのように推移しているのかについては触れていない。このことについては詳しい検討が必要だと思われる。ただし、現代語における文末述部に立つ準体助詞ノに関しては、「のだ」の用法がモダリティーの機能を有することがしばしば指摘されるのに対して、文中に現れる準体助詞ノにはそれが無い。文中表現と区別して扱うほうが妥当であろう。よって、文末述部および断定の助動詞に由来する「ナラ」「ナレバ」「ナレドモ」などについては扱わな

---

<sup>1</sup> 信太知子(1996)では、野村剛史氏の整理によれば係り結びの成立は倒置起源説と喚体起源説があり、結びの連体形による句は、前者で準体句、後者で連体形終止文ということになり、連体形終止文が準体句が文末に一致したものとすれば、いずれの場合も準体句が関与すると述べられている。

いこととし、文中の活用語連体形の使用例のみを対象とする。

また、現代語においては、動詞と形容詞、一部の助動詞などの活用語で終止形と連体形が同じ形態であるため、調査の際、終止形なのか連体形なのかが判断しにくいことがある。連体形に順接確定表現「カラ」および接続表現「ガ」が下接する場合、文語では連体形につくが、現代語では「ダカラ」「ダガ」のように、形態上では終止形接続が見られる。山田文法による連体形準体法に対する定義では、「用言の連体形を以て」<sup>2</sup>ということが指標とされているため、活用語連体形の文中用例を収集するにあたっては、用例基準の不一致を回避するため、順接確定表現「カラ」および接続表現「ガ」も調査対象から除外する。なお、現代語にも定着している慣用的な表現がある。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移ということが反映されないと思われるため、同様に、分析対象から除外する。

以上の基準に従い、各資料における連体形準体法と準体助詞ノの使用例を収集し、考察する。

#### 0.4 調査資料

本論文では連体形準体法と準体助詞ノの交替期における江戸語および明治期東京語の使用の動向に注目するため、調査期間に関しては、江戸語資料が比較的整っている 1780 年を中心に、その前後 5 年を最初の期間と設定する。そして、一つの世代が 30 年だとされているため、1780 年から約 30 年間隔で、1780 年、1810 年、1840 年、1870 年、1900 年のように区切り、明治 30 年代まで約 130 年間、併せて五つの時期を調査期間とし、この五つの時期における連体形準体法と準体助詞ノを観察する。調査資料はこの五つの時期において口語性の高い資料を選出する。ただし、第五期では、連体形準体法から準体助詞ノへの移行がほぼ完了したと見受けられるなか、移行する過程の終盤の有様をより一層明らかにするため、口語性の高い小説のみならず、国定教科書も調査資料として選出する。なお、「口語性の高い資料」とは、当時の言語を反映するとされ、かつ会話体を中心となる口語資料を意味する。「当時の言語を反映する」というのは、主として『日本語学研究事典』の記述による。具体的な調査期間と調査する資料の種類を以下に示す。なお、資料の詳細については各章で改めて述べ

---

<sup>2</sup> 山田孝雄(1908)では「準体言」の項目を設けて、「ここに準体言といへるものは用言の連体形を以て体言の資格に立たしめて使用せるものをいふ」と定義されている(『日本文法論』p. 771)

る。

第一期(1775年～1785年) 洒落本 14 作品、黄表紙 10 作品、噺本 3 作品

第二期(1805年～1815年) 洒落本 5 作品、滑稽本 2 作品

第三期(1835年～1845年) 洒落本 1 作品、滑稽本 1 作品、人情本 1 作品

第四期(1860年～1875年) 人情本 1 作品、滑稽小説 3 作品

第五期(1895年～1905年) 小説 2 作品、教科書 8 冊

以上の資料を全数調査することを通じて、江戸後期から明治中期における連体形準体法と準体助詞ノの有様を探り、連体形準体法の衰退および準体助詞ノの使用の拡張について考察する。

## 0.5 研究方法

連体形準体法と準体助詞ノの棲み分けの史的变化およびそれに関わる要因を究明するにあたって、ジャンル別、若しくは作品別に以下の手順に沿い、考察を行う。

まず、各時期の資料より採集した用例を地の文と発話文に分けて考察する。従来の研究では連体形準体法と準体助詞ノを調査する際に、資料における発話部分に焦点を当てているものがほとんどである。しかし、現代語においては準体助詞ノの使用は発話に限らず、地の文でも使用されるようになっている。そのため本論文では、活用語連体形を調査するにあたっては、地の文を除外することなく全数調査を行う。なお、本論文でいう発話文とは、2人以上による会話および独り言を指す。地の文と発話文にある引用、歌などの類に関しては調査対象から除外する。地の文と発話文に分けて考察することによって、地の文と発話文で性質や文体が異なることは、連体形準体法と準体助詞ノの推移にどのように影響するのかを考察する。

次に、連体形準体法あるいは準体助詞ノにおいて、上接する活用語部分が文語か口語か、下接する助詞が何か、連体修飾構造の点から同一名詞か同格かという視点から分類を行う。また、発話文においては、使用者による連体形準体法と準体助詞ノの棲み分けに差異があるか、といった視点から用例を分析する。

連体修飾構造の分類に関しては、近藤泰弘(2000) が詳論している。同一名詞と同格の具体例がそれぞれ(8)と(9)である。

- (8) 昨夕おらが表の風松が弟子子をぶちやアがったも、あいつらだらう  
(あば民→中六)(『浮世風呂』四編下)
- (9) また好漢がつて我慢するも気の毒だ。(鳥雅→おいらん薄雲)(『春告鳥』二編)

(8)では、被修飾部が連体形準体法で表現されているが、その述部の「あいつら」からは、被修飾部としての連体形準体法の部分が「人」と考えられ、修飾部の「弟子子をぶちやアがった」の主語だと判断できる。このように修飾句に還元することができ、修飾句と格関係を持っている用法を同一名詞の修飾構造として認める。それに対して、(9)では(8)のような格関係を持たず、「我慢する」が連体形準体法で用いられ、体言句を受ける部分は事柄を表し、修飾部と同じ内容を示す。このような修飾構造を同格の関係と認める。以上の基準を用いて連体修飾構造の分類を行い、分析する。

最後に、分析の結果を通して、江戸後期から明治中期における連体形準体法と準体助詞ノの全体像を把握し、通時的な視点から変遷に関わる要因を明らかにする。そして、その変遷の意味を巨視的に捉えることを試みる。

## 0.6 本論文の構成

本論文は序章、五つの時期について分析する五つの章、終章の併せて七つの章から構成される。論文全体の章立ては次の通りである。

江戸・東京語における連体形準体法ならびに準体助詞ノの研究	
0	序章
0.1	研究目的
0.2	先行研究
0.3	研究対象
0.4	調査資料
0.5	研究方法
0.6	本論文の構成
0.7	凡例
第1章	第一期における連体形準体法と準体助詞ノ
1.1	洒落本

1.1.1	はじめに
1.1.2	全体の使用状況
1.1.3	上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ
1.1.4	下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ
1.1.5	連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ
1.1.6	使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ
1.1.7	小括
1.2	黄表紙
1.3	噺本
1.4	まとめ
第2章	第二期における連体形準体法と準体助詞ノ
2.1	洒落本
2.2	滑稽本(一)『浮世風呂』
2.3	滑稽本(二)『浮世床』
2.4	まとめ
第3章	第三期における連体形準体法と準体助詞ノ
3.1	洒落本
3.2	滑稽本『滑稽和合人』
3.3	人情本『春告鳥』
3.4	まとめ
第4章	第四期における連体形準体法と準体助詞ノ
4.1	人情本『春色恋廻染分解』
4.2	滑稽小説
4.3	まとめ
第5章	第五期における連体形準体法と準体助詞ノ
5.1	小説(一)『金色夜叉』
5.2	小説(二)『社会百面相』
5.3	国定教科書『尋常小学読本』
5.4	まとめ
6	終章
6.1	結論
6.2	今後の課題
	参考文献

序章は、研究目的、先行研究、研究対象、調査資料、研究方法、本論文の構成および凡例から構成される。

第1章から第5章はそれぞれ、第一期(1775年～1785年)、第二期(1805年～1815年)、第三期(1835年～1845年)、第四期(1860年～1875年)、第五期(1895年～1905年)、併せて五つの時期における連体形準体法と準体助詞ノについて考察する。各章は、調査資料をジャンル別、もしくは作品別に分け、節を設ける。各節では、調査資料における連体形準体法と準体助詞ノが、どのような棲み分けの有様を呈しているかを提示したうえで、連体形準体法と準体助詞ノの推移に関わる要因という視点から分析する。なお、連体形準体法と準体助詞ノの推移に関わる要因というのは本章の研究方法で述べたものである。そして、章ごとに、すなわち、時期ごとにまとめる。

終章では、第1章から第5章まで考察した結果を通時的な視点からまとめ、準体助詞ノがどのような用法から勢力を拡張し、連体形準体法がどのように衰退していったのか、そして、その要因と理由は何かということについて結論をつける。最後に、連体形準体法と準体助詞ノの研究において残される課題を示す。

## 0.7 凡例

1) 見出しは、「2.2.3」のように、数字を用いて示す。それらの数字は前から、「章・節・項」の順となる。

例：「2.2.3」→「第2章第2節第3項」

2) 表は章ごとに通し番号をつけ、「表 3-1-2」のように示す。それらの数字は前から、「章－節－該当節における表の通し番号」となる。

例：「表 3-1-2」→「第3章第1節の3番目の表」

3) すべての表では、「連体形準体法」は「準体法」で、「準体助詞ノ」は「ノ」で、「準体助詞ノの使用率」は「ノの使用率」で表す。

4) 注はすべて脚注の形式を取り、全篇を通して通し番号をつける。

5) 用例は節ごとに通し番号をつける。

6) 用例に付する下線等は、断りがない限り、筆者によるものである。

7) 発話文の用例を示す際に、用例の後にパーレンで発話者、受話者の順番で示す。なお、受話者がはっきりとしない場合、「不明」とする。

例：(又右衛門→甚五兵衛)→又右衛門から甚五兵衛への発話

# 1 第一期における連体形準体法と準体助詞ノ

江戸時代前期において、文化は上方を中心に展開し、発展してきた。それが18世紀の半ばごろに、文化の中心が江戸へと遷ってくる。「文運東漸」と呼ばれる時期である。この頃から、江戸の文学はジャンル、作品数の面で、それまでにないほど充実した様相を見せることになる。本論文は江戸語および明治期東京語における連体形準体法と準体助詞ノに注目するため、江戸語を調査するのに利用できる言語資料の多い「文運東漸」の18世紀半ばごろ以降を調査期間として設定する。よって、本論文における第一期の期間設定は、1780年の前後5年、すなわち、1775年から1785年までの11年間とする。

第一期における調査資料をジャンル別に示すと、洒落本、黄表紙、咄本の三つとなる。以下、この三つのジャンルの作品を用いて、第一期における連体形準体法と準体助詞ノの使用の実態を明らかにする。

## 1.1 洒落本

### 1.1.1 はじめに

洒落本は江戸中期の戯作の一種で、初めは上方、後には江戸を中心に刊行された遊里文学である。1768年までは、口語資料として使用できるのは上方の資料のみで、江戸語の最初のもは『郭中奇譚』(1769)とされる。その言語資料としての価値に関して、『日本語学研究事典』では「洒落本は江戸語を示すまとまった資料としてその価値が認められる」<sup>3</sup>と述べられている。しかしその一方、上方語の特徴が残っているという懸念も示されている。本論文では、そういう懸念を考慮し、江戸語作品として最初と認められた『郭中奇譚』をあえて取り扱わずに、それより時期が下の1775年以降の作品を調査する。1775年以降の作品は、完全に上方語の影響を受けていないとは言い切れないが、上方語の色が若干薄く江戸語の特徴を色濃く示すものとなっていることが考えられる。1775年から1785年における洒落本の資料を分析することにより、江戸語における連体形準体法と準体助詞ノの姿がより克明にうかがえるであろう。

調査する洒落本は計14作品である。数多くの洒落本より調査資料を選出するにあたって、基本的には以下の三つの条件を満たすことを基準として設けた。

---

<sup>3</sup> 『日本語学研究事典』(2007)、「洒落本」の項目、鈴木丹士郎執筆を参照。

まず、会話体を中心とすること。洒落本には会話体を中心とするもののほかに、俳諧体裁のもの、絵本風のもの、遊女や遊里を描写するもの、漢語文と訓訳を用いるもの、比較論、指導書などがある。発話文における使用状況を観察することに重点を置くため、会話体本位の作品のみを調査資料とする。次に、江戸が舞台となるものであること。洒落本のなかで名高いものとして『道中粋語録』が挙げられるが、『道中粋語録』は一名『変通<sup>ひるいぎわ</sup>軽井茶話』といい、軽井沢を舞台とするものである。登場する人物は宿場の女郎、上方商人と江戸者、江戸生まれの仲居がいるが、おかしげな方言を駆使し、滑稽を狙う意図に富んでいる作品である。方言の要素をなるべく避けるため、江戸を舞台とする作品のみを調査資料とする。さらに、板元はなるべく江戸のものを利用する。『洒落本大成』の解題に各作品に関する情報が記述されているものがあるが、それを基に、江戸板の作品を選び出す。ただし、板元が明記されていない作品の場合、第一、第二の条件を満たすことを基準とする。

以上の基準に従い、中央公論社『洒落本大成 7』『洒落本大成 8』と岩波書店『日本古典文学大系 59 黄表紙 洒落本集』より、以下の14作品を調査資料として選出する。なお、カッコ内には刊行年(もしくは推定刊行年)を示す。

『洒落本大成 7』: 当世<sup>とうせい</sup>左<sup>さ</sup>様<sup>やう</sup>候<sup>き</sup>(1776)、世<sup>せ</sup>説<sup>せつ</sup>新<sup>しん</sup>語<sup>ご</sup>茶<sup>ざ</sup>(1776)、  
郭<sup>くわく</sup>中<sup>ちゆう</sup>掃除<sup>さうじ</sup>雑<sup>じつ</sup>編<sup>へん</sup>(1777)、妓<sup>げい</sup>者<sup>しや</sup>呼<sup>よ</sup>子<sup>ぶ</sup>鳥<sup>どり</sup>(1777)、  
浄<sup>じよう</sup>瑠<sup>り</sup>璃<sup>けい</sup>稽<sup>こ</sup>古<sup>ふり</sup>風<sup>り</sup>流<sup>り</sup>(1777)、穴<sup>あな</sup>知<sup>ち</sup>鳥<sup>どり</sup>(1777)、  
売<sup>ばい</sup>花<sup>くわ</sup>新<sup>しん</sup>駅<sup>えき</sup>(1777)、傾<sup>けい</sup>城<sup>じやう</sup>買<sup>かい</sup>指<sup>し</sup>南<sup>なん</sup>所<sup>じよ</sup>(1778)、  
契<sup>けい</sup>情<sup>じやう</sup>買<sup>かい</sup>虎<sup>こ</sup>之<sup>し</sup>卷<sup>まき</sup>(1778)、

『洒落本大成 8』: 大<sup>こ</sup>通<sup>てふ</sup>秘<sup>ひ</sup>密<sup>みつ</sup>論<sup>ろん</sup>(1778)、胡<sup>こ</sup>蝶<sup>てふ</sup>の<sup>の</sup>夢<sup>ゆめ</sup>(1778)、一<sup>いち</sup>事<sup>じ</sup>千<sup>せん</sup>金<sup>きん</sup>(1778)、  
廻<sup>かい</sup>覧<sup>らん</sup>奇<sup>き</sup>談<sup>だん</sup>深<sup>しん</sup>淵<sup>えん</sup>情<sup>じやう</sup>(1779)

『日本古典文学大系』: 卯<sup>う</sup>地<sup>じ</sup>臭<sup>しう</sup>意<sup>い</sup>(1783)

以上の14作品を用いて、第一期における連体形準体法と準体助詞ノについて調査・分析を行う。なお、洒落本は第一期から第三期まで使用するが、調査時期を明確に指し示すため、それぞれ第一期洒落本、第二期洒落本、第三期洒落本と呼ぶことにする。

### 1.1.2 全体の使用状況

第一期洒落本における連体形準体法と準体助詞ノの使用に関して、まず、全

体の使用状況を見る。全体の使用数を以下の表 1-1-1 に示す。

表 1-1-1 第一期洒落本における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	141	229
ノ	2	47
合計	143	276
ノの使用率	1.4%	17.0%

地の文から見ていく。第一期洒落本の地の文では、連体形準体法が 141 例、準体助詞ノが 2 例用いられる。連体形準体法が優勢であるが、準体助詞ノの使用があることに注目すべきである。以下はその用例である。

- (1) 用事あるのに返事もしをらず。(妓者呼子鳥、p. 115)
- (2) 清幸は先ッねられたので少しおち付キ(穴知鳥、p. 155)

この 2 例はそれぞれ『妓者呼子鳥』と『穴知鳥』に見られる用例で、いずれも接続的な用法で用いられるものである。『妓者呼子鳥』と『穴知鳥』には、ほかに接続的な助詞の使用がなく、比較する対象がないが、この 2 例だけを観察すると、第一期洒落本の地の文では、「ニ」と「デ」が準体助詞ノに対する要請が高く、準体助詞ノがそれにつきやすいことが見られる。特に「ニ」の場合、準体助詞ノがつくことによって、逆接の意味が一層明確に示される。『契情買虎之巻』より連体形準体法に「ニ」がつく接続的な用法の例を示す。

- (3) たよりのないを。うらんでいたに。それがほんならなんとせうとおろ  
へして(契情買虎之巻、p. 320)

(1) と比べて、(3) の「ニ」は接続的であるが逆接を含意しない。「ニ」「デ」が準体助詞ノにつくことによって、連体形準体法につくのに比べて意味範疇が狭められ、現代語の意味にさらに近づいていることが考えられる。

一方、発話文では連体形準体法が 229 例、準体助詞ノが 47 例、準体助詞ノの使用率は約 17% である。連体形準体法が優勢であることが確認できた。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)～5) で、併せて 41 例、連体形準体法で接続する助詞は 6)、7) で併せて 17 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 26 例

(4) ならないやうにするがいい。(半兵へ→源助)(一事千金、p. 81)

2) 「ニ」による慣用表現 : 9 例

2-1) スルに違いない : 1 例

(5) きまつたにちがひはないが(墨水→玉河)(妓者呼子鳥、p. 115)

2-2) スルにつけ : 1 例

(6) かかるふしきを見るにつけなるほどなじむほどおもしろさもまたさまへくろうもあり(女良→松江)(胡蝶夢、p. 57)

2-3) スルにつれ : 1 例

(7) なじむにつれ。しんからしんじついとしさの。かた時そばを。はなれては(あけまき→ひげ)(大通秘密論、p. 24)

2-4) スルによって : 1 例

(8) 宵<sup>よひ</sup>に乗<sup>きて</sup>見たらよく寐<sup>ね</sup>入<sup>い</sup>て居<sup>ぬ</sup>な<sup>さ</sup>る<sup>に</sup>仍<sup>よつ</sup>て(十蔵→重野)(世説新語茶、p. 251)

2-5) スルに及ばない : 3 例

(9) きくにもおよばぬ。まぶへのしんぢうだらう。(きり山→せ川)(契情買虎之巻、p. 318)

2-6) スルにしたがい : 2 例

(10) ひょッと浮気の心から。なれるにしたがひ。なじむにつれ。しんからしんじついとしさの。かた時そばを。はなれては(あけまき→ひげ)(大通秘密論、p. 24)

3) 「モ」による慣用表現 : 2 例

(11) かたるも問もかなわぬかや。(せ川→五きょう)(契情買虎之巻、p. 328)

4) V-るに(も)V-れない : 3 例

(12) 出るにでられぬ裸の花見。(女来→大尽)(一事千金、p. 71)

(13) どふもけすにもけされやせぬ。(おとみ→らいぎ)(妓者呼子鳥、p. 113)

5) V-るもV-れない：1例

(14) しぬもしなれぬしゆじんのからだ。(せ川→五きょう)(契情買虎之巻、p. 312)

6) ニハ(ニヤ、ニモを含む)：12例

(15) とやらのおつしやりますには何れもよい生れつきでござる(茶屋主人→祖礼)(郭中掃除雑編、p. 85)

7) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む)：5例

(16) うけ給わつたよりきついはんじやうでござりやす(嵐興→嵐酒)(売花新駅、p. 199)

現代語でも連体形準体法で用いられる慣用的な表現は全部で58例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。慣用的な表現を除いた使用数は以下の表1-1-2のとおりである。

表 1-1-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	171
ノ	47
合計	218
ノの使用率	21.6%

慣用的な表現を除けば、第一期洒落本の発話文では準体助詞ノの使用率は約22%となる。連体形準体法が優勢であるなか、準体助詞ノの使用はどのような様相を呈しているのか、以下、連体形準体法と準体助詞ノの使用に関わると思われる要素の分析を行う。

### 1.1.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第一期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表1-1-3に示す。

表 1-1-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	16	10
	タル	2	0
	シ	8	0
	ル	1	0
	ナイ	3	1
	ヌ	10	0
	レル	2	1
	ルル	3	1
	ム(ン)	1	0
	ウ	3	2
	タイ	1	0
	イス	2	0
	ヤス	1	0
	シャル	1	0
	マス	4	1
	マイ	1	0
	セ+マイ	1	0
	セ+ケル	1	0
	レ+タ	2	0
	マシ+タ	1	0
	マセ+ヌ	1	0
動	詞	92	27
形容詞	イ	12	4
	キ	1	0
形容動詞	タル	1	0
合	計	171	47

準体助詞ノがつく活用語は助動詞「タ」「ナイ」「レル」「ルル」「ウ」「マス」、動詞、形容詞イである。

(17) なれ〜しく聞たのは。大きなそそうさ。(五きょう→せ川)(契情買虎之巻、p.312)

- (18) 天人でもちか<sup>ころ</sup>比<sup>くも</sup>は雲のいのたのしみをしらねへのがあるさふだが(清  
 矣→主)(深淵情、p. 133)
- (19) ころされるのはいまだこつちの胸中がひくひから(清風→清矣一  
 瓢)(深淵情、p. 128)
- (20) 武左殿の仰らるるのが御尤じや(石部金太夫→武左衛門)(穴知鳥、  
 p. 147)
- (21) お心やすめもあろうのに。どふらくな夫の身のうへ。ほんにあけしい  
 間はござりませぬ。(きく→やゑ)(契情買虎之巻、p. 306)
- (22) 大勢の稽古ゆへ稽古を聞ますのもそまつてこさんす(三味線師匠→芸  
 者の母)(浄瑠璃稽古風流、p. 122)
- (23) しかし人の稽古を聞て居のかきつい稽古になる事てござんす(三味線  
 師匠→芸者の母)(浄瑠璃稽古風流、p. 122)
- (24) 用もなひのに呼寄せて(あけまき→ひげ)(大通秘密論、p. 24)

準体助詞ノがつく活用語の種類は過去、否定、受身、推量、丁寧などがあり、  
 活用語の種類で連体形準体法と準体助詞ノの使用に偏りが生じることはない  
 と考えてよからう。そして、活用語が文語か口語かという視点から考えると、(20)  
 の助動詞「ルル」と一部の動詞を除き、準体助詞ノはほとんど口語の活用語につ  
 くことが見られ、準体助詞ノは口語の活用語につきやすいことがわかる。

しかし一方、口語の活用語は連体形準体法でも用いられる。(25)は口語の活  
 用語「タイ」が連体形準体法で用いられる用例である。この例に関しては、使用  
 者のさふらひにかかわることが考えられる。使用者に関する検討は第6項で行  
 う。

- (25) ちとお尋申たひは。詩歌連俳。琴棋書画。(さふらひ→先生)(傾城買  
 指南所、p. 292)

以上のことをまとめて考えると、準体助詞ノを選択するには、上接の活用語  
 は口語であるという条件が必須とされる。それに対して、文語の活用語でも口  
 語の活用語でも連体形準体法は選択され、文語か口語かということは、連体形  
 準体法を選択するには必然的な要因にはならない、ということになる。このこ  
 とから、第一期洒落本の発話文において、上接の活用語が文語か口語かという  
 要素は、連体形準体法に比して準体助詞ノの選択により大きな影響を与えると  
 考えられる。

近世では敬尊敬や丁寧の意を表す助動詞「イス」「ヤス」「シャル」は連体形準体法のみで使用される。

- (26) その中へ。こんな願を申ひすも。気の毒でおざんすが。(あけまき→ひげ)(大通秘密論、p. 25)
- (27) 初てからこんなことを申ひすも。嘸<sup>さぞ</sup>さげしみなんすでもおざんせうが。(さくらき→よし大尽)(一事千金、p. 75)
- (28) わつちが悪いから誤りやすに堪忍ならざあどふともなせんし(重野→源六)(世説新語茶、p. 250)
- (29) おまへのげたで。あるかッしやるを。人からにも。にあわねひと。だれか言やした。(五郎→助六)(大通秘密論、p. 15)

「イス」「ヤス」は「マス」に由来するという説があるが、「マス」には準体助詞ノがつく用例があるが、「イス」や「ヤス」には準体助詞ノがつかない。これらの助動詞は現代語では使用されないが、このような成立が遅く、敬意や丁寧の意を表わす助動詞には準体助詞ノがつきにくいことが見受けられる。

また、文語の助動詞「ルル」に準体助詞ノがつく例が(20)の1例あるが、地の文にはこのように文語の助動詞につく用法はない。この資料では孤例であるため、その使用の特徴を明らかにするには、ほかの資料の調査結果に俟たざるを得ない。

#### 1.1.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第一期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を次の頁の表 1-1-4 に示す。

使用数の多い助詞のうち、「ハ」「モ」「ガ」「ニ」では、準体助詞ノの使用率はほぼ同じである。これらの下接の助詞の種類が連体形準体法と準体助詞ノの選択に影響することは少ないと考えられる。

一方、「ヲ」が下接する 14 例のうち、1 例のみ準体助詞ノを使用する用例がある。

- (30) 足下のくるのをみさをもうてなも清<sup>きよ</sup>たきも今<sup>いま</sup>や〜と待て居る(祖礼→南角)(郭中掃除雑編、p. 90)

この例では目的格の「足下のくる」と述語の「待て居る」との間に、「モ」を伴う主格成分が連なっている。そこで、準体助詞ノがつくことによって、目的格で

あることをより明確に示し、述語の「待て居る」との結びつきが強まる。このように、目的格を明示するため、準体助詞ノによって補強が行われたと解釈できる。それにより、口語の活用語と動詞が連体形として形態上判別されにくいことが解消され、述部との連結が強化されたと考えられる。

表 1-1-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	60	18	23.1%
モ	35	9	20.5%
ガ	25	8	24.2%
ニ	32	9	22.0%
デ	1	0	0.0%
ヲ	13	1	7.1%
ト	4	2	33.3%
なし	1	0	0.0%
合計	171	47	21.6%

準体助詞ノに「ガ」が下接する使用例に(31)がある。

(31) 外のことじやアねへがノどふもアノさつきおめへに耳ッこすりをして  
いつたのが気にかゝる(清矣→蛾山)(深淵情、p. 138)

この例では仮に準体助詞ノを用いず、連体形準体法で表現されていたとすれば、「ガ」は「気にかかる」の対象格を表す格助詞なのか、もしくは接続助詞的な使用なのか、判断するにあいまいな部分を残す。そして、このあいまいな部分は口語の上接活用語によって解消されなければ、文脈に頼るにしても、はっきりとは判断しがたい。例文のような準体助詞ノの挿入は、準体助詞ノの受ける事柄が「気にかかる」の対象であることを示す。そのため、文中の関係性が明確となり、あいまい性が解消される。すなわち、準体助詞ノは文中のあいまい性を解消する役割を果たしていることがうかがえる。

また、用例数は少ないが、連体形準体法に「デ」がつく使用と、助詞を使用しない「なし」と表示する使用が1例ずつある。

(32) それに且つ山さんの。れいしさんのござらぬで。とんだくめんがわるい。(八介→半兵へ)(一事千金、p. 81)

第一期洒落本の地の文では「デ」が準体助詞ノにつく「ノデ」((2))があるのに対して、発話文では(31)のように連体形準体法につく使用のみである。「デ」が準体助詞ノにつく接続的な「ノデ」が定着していない時期において、上接する活用語が文語であることによって、連体形準体法が用いられる。助詞を使用しない「なし」の用例は(33)である。

(33) こんなものではないとと鼻高はなたかふいはるゝおかし(祖礼→みんな)(郭中掃除雑編、p. 85)

(33)は連体形準体法に下接する助詞がなく、直接活用語に接続する用例である。日本語は近世になって格の意識と表現形式が明確になるとされるが、江戸中期の第一期洒落本の発話文にはこのような明確な表現形式でない使用が見られる。不明確な表現に準体助詞ノがつくことによって文中の意味関係がより明確になるということを見てきたが、この無助詞による不明確な表現には準体助詞ノが接続しない。その理由として、まず、上接の活用語は文語で、文語に準体助詞ノがつかないこと、また無助詞という古来ある表現に新しい用法の準体助詞ノの挿入が難しいことが考えられる。格関係を明示する助詞をつけずに、事柄を体言化する準体助詞ノをつける場合も不自然な表現になるのであろう。

### 1.1.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第一期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表 1-1-5 に示す。

表 1-1-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	41	18	59	30.5%
同 格	130	29	159	18.2%

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((34))が 41 例、準体助詞ノ((35))が 18 例、準体助詞ノの使用率は約 31%である。一方、同格では、連体形準体法((36))が 130 例、準体助詞ノ((37))が 29 例、準体助詞ノの使用率は約 18%である。

(34) それでもおれが事をいってくれるは。てまへばかりだ(男伊達→若者)(大通秘密論、p. 15)

(35) そこを通るのははる野じやアネエか(遊女→かぶろ)(穴知鳥、p.154)

(36) たまされたが口おいしい(芸者→客)(妓者呼子鳥、p.116)

(37) いつしよにねるのが嬉しうおす(蛾山→清矣)(深淵情、p.137)

同格より同一名詞の連体修飾構造において、準体助詞ノの使用率が高いことが見て取れる。連体形準体法から準体助詞ノに移行する過程では、準体助詞ノは同一名詞の修飾構造のほうに先に浸透したこと、また、比較的同一名詞の修飾構造に取り入れられやすいことが考えられる。

同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高い理由として、以下のことが推測される。同一名詞の修飾関係において、被修飾部は修飾部と格関係があり、格助詞をつけて修飾部と結びつくこと、すなわち、修飾部におさめることができる。この点から見ると、修飾部と被修飾部の関連が強い。被修飾部で準体助詞ノを用いることによって、活用語の連体形が体言として働いていることを明示し、被修飾部と修飾部の関係性を強く示すことができるという事情が想定できる。一方、同格の場合は、被修飾部と修飾部との間に同一名詞のような格関係がないので、準体助詞ノによって修飾関係を示す必要がなく、統語的關係のみに頼って事柄として認識されうる。そのため、同格の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が同一名詞に比べて低く、浸透が遅いのであることが推測される。

### 1.1.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第一期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 1-1-6 に示す。

表 1-1-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男性	116	31	147	21.1%
女性	54	16	70	22.9%
不明	1	0	1	

男性の発話では、連体形準体法((38))が 116 例、準体助詞ノ((39))が 31 例あり、準体助詞ノの使用率は約 21%である。一方、女性による連体形準体法((40))が 54 例、準体助詞ノ((41))が 16 例あり、準体助詞ノの使用率は約 23%である。

- (38) 人を鼻毛にするがいまへしい(新公→亀遊)(胡蝶夢、p. 57)
- (39) せんどふがざしきへ出て洒落るのは。みくるしくもあり。(先生→似た山)(傾城買指南所、p. 298)
- (40) わたしもネ見立てられたがふしやうだからネ(松風→清幸)(穴知鳥、p. 155)
- (41) そふ思ひなんすのは。うたぐりなんす気のまよひきれてしまつた五きやうさん。(せ川→きり山)(契情買虎之巻、p. 320)

男女とも準体助詞ノを用い、また、性別による使用率の差はわずか2ポイントほどである。第一期洒落本では、男女による準体助詞ノの使用差がほとんどないことが見て取れる。

さらに、発話者の身分や階層、出身地による使用差があるかについて検討する。話者の身分や階層、出身地がわかるものについては準体助詞ノの使用率の高い順で表に示す。不明や個々の使用例2例以下のものを別に示す。まず、男性の連体形準体法と準体助詞ノの使用を身分や階層によって分けて、表 1-1-7 に示す。

表 1-1-7 階層・身分別に見る男性使用者の準体法とノ

男性	準体法	ノ	ノの使用率
客	25	9	26.5%
遊里関係 <sup>4</sup>	11	2	15.4%
男伊達	6	0	0.0%
上方	10	0	0.0%
武士	7	0	0.0%
不明	55	20	26.7%
2例以下	2	0	0.0%
合計	116	31	21.1%

第一期洒落本において、準体助詞ノを使用する人物は客と遊里関係者で、準体助詞ノを使用しない人物は上方出身者、男伊達と武士であることが指摘できる。

<sup>4</sup> ここでは「遊里関係」は遊郭の主、茶屋亭主、若い者、船頭、伎夫などの人物を指す。

準体助詞ノを使用する人物から見ていく。客による準体助詞ノの使用率は約26%、遊里関係者によるのは約15%で、客のほうが比較的準体助詞ノを多用する。その理由として、洒落本の舞台は遊里で、そこに通っている客が廓言葉で話しかけられ、それをまねして遊里の特殊な雰囲気に合わせて使用できるようになっていることが考えられる。遊里の言葉遣いについて、湯沢幸吉郎(1964)では詳しく調査が行われているが、廓言葉の話し手について、「遊女のみに限ったことはなく、遣手、茶屋の女房、若い者、などに及んでいる」<sup>5</sup>とある。すなわち、遊里関係者は共通した言語を使用している。そして、そこに通っている客は自身の身分や階層にとらわれず、廓言葉を使うようになると予想される。遊里関係者と客は廓においては、共通の言語を使用しており、そのため、準体助詞ノの使用率が高くなっているのではないかと推測される。さらに、遊里関係者の発話で、受話者による使用差があるかを観察する。以下の表 1-1-8 に示す。

表 1-1-8 受話者から見る男性遊里関係者の準体法とノ

発話者・遊里関係者		準体法	ノ	ノの使用率
受話者	客	3	2	40.0%
	遊里関係	7	0	0.0%
	その他	1	0	0.0%

遊里関係の男性は客に対する準体助詞ノの使用率は約40%で、遊里関係者同士の会話では準体助詞ノを使用しない。すなわち、客に対して積極的に準体助詞ノを用いることがうかがえる。それ以外の受話者には、客を相手にするときのような使用はない。

次に、準体助詞ノを使用しない男性群を観察すると、使用者の出身地と階層による使用差がある。第一期洒落本は江戸を舞台にするもののみであるが、登場人物には上方出身と称する人物が一人いる。『浄瑠璃稽古風流』に登場する高慢という男である。彼の発話からその経緯がうかがえる。

高慢ナニわつちかへわつちや大坂に居た時の弟子さ師匠ム、おまへは上方生れか未たおまへの若ィとして下りなんしても間も有まいにきつい江戸詞

<sup>5</sup> 湯沢幸吉郎(1964)、p. 107 を参照。

になりようの[高慢]サアそこがあた名の<sup>な</sup>高慢<sup>かうまん</sup>しやアないかきついのもの去<sup>おと</sup>年  
下ッて十日ほど立つと直に江戸詞<sup>ことば</sup>に直しやした

[高慢]ヨウ色 へな事を云なんすそんなら生れの上かた詞に直しやんしよ

(『浄瑠璃稽古風流』、pp. 122、124)

これは、本来大坂生れでその言葉遣いについては上方の言葉を使用していたが、江戸に下ってすぐに江戸の言葉を覚えて駆使することができるかと自慢している高慢が、稽古場で上方の言葉を要求されたため、上方の言葉を口にする場面である。この高慢が連体形準体法を使用したのはこの場面以降で、全部で10例である。ちなみに、準体助詞ノの使用はない。

(42) わしらが稽古<sup>けいこ</sup>したはあたまから西口の親父<sup>にしゆくち おやし</sup>の仕込ミ(高慢→雑魚八)(浄瑠璃稽古風流、p. 124)

(43) 弟子の心からは真<sup>まこと</sup>と思ひ本<sup>ほん</sup>の章と違ふてあるをなをへ知り(高慢→雑魚八)(浄瑠璃稽古風流、p. 128)

使用例の多い発話者のうち、準体助詞ノを使用せず、連体形準体法のみ使用する人物は高慢だけである。これは上方の方言の影響によると考えられる。連体形準体法と準体助詞ノの使用は地域や方言によって差がある可能性が示唆される。さらに、階層から見れば武士階級は連体形準体法のみ使用することが確認できる。廓言葉と同様に、武士階級は自らの言語体系を形成している<sup>6</sup>。そこ

<sup>6</sup> 武家言葉の形成について、小松寿雄『江戸時代の国語 江戸語——その形成と階層——』(1985)では、それが主に寛永期に整ったとして形成要因についても詳述している。武家言葉の形成には外的要因と内的要因があり、外的要因としては武家の身分序列を厳しく定めることの必要性が、また内的要因としては、諸国から集まった武士たちにおいて公用語でのコミュニケーションの必要性があったことが指摘されている(pp. 68-83)。

なお、諸星美智直『近世武家言葉の研究』(2004)では、武家言葉の研究は戯作を資料に行われていたものが主流であったが、この点について、「戯作資料に登場する武士の会話文中における言語の扱いについて慎重を要するべき」だと指摘されている(pp. 3-25)。本論文では主として洒落本、滑稽本、人情本などのジャンルを資料として用いる。これらの作品に登場する武士の発話に用いられる連体形準体法と準体助詞ノの使用の状況は、当時の武士の言語実態が忠実に反映されるとは言いきれないが、その傾向をうかがうことはできよう。また、武士社会ではさらに上下の身分序列により、使用する語形が異なるという指摘があるが、本論文では武士を一つの階級とし、連体形準体法と準体助詞ノの使用上の特徴を捉えることにする。

に安易に新しい表現の準体助詞ノを取り入れることがないため、連体形準体法のみ使用するのであろう。

次に、女性の連体形準体法と準体助詞ノの使用を身分や階層によって分けて、以下の表 1-1-9 に示す。

表 1-1-9 階層・身分別に見る女性使用者の準体法とノ

女性	準体法	ノ	ノの使用率
三味線師匠	1	3	75.0%
遊女	45	11	19.6%
夜鷹	3	0	0.0%
不明	1	0	0.0%
2例以下	4	2	33.3%
合計	54	16	22.9%

女性発話者のなかで、連体形準体法と準体助詞ノを併せて3例以上使用するは遊女、夜鷹と三味線師匠である。三味線師匠の使用例は4例のみではっきりと断言できないが、使用率が高いことが見て取れる。遊女による準体助詞ノの使用率は約20%である。それに対して、下級売春婦の夜鷹は準体助詞ノを使わず、3例とも連体形準体法の使用である。さらに遊女の使用に注目する。第一期洒落本の舞台は遊里を中心に行っているが、その中では遊女が客と戯れる場面や、遊女とほかの遊里関係の女性同士が雑談する場面などがある。同じく遊女による発話において、受話者の身分によって連体形準体法と準体助詞ノの使用に差があるかを観察する。表 1-1-10 に示す。

表 1-1-10 受話者から見る遊女発話者の準体法とノ

発話者・遊女		準体法	ノ	ノの使用率
受話者	男・客	35	10	22.2%
	女・遊里関係	13	1	7.1%

遊女の客に対する準体助詞ノの使用率は約22%で、遊里関係の女性同士の会話で用いられる準体助詞ノはわずか約7%である。すなわち、客に対して準体助詞ノを多用するのに対して、遊女同士の一般の会話ではそれほど準体助詞ノを使用しないことがわかった。準体助詞ノは当時新しい表現であり、それを客に用いることによって普通の生活にない遊里の特殊な雰囲気醸し出そうとす

る意図があると推測できる。対して、夜鷹も同じく男性を商売相手にするが、相手の男性は身分が低く、商売上遊里特有の雰囲気や手練手管も必要としないために、また、おそらく、当時遊里で流行していた準体助詞ノは夜鷹に相応しい語彙とはなっていなかったために、夜鷹は準体助詞ノを用いなかったと考えられる。

### 1.1.7 小括

本節では、第一期洒落本における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では連体形準体法が優勢であるが、準体助詞ノの使用もある。準体助詞ノの使用は接続的な「ニ」「デ」に用いられることから、準体助詞ノはこの用法から浸透し始めることが考えられる。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約 17%で、慣用的な表現を除けば約 22%になる。連体形準体法が優勢であることが確認できた。
- ③ 上接の活用語が文語か口語かという要素は、準体助詞ノの選択に影響を与えている。
- ④ 下接の助詞の種類が連体形準体法と準体助詞ノの選択に影響することは少ない。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高いことから、準体助詞ノが同一名詞の修飾構造に使用されやすいと推測できる。
- ⑥ 男女による準体助詞ノの使用率はほぼ同じである。
- ⑦ 発話者の階層や身分、出身地による使用差がある。また、男性遊里関係者と遊女の発話では受話者や場面による差がある。

## 1.2 黄表紙

### 1.2.1 はじめに

黄表紙の起源に関して、『日本古典文学大系 黄表紙 洒落本集』の解説では、黄表紙は「江戸時代を通じて最も多くの庶民大衆に親しまれてきた草双紙という形態の作品群のうち、ある時期のものを呼ぶ名称」とされる。草双紙と呼ばれるものには時期に分けると以下の三種類の形態の小説がある<sup>7</sup>。

(一)黄表紙以前の赤本・黒本・青本と呼ぶもの

(二)黄表紙

(三)黄表紙以後の合巻と呼ぶもの

赤本、黒本、青本がそれぞれ表紙の色によって名付けられるのと同様に、黄表紙という名称は、その表紙が濃い黄色であることに由来する。洒落本が遊里を舞台に話を展開するのに対して、黄表紙はさらに題材が広く、江戸庶民の生活を描くものもあれば、昔話や敵討ちの話のものもある。読者が比較的教養の低い人たちと予想されるからであろうが、黄表紙は内容が簡単で、言葉遣いにも工夫して、なるだけ難しい漢字を避けており、平仮名が総文字の九割以上を占めると指摘されている<sup>8</sup>ように、わかりやすく書かれているのである。黄表紙の言語資料としての性質に関して、『国語学研究事典』では、黄表紙は「無知文盲の人にも親しまれるように工夫して編まれていて、その時代の言語を知る好個の資料」(「黄表紙」の項目、広瀬朝光執筆)と述べられている。また、『日本語学研究事典』では、近年行われている黄表紙に関する研究を通して、これらの資料は口語資料として利用できることが示されているとある。これらの指摘から、黄表紙に使用される言語は当時の庶民に広く受け入れられており、またその口語性が認められていることがわかる。よって、黄表紙は第一期における連体形準体法と準体助詞ノを調査するのに適切な資料だと考える。

黄表紙の成立時期に関して通説では、『金々先生榮華夢』(1775)から式亭三馬の『雷太郎強悪物語』(1806)までの30年間とされる。それがさらに時期的に二期に分けられており、前期は安永・天明期、後期は寛政・享和・文化期である。これは寛政の改革の影響を受けた黄表紙の作風の変化による分け方である。本論文における第一期の期間設定は1775年から1785年で、その期間に当たる黄表紙作品を調査資料とする。使用テキストは岩波書店『日本古典文学大

<sup>7</sup> 『日本古典文学大系 黄表紙 洒落本集』、p.7を参照。

<sup>8</sup> 『日本語学研究事典』(2007)、「黄表紙」の項目、矢野準執筆を参照。

系 59 黄表紙『洒落本集』と小学館『新編日本古典文学全集 79 黄表紙・川柳・狂歌』である。それより以下の 10 作品を選出した。なお、カッコ内には刊行年(もしくは推定刊行年)を示す。

『日本古典文学大系』：金々先生榮華夢(1775)、高慢齋行脚日記(1776)  
 見徳一炊夢(1781)、御存商賣物(1782)、  
 大悲千禄本(1785)、莫切自根金生木(1785)、  
 江戸生艶氣樺焼(1785)

『新編日本古典文学全集』：桃太郎後日噺(1777)、啞多雁取帳(1783)、  
 従夫以来記(1784)

以上の 10 作品を用いて、第一期における連体形準体法と準体助詞ノについて調査・分析を行う。

### 1.2.2 全体の使用状況

まず、全体の使用状況を見る。黄表紙における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表 1-2-1 に示す。

表 1-2-1 黄表紙における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	82	50
ノ	1	9
合計	83	59
ノの使用率	1.2%	15.3%

まず、地の文から見ていく。黄表紙の地の文では、連体形準体法が 82 例、準体助詞ノが 1 例用いられる。ほぼ連体形準体法が用いられていることは第一期洒落本と同じ傾向を示している。しかし、準体助詞ノの使用が 1 例あることには注目すべきである。

- (1) 艶次郎はまづほりものがうわきの始りなりと、両ほうの腕、指のまたまで二三十ほど、あてもなきほりものをし、痛いのをこらへて、こゝが命だいのちとよろこびけり(江戸生艶氣樺焼、p. 138)

第一期洒落本の地の文でも準体助詞ノの使用例はあるが、いずれも接続的な用法で、「デ」「ニ」が現代語の「ノデ」「ノニ」に熟合する段階に先立つものと考えられる。一方、例(1)は接続的な用法でなく、「痛いこと」を体言化したものである。この例をさらに観察すると、準体助詞ノがつく活用語は口語であること、そして、この文に文語「なり」「けり」と、口語「痛い」「だ」が混在していることが見られる。口語の活用語に準体助詞ノがつきやすいことについては、第一期の洒落本でも同様の傾向がある。それに加え、一つの文のなかで口語的要素がほかにあることは、準体助詞ノの使用を促す要因だと考えられる。

一方、発話文では連体形準体法が50例、準体助詞ノが9例、準体助詞ノの使用率は約15%である。発話文でも連体形準体法が優勢であることが確認できた。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は1)、2)で、併せて10例、連体形準体法で接続する助詞は3)、4)で併せて3例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む)：8例

(2) むせうに焼味<sup>やきみ</sup>噌<sup>そ</sup>をやかせるがいい。 (屋根の人→屋根の人)(莫切自根金生木、p.132)

(3) 袖<sup>そで</sup>の梅<sup>むめ</sup>でも 買って来てあげたがいい。 (伊勢屋喜八→遊女歌菊)(啞多雁取帳、p.47)

2) 「ニ」による慣用表現：2例

2-1)スルにおよぶ：1例

(4) 言ふにやおよぶ。 (お福→猿六)(桃太郎後日噺、p.40)

2-2)スルにまかせる：1例

(5) 淵<sup>ふち</sup>は瀬<sup>せ</sup>となる世<sup>よ</sup>の中、青本<sup>あをぼん</sup>も世<sup>よ</sup>にときめくにまかせ、廓<sup>くろわがよ</sup>通<sup>と</sup>いもたびへはいらぬものなり(御存商売物、p.102)

3) ニハ(ニヤ、ニモを含む)：2例

(6) 二階<sup>かい</sup>で歌<sup>うた</sup>之<sup>の</sup>介<sup>の</sup>さんの言いなんすには、いつそ、むら様<sup>むら</sup>は酔<sup>よ</sup>いつぶれて寝<sup>ね</sup>ていなんすから、今宵<sup>こよいかへ</sup>帰<sup>かへ</sup>し申<sup>も</sup>して、心許<sup>こころもと</sup>のふありいす。(遊女歌菊→番頭金十郎)(啞多雁取帳、p.47)

4) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む)：1例

(7) あんなものに添<sup>そ</sup>わせるより、色<sup>いろ</sup>はくろくても、同じ仲間の黒本<sup>くろぼん</sup>へやれ

ば<sup>ふそく</sup>不足はなひと、(一枚絵→みんな)(御存商売物、p. 99)

慣用的な表現は全部で 13 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この 13 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 1-2-2 に提示する。

表 1-2-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	37
ノ	9
合計	46
ノの使用率	19.6%

慣用的な表現を除けば、黄表紙の発話文では準体助詞ノの使用率は約 20% となる。一方、第一期洒落本の発話文における準体助詞ノの使用率は約 22% である。同じ期間の異なるジャンルの資料において、準体助詞ノがほぼ同程度で用いられていることが観察できる。以下、黄表紙における連体形準体法と準体助詞ノの使用の特徴を観察する。

### 1.2.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

黄表紙の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表 1-2-3 に示す。

準体助詞ノがつく活用語は助動詞「タ」、動詞、形容詞イである。準体助詞ノの使用例はわずか 9 例で、上接する活用語の種類も比較的単純である。準体助詞ノが助動詞「タ」や形容詞イのような口語的な活用語につくのは、第一期洒落本と同様の傾向を見せている。

- (8) 仮名<sup>かな</sup>の付<sup>つ</sup>いたのはいやだよ(子供→本屋)(従夫以来記、p. 67)
- (9) ひつ裂<sup>さ</sup>き目<sup>め</sup>に口紅<sup>くちべに</sup>のつ<sup>ち</sup>いてるのは、いつでも地者<sup>ちもの</sup>のふみではねへのさ。  
(志庵→艶次郎)(江戸生艶氣樺焼、p. 138)
- (10) お汁<sup>しる</sup>のあ<sup>か</sup>つ<sup>か</sup>いのをお替<sup>か</sup>いなされませ。(男→代次)(見徳一炊夢、p. 83)

表 1-2-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	5	2
	タル	1	0
	レル	2	0
	ベキ	2	0
	サッシャル	1	0
	マシ+タ	2	0
	セ+ラレ+タ	1	0
動	詞	17	5
形容詞	イ	4	2
	キ	2	0
合	計	37	9

また、全体的に文語の活用語の使用が少ないなか、助動詞「タル」、形容詞キが連体形準体法で用いられることが見られる。

(11) 今日こんの衣服いふくは見けんぐるしくても、具足ぐそくの一いちりうも持ちたるをこそ武士ぶしとはいへ。(武士→みんな)(高慢斉行脚日記、p.62)

(12) はなべしきをきらつて、かくの通りとふの高慢かうまん、われらがなかまにひきこみましやう(天狗→天狗)(高慢斉行脚日記、p.48)

また、第一期洒落本の発話文で文語の助動詞「レル」に準体助詞ノがつく用例<sup>9</sup>があるが、黄表紙では似た使用が見られない。

#### 1.2.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

黄表紙の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を次の頁の表 1-2-4 に示す。

第一期洒落本において下接の助詞「ハ」「モ」「ガ」「ニ」では準体助詞ノの使用率がほぼ同じくらいであるのに対して、黄表紙では各助詞における準体助詞ノの使用率にバラつきがある。「ガ」と「ヲ」が比較的準体助詞ノにつきやすいよう

<sup>9</sup> 1.1 例(20) :

武左殿の仰らるるのが御尤じや(石部金太夫→武左衛門)(穴知鳥、p.147)

に思われるが、ただし、用例が少なく、1 例でも使用率が大きく左右されるため、断言できない。

表 1-2-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	12	3	20.0%
モ	7	1	12.5%
ガ	4	2	33.3%
ニ	6	0	0.0%
ニハ	1	0	0.0%
デ	1	1	50.0%
ヲ	5	2	28.6%
ヲコソ	1	0	0.0%
合計	37	9	20.0%

ここで特徴のある助詞を個別に検討する。まず、接続的な用法から観察する。黄表紙では接続的な「ニ」はすべて連体形準体法に接続し、「ノニ」の用法がない。

- (13) ほんに<sup>あた</sup>當る<sup>いんぐわ</sup>因果なら、<sup>ほな</sup>花ばかりでおけばいいに、一までとるとはあんまりだ。(万々→手代)(莫切自根金生木、p. 128)
- (14) 若旦那<sup>わかだんな</sup>のお顔<sup>かほ</sup>では、よもやこふいふ事はあるまいとおもつたに。(番頭→踊り子)(江戸生艶氣樺焼、p. 140)
- (15) あがり<sup>め</sup>目が見<sup>み</sup>へたなら、<sup>う</sup>賣らずにおけばエ、に。(万々→手代)(莫切自根金生木、p. 128)

(13)では「ニ」は接続的であるが、前件と後件の意味から見ると、この「ニ」は逆接の意味が弱く、現代語に置き換えれば「ガ」の意味に近いと読める。そして、(14)、(15)の文末に用いられる「ニ」は準体助詞ノにつくことなく、連体形準体法にのみつく。また、第一期洒落本には接続的な「ニ」に準体助詞ノがつく使用があるが、黄表紙にはない。「ニ」が準体助詞ノにつく接続的な用法はまだ一般的でないことがうかがえる。

一方、用例数は少ないが、「デ」は連体形準体法と準体助詞ノの使用が1例ずつある。

- (16) そとをあるくと、日にやけるであやまる。(艶次郎→女郎)(江戸生艶

氣樺焼、p. 150)

- (17) 耳のわきに<sup>みみ</sup>枕<sup>まくら</sup>だこのあるので、<sup>しやうばい</sup>商賣あがりはソレじきに<sup>し</sup>知れやす。(志庵→艶次郎)(江戸生艶氣樺焼、p. 138)

第一期洒落本における準体助詞ノ+「ヲ」としては、目的格を明示化するために準体助詞ノが用いられる用例 1 例<sup>10</sup>を見た。一方、黄表紙では準体助詞ノにつくものは(18)、(19)の 2 例である。

- (18) =(10)お汁の<sup>しる</sup>あつい<sup>か</sup>のをお替いなされませ。(男→代次)(見徳一炊夢、p. 83)

- (19) 雁<sup>がん</sup>や鴨<sup>かも</sup>が大きな池<sup>いけ</sup>に<sup>こほ</sup>凍り<sup>つ</sup>付<sup>と</sup>いているのを、<sup>くび</sup>首<sup>と</sup>をねぢつては取りへ、<sup>こし</sup>腰<sup>つ</sup>へ付けて出ます(佐次兵衛→番頭金十郎)(啞多雁取帳、p. 51)

第一期洒落本の準体助詞ノが事柄を体言化するのに対して、黄表紙における準体助詞ノの 2 例はモノを体言化するもので、用法が異なる。

なお、連体形準体法に下接する助詞に「ニハ」が 1 例ある。

- (20) ホン=金のあるのは、<sup>くび</sup>首<sup>と</sup>のあるにはおとつたことだ。(手代→万々)(莫切自根金生木、p. 130)

この「ニハ」は動詞「劣る」の対象を表す「ニ」に係助詞「ハ」がつくものであるため、慣用的表現の類に入らない。また、頭注によると(20)はことわざ「金のないのは首のないにはおとる」<sup>11</sup>を逆にいうものである。このことわざの起源については、さらに探るべきところであるが、この用例では、「金のある」に準体助詞ノがつき、「首のある」は連体形準体法で用いられることが見られる。

### 1.2.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

黄表紙の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて、次の頁の表 1-2-5 に示す。

<sup>10</sup> 1.1 例(30) :

足下のくるのをみさをもうてなも清たきも今やへと待て居る(祖礼→南角)(郭中掃除雑編、p. 90)

<sup>11</sup> 『日本古典文学大系 黄表紙 洒落本集』、p. 130、頭注 2 を参照。

表 1-2-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	11	7	18	38.9%
同 格	26	2	28	7.1%

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((21))が 11 例、準体助詞ノ((22))が 7 例、準体助詞ノの使用率は約 39%である。一方、同格では、連体形準体法((23))が 26 例、準体助詞ノ((24))が 2 例、準体助詞ノの使用率は約 7%である。

- (21) 久米の<sup>くめ</sup>仙人<sup>せんじん</sup>はもゝの<sup>しろ</sup>白い<sup>み</sup>を見て<sup>み</sup>通<sup>つう</sup>を<sup>うしな</sup>失<sup>うしな</sup>ふが、(番頭金十郎→不明)(啞多雁取帳、p. 57)
- (22) 通笑丈・可笑丈の作にも<sup>つう</sup>すご<sup>つう</sup>ひ<sup>つう</sup>の<sup>つう</sup>がある<sup>つう</sup>て。(一枚絵→みんな)(御存商売物、p. 91)
- (23) 色男<sup>いろおとこ</sup>に<sup>いろおとこ</sup>なる<sup>いろおとこ</sup>も、とんだつらいものだ。(艶次郎→志庵)(江戸生艶氣樺焼、p. 139)
- (24) あづきは<sup>のち</sup>後<sup>のち</sup>につ<sup>のち</sup>けた<sup>のち</sup>とい<sup>のち</sup>ふ<sup>のち</sup>の<sup>のち</sup>が、ふるい〜。(清太郎→道具屋)(見徳一炊夢、p. 81)

同格より同一名詞の連体修飾構造において、準体助詞ノの使用率が高いことは、第一期洒落本と同じ傾向を示す。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

### 1.2.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

黄表紙の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 1-2-6 に示す。

表 1-2-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男 性	31	9	40	22.5%
女 性	6	0	6	0.0%

男性の発話では、連体形準体法が 31 例、準体助詞ノが 9 例、準体助詞ノの使用率は約 23%である。一方、女性は準体助詞ノを使用せず、使用例が少なく、

わずか 6 例であるが、すべて連体形準体法である。男性による準体助詞ノの全使用例 9 例を以下に挙げる。なお、以下の用例には前出と同じものがあるが、発話者に注目するため、再度提示することにする。

- (25) = (24) あづきは後につけたといふのが、ふるいへ。(清太郎→道具屋)(見徳一炊夢、p. 81)
- (26) = (10) お汁のあついのお替いなされませ。(男→代次)(見徳一炊夢、p. 83)
- (27) = (22) 通笑丈・可笑丈の作にもすごひのがあるて。(一枚絵→みんな)(御存商売物、p. 91)
- (28) = (9) ひつ裂き目に口紅のついてるのは、いつでも地者のふみではねへのさ。(志庵→艶次郎)(江戸生艶氣樺焼、p. 138)
- (29) = (17) 耳のわきに枕だこのあるので、商賣あがりはソレじきに知れやす。(志庵→艶次郎)(江戸生艶氣樺焼、p. 138)
- (30) 中にちと消へたのもなくてはわるいから、あとでまた灸をすへやせう。(喜之介→艶次郎)(江戸生艶氣樺焼、p. 139)
- (31) = (20) ホンニ金のあるのは、首のあるにはおとつたことだ。(手代→万々)(莫切自根金生木、p. 130)
- (32) = (19) 雁や鴨が大きな池に凍り付いているのを、首をねぢつては取りへ、腰へ付けて出ます(佐次兵衛→番頭金十郎)(啞多雁取帳、p. 51)
- (33) = (8) 仮名の付いたのはいやだよ(子供→本屋)(従夫以来記、p. 67)

準体助詞ノの使用者は用例の順に、清太郎(発話時 70 歳)、男(不明)、一枚絵(擬人)、志庵(吉原好みのたいこ医者)、喜之介(吉原好みの道楽むすこ)、佐次兵衛(長屋、下層か)、手代、子供がある。これらの使用者は異なる作品に登場するが、いずれも連体形準体法の使用がなく、準体助詞ノのみを用い、1 例もしくは 2 例である。ここからは、準体助詞ノの使用者は遊里通いの人、下層町人、子供に集中していることが見られる。ただし、(31)はことわざのもじりという可能性があるため、準体助詞ノの使用に関しては断言しえない。一方、連体形準体法を二回以上使用する人物は上層階級の艶次郎(使用例 3 例)と番頭の金十郎(使用例 4 例)がある。また、艶次郎と番頭の金十郎による準体助詞ノの使用がない。番頭の金十郎は身分階級からいうとけっして上層ではないが、上層の商家や店に長く仕えているため、その言葉遣いに親しみ馴染んでいることが考えられる。黄表紙における連体形準体法と準体助詞ノの棲み分けは、男性

発話者の特徴によって、上層町人または上層扱いの人は連体形準体法を、遊里通い、下層階級、子供は準体助詞ノを使用することが指摘できる。

準体助詞ノの使用が男性では身分・階層によるのに対して、女性の発話では連体形準体法のみが使用され、全部で6例である。

- (34) 漆絵といふ<sup>うるしゑ</sup>がはやつて、人がうるしが<sup>み</sup>つたげな。(柱かくし→みんな)(御存商売物、p. 91)
- (35) この子は客人<sup>きやくじん</sup>の<sup>み</sup>見ていさつしやるに、<sup>き</sup>気のつかねへ。(傾城→かぶろ)(大悲千禄本、p. 111)
- (36) たゞでも<sup>よ</sup>読むがめんどうでござんす。(芸者→新聞讀賣)(江戸生艶氣樺焼、p. 141)
- (37) それほどに<sup>ほ</sup>惚れられるがいやなら、そんないゝ<sup>おとこ</sup>男にうまれつかねへがいのさ。(妾→艶次郎)(江戸生艶氣樺焼、p. 145)
- (38) そふ、手前<sup>てめへ</sup>もなんしたとい<sup>ん</sup>うも、いい点だの。(遊女歌菊→かぶろ)(啞多雁取帳、p. 48)
- (39) 近江屋<sup>おふみや</sup>に<sup>ゐ</sup>居なんすは、<sup>あから</sup>赤良卿と<sup>かんこう</sup>菅江の<sup>ぬし</sup>主なんめり。(かぶろ→若いもの)(従夫以来記、p. 69)

この6例の使用者は柱かくし(擬人)、遊女、芸者、妾、かぶろである。第一期洒落本では、遊女による連体形準体法および準体助詞ノの使用は受話者によって異なっていた。黄表紙では洒落本のような客との場面描写がなく、遊里関係者同士の対話が多い。遊里関係者同士の対話の場面において準体助詞ノより連体形準体法を多用するのは第一期洒落本の傾向と共通するところである。

### 1.2.7 小括

本節では、黄表紙における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では連体形準体法が優勢であるが、準体助詞ノの使用が1例ある。文語と口語が混在していることが準体助詞ノの使用を促す。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約15%で、慣用的な表現を除けば約20%になる。連体形準体法が優勢であることが確認できた。
- ③ 上接の活用語が文語か口語かという要素は、準体助詞ノの選択に影響を与えている。
- ④ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。

- ⑤ 男性による準体助詞ノの使用率が約 23%である一方、女性は準体助詞ノを使用しない。男性発話者の階層や身分による使用差があり、上層町人または上層扱いの人は連体形準体法を、遊里通い、下層階級、子供は準体助詞ノを使用する。

## 1.3 咄本

### 1.3.1 はじめに

江戸語を調査するにあたって、利用可能な資料に咄本が挙げられる。咄本は笑話本、噺本などとも呼ばれ、特に小咄と呼ばれる短い笑話を集めたものを指す。笑話の発生は早く、正規の記載文学より古いとされる。文字通り人々を笑わせるためにできたものである。成立して以来、各時代において広く浸透し、人々を楽しませた。江戸時代になると盛んに行われ、文芸ジャンルの一つとして成立した。それぞれの時代に人々の好みに合わせるために、当時の事件や興味深い話題を取り上げて語ることに力を入れている。それによって、笑話本は世相を反映し、また、その言語が当時の人々に受け入れられているものである。咄本の言語資料としての価値に関して、『日本古典文学大系 江戸笑話集』の解説では「それ(笑話本)が殆ど口語乃至は準口語体で書かれている点、江戸時代の口語の変遷、実態を知る上に好個の資料である」<sup>12</sup>と述べられている。咄本もまた第一期の連体形準体法と準体助詞ノを調査するのに適切な資料であるといえよう。

江戸時代の咄本はさらに四つの時期に分けられる。第一期は元和・寛永年間より万治・寛文年間までの50年間である。この期間の代表作には『きのふはけふの物語』や『醒睡笑』などが挙げられる。第二期は天和・貞享年間ごろからの30年間で、元禄を中心とする時期である。この時期から笑話本は上方だけでなく、江戸や地方にも広がっていく。代表作の『鹿の<sup>まきふで</sup>巻筆』は江戸で出版され、江戸の人々の生活がうかがえるが、作者の鹿野武左衛門が大坂出身であることによるのか、上方語の特徴も見られる。また、第三期以降の笑話本と区別するために「噺本」という表記を用いることもある。第三期は宝暦・明和年間ごろからの約30年間で、本論文の調査期間の第一期に当たる。この時期は江戸の咄本の最盛期であり、これまでの上方文学に対して、この時期から江戸文学が栄えてきた。代表作の『鹿の子餅』『聞上手』や『鯛の<sup>みそず</sup>味噌津』は本論文の調査資料でもある。第四期は全体的に衰退期に入ったが、烏亭焉馬の「咄の会」によって、笑話本は咄し家や落語家を生み出すきっかけとなった。

上述したように、第一期の調査資料として採用したのは咄本第三期の代表作『鹿の子餅』『聞上手』『鯛の味噌津』である。この3作品の刊行年は、『鹿の子

---

<sup>12</sup> 『日本古典文学大系 江戸笑話集』、p. 8を参照。

餅』1772年、『聞上手』1773年、『鯛の味噌津』1779年である。第一期の設定期間の1775年から1785年の間に刊行したのは『鯛の味噌津』のみで、ほかの2作品は調査期間より前に刊行したものである。『鹿の子餅』と『聞上手』を調査資料に選定したのは、咄本における連体形準体法と準体助詞ノの使用を調査するには1作品だけでは不十分で、設定の時期をずらして資料として使用できるものが必要だと考えたからである。そこで、江戸小咄の嚆矢となり、江戸人の好みに合った『鹿の子餅』と、江戸小咄の頂点とされる『聞上手』を併せて調査することにした。特に『聞上手』は言語資料として重要視されるべきだと指摘されている。

『聞上手』などに見られる軽妙洒脱な会話体は、形成期の江戸語の資料として活用されるべきものである。

(『日本語学研究事典』、「咄本」の項目、蜂谷清人執筆)

以上の理由に基いて、本論文では、咄本における連体形準体法と準体助詞ノの調査は『鹿の子餅』『聞上手』『鯛の味噌津』を資料とする。ただし、『鹿の子餅』と『聞上手』の刊行年が若干早いことは無視できない。そのため、参考として本節における表では、『鯛の味噌津』での使用数をカッコ内で示し、全体の使用数と併記する。テキストは『日本古典文学大系 100 江戸笑話集』を使用する。

### 1.3.2 全体の使用状況

まず、全体の使用状況を見る。咄本における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表 1-3-1 に示す。

表 1-3-1 咄本における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	59(19)	35(6)
ノ	0(0)	3(1)
合計	59(19)	38(7)
ノの使用率	0.0(0.0)%	7.9(14.3)%

第一期洒落本と黄表紙の地の文において準体助詞ノがそれぞれ2例と1例用

いられるのに対して、咄本の地の文では準体助詞ノの使用がなく、すべて連体形準体法で用いられる。

- (1) いよ ― ゆかしく見て居たるに、<sup>こんど</sup>今度は<sup>は</sup>葉をひとつちぎりたり。(鹿の子餅、p. 356)
- (2) 歸りがけにさつきの内を見るに、まだ<sup>つくへ</sup>机にかゝっている。(聞上手、p. 415)
- (3) 「<sup>せいぼ</sup>歳暮の御祝義申上ます」と<sup>さかなだい</sup>肴臺をさし出すを見れば、<sup>かれい(しまい)</sup>比目魚四枚有。(鯛の味噌津、p. 445)
- (4) <sup>しゆく</sup>新宿がはやつて、とんだ<sup>うつく</sup>美しいが出るときいて、どんな女郎がでるかと思<sup>おも</sup>ふて遊びにゆき、(聞上手、p. 413)

第一期洒落本の地の文には接続的な「ニ」「デ」が準体助詞ノにつく使用がある。また黄表紙の地の文では、上接の活用語が口語で、かつその文の中に口語的な成分がほかにある場合、その活用語に準体助詞ノがつく使用がある。それに対して、咄本の地の文では接続的な使用の場合は(1)と(2)のように、上接の活用語が口語か否かに関係なく、すべて連体形準体法で接続する。また、接続的な使用以外の場合も同様で、(4)の「美しい」に準体助詞ノがつくこともなく、連体形準体法で用いられる。口語の活用語が連体形準体法で用いられる用例は時期が若干早い『聞上手』にも見られるが、この時期の咄本の地の文に準体助詞ノがまだ浸透していないことがうかがえる。

一方、発話文では連体形準体法が 35 例、準体助詞ノが 3 例、準体助詞ノの使用率は約 8% である。そのうち、慣用的な表現は発話文でも連体形準体法が優勢であることが確認できた。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)「スルがいい」が 7 例、2)「ニ」による慣用表現が 2 例で、併せて 9 例で、連体形準体法で接続する助詞は 3)、1 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 7 例

- (5) わるいことがあらばためて<sup>おい</sup>置いて、いつしよにしかつたがよい。(息子→おやじ)(聞上手、p. 392)
- (6) まづ第一に<sup>かつこう</sup>恰好といふことをしつたがよい。(老人→若い衆)(聞上手、p. 411)

2) 「ニ」による慣用表現 : 2 例

2-1) スルによって : 2 例

(7) あまり御苦勞くろうに被成なますによつて、鞆くわいちゆうは懐中くわいちゆういたしました。(鎧持→武士)(聞上手、p. 418)

3) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む)：1例

(8) 生きて恥はをさらさんよりは、死でしまはん(浪人→家来)(鯛の味噌津、p. 238)

慣用的な表現は全部で10例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この10例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表1-3-2に提示する。

表 1-3-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	25(4)
ノ	3(1)
合計	28(5)
ノの使用率	10.7(20.0)%

慣用的な表現を除けば、咄本全体の発話文で準体助詞ノの使用率は約11%となる。『鯛の味噌津』だけを見ると、使用例はわずか5例であるが準体助詞ノの使用率は20%である。一方、第一期洒落本における使用率は約22%、黄表紙における使用率は約20%で、準体助詞ノがほぼ同程度で用いられる。以下、咄本における連体形準体法と準体助詞ノの使用の特徴を観察する。

### 1.3.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

咄本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表1-3-3に示す。

準体助詞ノの使用例はわずか3例で、それぞれ違う作品に用いられる。その上接の活用語は動詞2例、形容詞イ1例である。

(9) やれ、今いまお座敷ざしきへ出だすのをみんなにしては済すまぬ(不明→料理人)(鹿の子餅、p. 366)

(10) アレマア此こ暑あついのに、何が楽しみで、気の詰まる本を見る。(男→甘ばかりの息子)(聞上手、p. 415)

- (11) <sup>〔おれ〕</sup>俺ならば、いさいかまわず <sup>〔にげ〕</sup>逃てゆくのに(鳶→鳶)(鯛の味噌津、p. 434)

表 1-3-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	3(1)	0(0)
	シ	3(0)	0(0)
	ヌ	1(0)	0(0)
	レル	1(1)	0(0)
	セル	1(0)	0(0)
	シャル	1(0)	0(0)
	マイ	1(0)	0(0)
	レ+タ	1(0)	0(0)
	マシ+タ	1(0)	0(0)
動詞		9(1)	2(1)
形容詞	イ	3(1)	1(0)
合計		25(4)	3(1)

動詞の口語性については判別しがたいが、形容詞に関しては活用語尾がイである場合、活用語尾キに比べて比較的口語的な性格を持っている。この3例に限って考えると、咄本の発話文では準体助詞ノは文語の活用語より口語の活用語につきやすいことが見られる。しかし、口語的な活用語が連体形準体法で用いられるほうが多数を占める。

- (12) <sup>なか</sup>中にもめづらしいは、<sup>まり</sup>鞠といふ<sup>もの</sup>物がある。(男→男)(鹿の子餅、p. 382)

- (13) <sup>こし</sup>腰につけたは何でござる。(猿→桃太郎)(聞上手、p. 408)

(12)は形容詞イ、(13)は助動詞「タ」の用例で、この2例とも活用語が口語であるが、連体形準体法で使用される。上接する活用語の口語性が準体助詞ノを使用する要因になるが決定的な要因ではない、ということが咄本の発話文においても見られる。

次に、以下の例(14)について検討する。

- (14) たわけめが、おのれがつくすを覺へてゐらるゝものか。(おやじ→息子)(聞上手、p. 392)

(14)は(9)と同様に活用語部分は動詞で、下接の助詞は「ヲ」である。連体修飾構造が異なることが準体助詞ノの使用不使用に影響する可能性はあるが、(14)には「ゐらるゝ」という文語的な要素があることは見逃せない。この文語的成分が同じ文に存在することによって準体助詞ノがつきにくくなることが考えられる。論理的に似たようなことは黄表紙の地の文に見られる。準体助詞ノの少ない地の文で準体助詞ノが用いられるのは、一つの文に口語的な要素があることによるのではないかと推測される。連体形準体法と準体助詞ノの使用不使用に関しては、上接の活用語の影響が要因となるし、また、使用される文の文語性や口語性も要因の一つになることが考えられる。

### 1.3.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

咄本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を以下の表 1-3-4 に示す。

表 1-3-4 下接活用語から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	9(1)	0(0)	0.0(0.0)%
モ	4(1)	0(0)	0.0(0.0)%
ガ	1(0)	0(0)	0.0%
ニ	9(2)	2(1)	18.2(33.3)%
デ	1(0)	0(0)	0.0%
ヲ	1(0)	1(0)	50.0%
合計	25(4)	3(1)	10.7(20.0)%

準体助詞ノにつく助詞は接続的な「ニ」と「ヲ」である。使用例が少ないため下接の助詞による使用の傾向は断言できないが、活用語に接続的な「ニ」がつく場合、準体助詞ノが用いられやすい。また、「ヲ」は準体助詞ノの使用によって、格助詞であることが認識されやすい。それに対して、同じく接続的な用法の「デ」は連体形準体法にのみつく。

(15) なんと、おれが髭を剃る時、舌をまいて働かせふくらませるで、  
剃すりよくはないか(大名→床屋)(鹿の子餅、p. 358)

咄本において、準体助詞ノが接続的な「ニ」および「デ」に浸透する度合いが異なることが見られる。

### 1.3.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

咄本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表 1-3-5 に示す。

表 1-3-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	3(0)	1(0)	4(0)	25.0%
同 格	22(4)	2(1)	24(5)	8.3(20.0)%

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法が 3 例、準体助詞ノが 1 例、準体助詞ノの使用率は 25% である。一方、同格では、連体形準体法が 22 例、準体助詞ノが 2 例、準体助詞ノの使用率は約 8% である。

(16) = (9) やれ、<sup>いま</sup>今 <sup>ざしき</sup>お座敷 <sup>だ</sup>へ 出すのをみんなにしては <sup>すま</sup>済ぬ(不明→料理人)(鹿の子餅、p. 366)

(17) = (13) <sup>こし</sup>腰 につけたは何でござる。(猿→桃太郎)(聞上手、p. 408)

(18) = (11) <sup>おれ</sup>俺 ならば、いさいかまわず <sup>にげ</sup>逃てゆくのに(鳶→鳶)(鯛の味噌津、p. 434)

(19) どこへも 出るはいや(息子→父親)(鹿の子餅、p. 360)

同格よりも同一名詞の修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いことが見られる。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

### 1.3.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

咄本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 1-3-6 に示す。

表 1-3-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男 性	23(4)	2(1)	25(5)	8.0(20.0)%
女 性	2(0)	0(0)	2(0)	0.0%
不 明		1(0)	1(0)	

男性の発話では、連体形準体法が 22 例、準体助詞ノが 3 例、準体助詞ノの使用率は約 12% である。準体助詞ノの使用者の職業がはっきりとわかる人物は

鳶のみで、上層でない。そして、使用者の階層や職業が不明なのは1例ある。咄本では、準体助詞ノは上層でない人物に使用されやすい。

一方、女性による使用例は少なく、わずか2例である。準体助詞ノが使用されず、すべて連体形準体法である。違う作品で使用されるもので、発話者は町人女房である。

(20) <sup>も</sup>最はや一軒出来た跡、<sup>いつけんで</sup>今建たとてはやらぬは<sup>あと</sup>見へてある。(女房→旦那)(鹿の子餅、p. 358)

(21) これちの人、あれほどにいわつしやるに、<sup>はる</sup>春迄のばして<sup>しん</sup>進ぜさつしやい。(女房→旦那)(聞上手、p. 406)

この2例は『鹿の子餅』と『聞上手』にある用例で、ともに町人女房が自分の旦那に用いるものである。黄表紙の発話文と同様に、女性が準体助詞ノを使用する用例がなく、すべて連体形準体法を用いる。黄表紙と咄本において発話者の身分や階層は異なるが、遊里以外の場面では準体助詞ノが女性による使用はない。この時期において一般女性は準体助詞ノを使用しないことが考えられる。

### 1.3.7 小括

本節では、咄本における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では全部で59例で、準体助詞ノの使用がなく、すべて連体形準体法で用いられる。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約8%で、慣用的な表現を除けば約11%となり、連体形準体法が優勢である。『鯛の味噌津』だけを見ると約20%で、第一期洒落本と黄表紙とはほぼ同程度で用いられる。
- ③ 準体助詞ノは助動詞「タ」、形容詞イなどの口語の活用語につきやすい。
- ④ 活用語に接続的な「ニ」がつく場合、準体助詞ノが用いられやすい。
- ⑤ 同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いことが見られるが、用例が少ないため、判断できない。
- ⑥ 準体助詞ノは上層でない町人男性によって使用される。一方、女性は準体助詞ノを使用しない。

## 1.4 まとめ

第一期(1775～1785)における連体形準体法と準体助詞ノの使用について、洒落本14作品、黄表紙10作品、咄本3作品を用いて調査・分析を行った。全体の使用状況および連体形準体法と準体助詞ノの使用に影響すると考えられる要素ごとに、以下に調査の結果を示す。

一、地の文では全285例のうち、準体助詞ノは3例使用されるのみであり、連体形準体法が優勢である。その3例には、上接の活用語が口語である、もしくは下接の助詞が接続的な用法である、という特徴がある。

また、第一期洒落本と黄表紙に比べて、咄本の調査時期が若干早い作品があるが、『鯛の味噌津』の地の文にも準体助詞ノの使用がないことから、準体助詞ノの浸透は、ほかのジャンルより咄本のほうが遅れていることが考えられる。

二、慣用的な表現を除く発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表1-4-1に示す。

表 1-4-1 第一期発話文における準体法とノの使用数(慣用的表現を除く)

全体	洒落本(一) <sup>13</sup>	黄表紙	咄本	合計
準体法	171	37	25(4)	233
ノ	47	9	3(1)	59
合計	218	46	28(5)	292
ノの使用率	21.6%	19.6%	10.7(20.0)%	20.2%

準体助詞ノの使用率は平均で約20%で、連体形準体法が優勢である。第一期洒落本と黄表紙の発話文では準体助詞ノの使用率はほぼ同じ程度20%前後であるが、咄本では約11%である。調査時期内の『鯛の味噌津』では20%であることから、咄本全体の使用率がほかのジャンルの資料より低いのは時期が早い資料が含まれるためだと考えられる。

三、上接の活用語に関しては、全使用数が5例以上の用例のうち、準体助詞ノが上接する活用語を使用率の高い順に挙げると、「ウ」(40.0%)、「タ」(33.3%)、

<sup>13</sup> 三期の洒落本の調査時期を指し示す第一期洒落本、第二期洒落本、第三期洒落本は、表においてそれぞれ洒落本(一)、洒落本(二)、洒落本(三)で表す。

「形容詞イ」(26.9%)、「動詞」(22.4%)、「マス」(20.0%)、「レル」(16.7%)となる。そして、「シ」(0.0%)、「ヌ」(0.0%)は5例以上の使用があるが、すべて連体形準体法で用いられる。全体において、上接する活用語に以下の特徴がある。

- ① 準体助詞ノはほとんどの場合、口語的な活用語につく。文語の場合は必ず連体形準体法となっている。すなわち、口語には準体助詞ノがつきやすいが、すべての口語に準体助詞ノがつくわけではない。
- ② 「レル」に準体助詞ノがつくのは孤例である。
- ③ 助動詞の相互承接(たとえば、「セ+ケル」「マシ+タ」「レ+タ」)の場合、口語であってもそれに準体助詞ノがつかない。

四、下接の助詞を表1-4-2に示す。使用数が5例以上である助詞を網掛けで示し、さらに準体助詞ノの使用率の高い順に並べる。

表 1-4-2 下接助詞から見る第一期における準体法とノ

下接	準体法	ノ	小計	ノの使用率
ト	4	2	6	33.3%
ガ	30	10	41	25.0%
ハ	81	21	102	20.6%
ニ	47	11	58	19.0%
モ	46	10	56	17.9%
ヲ	19	4	23	17.4%
デ	3	1	4	25.0%
ニハ	1	0	1	0.0%
ヲコソ	1	0	1	0.0%
なし	1	0	1	0.0%

使用例5例以上の助詞は、「ト」を除いて、ほぼ同程度で準体助詞ノに下接する。そのため、下接の助詞によって準体助詞ノの使用の特徴を観察するのは難しい。

上接の活用語と併せて観察すると、口語的な活用語に接続的な助動詞「ニ」「デ」がつく場合、準体助詞ノの使用が多い。また、このような接続的な用法において、準体助詞ノが使用されることによって論理関係が明確に

なる。さらに、「ガ」が下接する場合、準体助詞ノの使用により、格助詞であることが認識されやすく、あいまい性が解消される。

五、連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表1-4-3に示す。

表 1-4-3 連体形修飾関係から見る第一期における準体法とノ

修飾関係	同一名詞	同格
準体法	55	178
ノ	26	33
ノの使用率	32.1%	15.6%

三作品は一貫して同格の連体修飾関係より、同一名詞のほうで準体助詞ノの使用率が高い。

六、使用者を男女別に表1-4-4に示す。

表 1-4-4 男女別に見る第一期における準体法とノ

発話者性別	男性	女性	不明
準体法	170	62	1
ノ	43	16	0
ノの使用率	20.2%	20.5%	

平均使用率から見ると、女性がわずかながら、男性より準体助詞ノを多用する。第一期において、男女による差がほぼない。

使用者の身分や階層別に観察される連体形準体法と準体助詞ノの使用の傾向は以下のようなものである。

- ① 連体形準体法のみを使用する人物は男性は武士、上方出身者、男伊達で、女性は町人女房である。一方、準体助詞ノのみを使用する人物は遊里好みと上層でない男性である。
- ② 遊里関係者と客の間においては準体助詞ノの使用が多くあるのに対して、遊里関係者同士では連体形準体法を多用する。第一期では準体助詞ノは主として廓での接客において用いられているということが考えられる。

## 2 第二期における連体形準体法と準体助詞ノ

第二期に設定した 1805 年から 1815 年までの 11 年間は文化期に当たり、文化期とそのあとの文政期と併せて化政期と呼ばれる。文運の東漸以来、文化の中心は上方から江戸に遷移し、化政期になると江戸の町人文化がとうとう頂点に達した。この時期において文化の内容は多様化し、さらに出版や教育を通じて地方に広がっている。文運東漸直後の発展期間と異なり、化政期ではさまざまな文化を通して一層江戸期に生きる人々の生活実態がうかがえる。この時期の文学に関しては、第一期で採用した黄表紙、笑話集が衰退し、洒落本の勢力も次第に衰えている。一方、滑稽本はこの時期で黄金期を迎えた。

江戸後期における文学の勢力の変遷によって、第二期における調査資料は衰退期の洒落本と滑稽本の二つのジャンルより選出する。滑稽本に関しては後期江戸語資料として重宝されている式亭三馬の『浮世風呂』と『浮世風呂』を用いる。以下、この二つのジャンルの作品を用いて、第二期における連体形準体法と準体助詞ノの使用の実態を解明する。

### 2.1 洒落本

#### 2.1.1 はじめに

洒落本は延享年間から文政年間にかけて流通したが、第二期の文化期においては作品数が次第に減少している。限られる作品のなか、第一期の作品を選出するときに設定した三つの条件に従い、第二期の調査資料を選り出す。三つの条件とは、会話体を中心とすること、江戸が舞台となる作品であること、板元が江戸であること。中央公論社『洒落本大成 14』『洒落本大成 15』より、この三つの条件に満たす作品を選出する。以下の 5 作品となる。なお、カッコ内には刊行年(もしくは推定刊行年)を示す。

『洒落本大成 14』: 退屈晒落(1806)、船頭深話(1806)、  
通客一盃記言(1807)、船頭部屋(1808)、  
『洒落本大成 15』: 愛敬鶏子(1814)

#### 2.1.2 全体の使用状況

第二期洒落本における連体形準体法と準体助詞ノの使用に関して、まず、全

体の使用状況を見る。全体の使用数を以下の表 2-1-1 に示す。

表 2-1-1 第二期洒落本における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	41	91
ノ	3	43
合計	44	134
ノの使用率	6.8%	32.1%

第二期洒落本の地の文では、連体形準体法が 41 例、準体助詞ノが 3 例用いられる。連体形準体法が優勢であるなか、準体助詞ノの使用が少数あることは、第一期洒落本と同様の傾向を示す。以下はその用例である。

- (1) トひとりことに小声でいふのをきくより清舟あはたゞしくかけ行て  
(通客一盃記言、p. 183)
- (2) かなしいと腹の立のをこきまぜて(通客一盃記言、p. 186)
- (3) 忝いのは松滝の心いき(通客一盃記言、p. 188)

この 3 例とも『通客一盃記言』に用いられるものである。第一期洒落本の地の文における準体助詞ノの使用例が接続的な用法のみであるのに対して、(1)～(3)は活用語部分を体言化し、「コトガラ」や「モノ」を表す用法である。さらに(2)と(3)について検討する。まず、(2)の前後の文をつけて、(4)に示す。

- (4) たゞうつむきしその顔にあてたる袖もびつしりより泪にぬれてかなしいと腹の立のをこきまぜて二ツ枕のひよく紋はなれぬ中のくり言にふさいだむねのそのいたさをたゞきながら

(4)は一つの割注からなる。詠んでいくと五七調の韻を踏んでいることがわかる。このような韻を踏んでいる文のなかに、「腹の立」は連体形準体法の「腹の立を」の 6 音より、準体助詞ノを入れる「腹の立のを」の 7 音のほうが好まれ、7 音をなすために準体助詞ノが用いられたと考えられる。

一方、(3)は口語の形容詞イに準体助詞ノがつく用例である。『通客一盃記言』では、形容詞で用いられるものは(3)と(5)で、それぞれの活用語尾は口語のイと文語のキである。形容詞キが上接する例では連体形準体法が用いられることが見られる。

- (5) されは此あと幕は夜明ケ方のうすくらきにたかひの胸もまたわからねど(通客一盃記言、p. 188)

第一期の黄表紙の地の文では、準体助詞ノが 1 例あるが、その例も形容詞イにつくものである。第一期との間に 30 年間の隔たりがあるものの、保守的である地の文においては連体形準体法が優勢であるが、上接の活用語が口語である場合、準体助詞ノが付きやすいという傾向は変らない。

一方、発話文では連体形準体法が 91 例、準体助詞ノが 43 例、準体助詞ノの使用率は約 32% である。連体形準体法が依然として優勢であることが確認できた。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)、2) で、併せて 24 例、連体形準体法で接続する助詞は 3)、4) で併せて 7 例である。

- 1) スルがいい(スルもいいを含む) : 18 例

(6) モウちつとだ辛抱するがいい(長五郎→おとま)(船頭深話、p. 101)

(7) エ、大きな<sup>こへ</sup>声をせぬがいい(寅七→丑兵衛)(愛敬鶏子、p. 185)

- 2) 「ニ」による慣用表現 : 6 例

- 2-1) スルに違いない : 1 例

(8) 地下に<sup>ちびた</sup>気を<sup>き</sup>付けてあるいたら是非何か<sup>ぜ ひ なに</sup>拾<sup>ひろ</sup>ふに違はあるめへ(寅七→丑兵衛)(愛敬鶏子、p. 183)

- 2-2) スルに相違ない : 1 例

(9) おれはいつか。いい<sup>たばこいれ</sup>煙草入をひろつたに。相違はねへ(丑兵衛→寅七)(愛敬鶏子、p. 184)

- 2-3) スルによって : 2 例

(10) おたのしみが出来ィしたに依て今迄 d こんな女郎につきやつていてよウ(通客一盃記言、p. 186)

- 2-4) スルに及ばない : 2 例

(11) 店の客人はいふにおよばす。てへへなら外へ<sup>ほか</sup>行<sup>いき</sup>なはるのさ。(おとま→長五郎)(船頭深話、p. 106)

(12) 内外の者は云ふに不及あたり近所<sup>きんしよ</sup>でわたいが事をほつても陸<sup>ろく</sup>にはいゝやすめへ(おとま→長五郎)(船頭深話、p. 124)

3) ニハ(ニヤ、ニモを含む) : 6 例

(13) 今周吉がいふにアあの客人は金づくで(藤次郎→やり手)(通客一盃記  
言、p. 182)

(14) 十六文がつまみ菜を買ふにも。十文と六文と二度に買へば量<sup>はかり</sup>が違<sup>ちが</sup>ふ。  
(藤兵へ→女郎)(船頭深話、p. 121)

4) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む) : 1 例

(15) 可愛<sup>かわいひ</sup>男にぶたれたのはにくる男にさすられたより嬉<sup>うれ</sup>しいとはむかし  
咄<sup>ばなし</sup>だ(藤兵へ→娘分)(船頭深話、p. 128)

慣用的な表現は全部で 31 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この 31 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 2-1-2 に提示する。

表 2-1-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	60
ノ	43
合計	103
ノの使用率	41.7%

慣用的な表現を除けば、第二期洒落本の発話文では準体助詞ノの使用率は約 42%となる。第一期洒落本の約 22%より倍ほど増加した。以下、準体助詞ノがどのような用法から勢力を拡張し、連体形準体法がどのように衰退していったのかについて、調査・分析を行う。

### 2.1.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第二期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表 2-1-3 に示す。

第二期洒落本に使用される連体形準体法と準体助詞ノが上接する活用語は第一期と異なり、文語の使用がなくなり、すべて口語となっている。そのなかで、準体助詞ノがつくのは助動詞「タ」「ナイ」「レル」「マス」、動詞および形容詞イである。

表 2-1-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	6	9
	ナイ	2	4
	レル	3	1
	セル	1	0
	タガル	1	0
	イス	1	0
	マス	0	1
	ヤガル+タ	1	0
	レ+タ	0	2
	マシ+タ	0	1
動	詞	38	20
形容詞	イ	7	5
合	計	60	43

- (16) それでも。女子は。<sup>をなご</sup>瘦<sup>やせ</sup>たのが。いゝからさ(芳里→重)(退屈晒落、p. 79)
- (17) 人のさはりにならねへのがよかるふとおもつていやす(安之介→遊女・松滝)(通客一盃記言、p. 190)
- (18) 娼妓だと思はれるのもくやしんぼうだ(おとま→藤兵へ)(船頭深話、p. 125)
- (19) おかへりなさろうとおつしますのをむりにおとめもふしましてはまんざらむだな(周吉→藤次郎)(通客一盃記言、p. 181)
- (20) あの<sup>てぎわ</sup>手業じや<sup>せうじ</sup>障子や<sup>からかさ</sup>傘へ切り抜くのはお茶の子だぜ(あを吉→あば鉄)(船頭深話、p. 110)
- (21) 倉どんかおめへさむいのによくきたの。(娘分→船頭)(船頭深話、p. 93)

これらの活用語は準体助詞ノのみならず、連体形準体法でも用いられる。また、第一期に使用される活用語の種類とはほぼ同じである。つまり、準体助詞ノがつきやすい活用語の種類は、ある程度定着し、そして、定着した活用語のほうで準体助詞ノの使用率が高まっており、特に「タ」「ナイ」につく準体助詞ノの使用率の増加が顕著である。それに対して、助動詞「イス」は第一期、第二期

にいずれの時期にも連体形準体法で用いられる。

(22) 綾しのさんをおこしいすも気のどくでさんすから(綾機→藤次郎)(通客一盃記言、p. 185)

助動詞「イス」は第一期に2例、第二期に1例あり、すべて連体形準体法で用いられ、準体助詞ノがつく使用がない。一方、「マス」は第一期で連体形準体法で使用されやすいが、第二期では準体助詞ノがつく使用になる。助動詞「イス」が1例のみで、はっきりと断言できないが、連体形準体法を専用するものだと考えられる。

第一期において助動詞の相互承接の用例は、全部で11例あり、そのうち口語の助動詞は7例あるが、準体助詞ノの使用がなく、すべて連体形準体法である。対して第二期では準体助詞ノがつくようになっている。

(23) 只何事もおとなしく。つき出されたのが後篇の種。(周吉→藤次郎)(船頭深話、p. 93)

#### 2.1.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第二期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を以下の表 2-1-4 に示す。

表 2-1-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	16	7	30.4%
モ	23	4	14.8%
ガ	10	11	52.4%
ニ	9	10	52.6%
デ	0	1	100.0%
ヲ	1	9	90.0%
ト	0	1	100.0%
ヤ	1	0	0.0%
合計	59	43	42.2%

使用数の多い助詞のうち、「ヲ」「ガ」「ニ」では準体助詞ノの使用率が高い。一方、「モ」では平均使用率よりかなり下回っており、準体助詞ノがつきにくいこ

とが見られる。

「ヲ」は 9 例のうち、1 例のみが連体形準体法で使用され、準体助詞ノが多用される。

(24) 客人が。帰りそふにするを。<sup>はるきやうげん</sup>春狂言の。<sup>そが</sup>曾我と。いふ。仕うちで。  
おめへが<sup>こばやし あさい な</sup>小林の朝比奈きどりで。とめて居ると。(女郎・花→女郎・よし里)(退屈晒落、p. 79)

(25) おれがいいものを<sup>ひろつ</sup>拾<sup>くや</sup>たのを悔しがつてゐる(寅七→丑兵衛)(愛敬鶏子、p. 184)

(24)の「ヲ」は格助詞というより、「ところを」のような接続助詞的な意味で用いられている。このような使用例を除けば、(25)のような目的格にたつ「ヲ」が下接する準体助詞ノの使用率はさらに高まり、100%となる。第二期洒落本の発話文では、準体助詞ノの浸透が早いことが見られる。

「ガ」では連体形準体法と準体助詞ノが半数ほどずつ使用される。

(26) のろくなつたが<sup>あやま</sup>一生の誤り(喜之介→おとま)(船頭深話、p. 129)

(27) わたいらがやうな<sup>うちば</sup>内端<sup>むく</sup>な<sup>なじん</sup>お無垢な<sup>なじん</sup>気のきかねへ。うんのろに馴染だ  
が。そつちの御不肖。<sup>ふせう かい</sup>買ッかぶりさ。(おとま→喜之介)(船頭深話、p. 127)

この 2 例とも口語の活用語、評価性のある名詞句である述部、事柄を表す修飾構造によって構成されるものである。これらの面において相違がないにも拘わらず、それぞれ連体形準体法と準体助詞ノで用いられる。準体助詞ノの(27)の修飾部にさらに注目する。「馴染だ」の対象語である「うんのろ」を修飾する部分を波線で示す。「うんのろ」は「わたいらがやうな」「内端な」「お無垢な」「気のきかねへ」の四つの成分によって修飾されて、「馴染だ」の対象語になることがわかる。そして、その全体は一つの事柄として主部に立つ。このように修飾部が長い文において活用語の連体形が事柄であることを明示するため、準体助詞ノが用いられると推測できる。以上のような使用以外、「ガ」による準体助詞ノの使用には同一名詞の修飾構造のものが多。その一方、連体形準体法では同一名詞の使用はない。

(28) 両方に<sup>いたがしら</sup>板頭のあるのが<sup>にかは</sup>二川屋<sup>けん</sup>一軒さ(藤兵へ→女郎)(船頭深話、p. 122)

準体助詞ノの使用が多い助詞のなかに接続的な「ニ」が見られ、連体形準体法とほぼ同じくらいの使用数がある。

(29) おまはんいつも。今頃<sup>いまごろ</sup>帰りなすつた事<sup>ニ</sup>ねへに。なぜ。帰りな<sup>ニ</sup>います(女郎・花→女郎・よし里)(退屈晒落、p.78)

(30) 豊や何もあたりもねへのにさはく事<sup>ニ</sup>ねへわな(安之介→豊平)(通客一盃記言、p.184)

「ニ」から「ノニ」へ変る過渡期に見られるゆれであろう。

### 2.1.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第二期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表 2-1-5 に示す。

表 2-1-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	13	12	25	48.0%
同 格	47	31	78	39.7%

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((31))が 13 例、準体助詞ノ((32))が 12 例、準体助詞ノの使用率は約 48%である。一方、同格では、連体形準体法((33))が 47 例、準体助詞ノ((34))が 31 例、準体助詞ノの使用率は約 40%である。

(31) その<sup>なか</sup>中<sup>ニ</sup>でも。もしやのすゑにも。たのしみに<sup>ニ</sup>おもふはおめへさん。(おふくろ→喜之介)(船頭部屋、p.347)

(32) 外へ<sup>ニ</sup>馴染ておいでなんすのをむりにお留もふしてはお気の毒でさんすから(遊女・松滝→安之介)(通客一盃記言、p.189)

(33) 人トに<sup>ひろはれ</sup>拾<sup>ニ</sup>てしま<sup>う</sup>も<sup>ざんねん</sup>残念だから(寅七→丑兵衛)(愛敬鶏子、p.185)

(34) こんど<sup>ニ</sup>あうのが<sup>いのち</sup>命<sup>ニ</sup>がけだ。(喜之介→うた)(船頭部屋、p.341)

第一期の資料では、同格より同一名詞の連体修飾構造において、準体助詞ノの使用率が高いことがわかった。この傾向は第二期の洒落本にも見られる。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

### 2.1.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第二期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 2-1-6 に示す。

表 2-1-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男性	47	27	74	36.5%
女性	13	16	29	55.2%

第二期洒落本において、男性発話者による連体形準体法((35))が 47 例、準体助詞ノ((36))が 27 例、準体助詞ノの使用率は約 37%である。一方、女性による発話では連体形準体法((37))が 13 例、準体助詞ノ((38))が 16 例、準体助詞ノの使用率は約 55%である。

(35) てりふりなしにしておくが。どうらくものさ。(八五郎→喜之介)(船頭部屋、p. 344)

(36) そしてァノ丸まげの間に唐子あいだからこのような物のあるのはありやアなんといふ(藤兵へ→女郎)(船頭深話、p. 121)

(37) つき出すことは矢やより早はやひが。引しぼつたは訳わけがありやす。(おとま→長五郎)(船頭深話、p. 124)

(38) ナァもう一けん行ふとせき込のかぶしきが株式で。おかしくつてなりやせん。(おとま→長五郎)(船頭深話、p. 119)

男性よりも女性が準体助詞ノを多用する。また、第一期洒落本では男女ともに準体助詞ノを約 20%程度使い、ほぼ差がないのに対して、第二期洒落本では女性による使用率は大幅に男性を上回った。そして、第一期に比べてその増加が著しく、準体助詞ノが優勢になっている。

さらに、発話者の身分や階層、出身地による使用差があるかについて検討する。話者の身分や階層、出身地がわかるものについては準体助詞ノの使用率の高い順で表に示す。不明や個々の使用例 2 例以下のものを別に示す。まず、男性の連体形準体法と準体助詞ノの使用を身分や階層によって分けて、次の頁の表 2-1-7 に示す。

表 2-1-7 階層・身分別に見る男性使用者の準体法とノ

男性	準体法	ノ	ノの使用率
客	30	20	40.0%
下層	8	4	35.3%
遊里関係	6	2	25.0%
地方	3	0	0.0%
不明	0	1	100.0%
合計	47	27	36.5%

準体助詞ノの使用率の順に挙げれば、客、下層町人、遊里関係が準体助詞ノを用いる。第一期洒落本では、客が約 26%、遊里関係者が約 15%の使用率であり、客のほうが準体助詞ノを多用する。第二期では客が 40%、遊里関係者が 25%で、客が準体助詞ノを多用することは第一期と同様である。遊里という特殊な場所にいる人たちがその雰囲気に取り込まれることが言葉遣いに反映される、ということは依然として見られる。また、第一期では遊里関係者による準体助詞ノの使用は主に客に対してのものであった。そのような使用は第二期にどのような様相を呈しているかを、以下の表 2-1-8 に示す。

表 2-1-8 受話者から見る男性遊里関係者の準体法とノ

発話者・遊里関係者		準体法	ノ	ノの使用率
受話者	男・客	2	2	50.0%
	遊里関係	4	0	0.0%

第二期洒落本では遊里関係の男性は客に対する準体助詞ノの使用率は 50%で、遊里関係者同士の会話では準体助詞ノを使用しない。遊里関係者による準体助詞ノの使用はすべて客に対するものである。これも第一期と同様の傾向を示す。以上のことから、男性の発話者の面においてほぼ 30 年前と変わらないことがわかる。

一方、下層町人は第一期で連体形準体法のみを使用するが、第二期では約 35%ほど準体助詞ノを使用することが見られる。

- (39) てめへのひろつたのは真しんちゆう鑰のやにだらけに成た潰なつたわるいきせるで  
有たものを(寅七→丑兵衛)(愛敬鶏子、p. 184)

また、客として登場する人物のなかに地方出身の人がいる。

徳兵へ<sup>と</sup>しは四十ばかりでつくりとしたうすいものある近在の旅人客江戸の間屋へ仕切を取にきた逗留中のしやれ也

(船頭深話、p. 104)

出身地が明記されていないが、江戸の人でないことがうかがえる。この人物は準体助詞ノを使用しない。

(40) 世事<sup>せじ</sup>上手<sup>すぎ</sup>が過てにくまれるもあればだんまり坊<sup>ぼう</sup>て可愛<sup>かあい</sup>がられるもありやす(徳兵へ→お大)(船頭深話、p. 110)

次に、女性の連体形準体法と準体助詞ノの使用を身分や階層によって分けて、以下の表 2-1-9 に示す。

表 2-1-9 階層・身分別に見る女性使用者の準体法とノ

女性	準体法	ノ	ノの使用率
遊女	9	14	60.9%
下層	3	0	0.0%
2例以下	1	2	66.7%
合計	13	16	55.2%

第二期洒落本では、遊女は連体形準体法を9例、準体助詞ノを14例用い、準体助詞ノの使用率は約61%である。第一期の20%と比較すると、大幅に増加していることが見られる。さらに受話者の身分によって連体形準体法と準体助詞ノの使用に差があるかを観察する。以下の表 2-1-10 に示す。

表 2-1-10 受話者から見る遊女発話者の準体法とノ

発話者・遊女		準体法	ノ	ノの使用率
受話者	男・客	6	9	60.0%
	女・遊里関係	2	5	71.4%
	その他	1	0	0.0%

遊女は客に対して準体助詞ノの使用率は約60%で、遊里関係の女性同士には約71%である。客に対する準体助詞ノの使用率も低くないが、遊里関係者同士

の間に使用される準体助詞ノの使用率は顕著な増加を見せている。客にだけ使っていた準体助詞ノは普段の会話に染み込んで、遊女仲間の間に広がり、私用されるようになったと考えられる。

第二期洒落本には下層女性が連体形準体法のみ使用することが見られる。

(41) お名馴<sup>なじみ</sup>といふはおめいさんと。藤兵衛さんと。長さんといふ三人はかりだと申ました。(おとまのおふくろ→喜之介)(船頭部屋、p. 346)

第二期洒落本では、下層町人について男女ともに連体形準体法のみ使用する。

### 2.1.7 小括

本節では、第二期洒落本における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では連体形準体法が優勢であるが、準体助詞ノの使用も少数ある。口語の活用語が上接することと、韻を踏むことが理由だと考えられる。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約 32%で、慣用的な表現を除けば約 42%となる。第一期洒落本の約 22%からほぼ倍増している。
- ③ 上接の活用語が口語のみであるが、前期からすでに定着した活用語のほうから準体助詞ノの使用率が高まってきた。
- ④ 下接の助詞は「ヲ」「ガ」「ニ」では準体助詞ノの使用率が高い。一方、「モ」では平均使用率よりかなり下回っており、準体助詞ノがつきにくいことが見られる。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 女性による使用率は大幅に男性を上回り、その増加が著しい。

## 2.2 滑稽本(一)『浮世風呂』

### 2.2.1 はじめに

滑稽本は江戸時代に生まれた小説で、江戸を中心に流行した。その展開は前期と後期に分けられる。前期は談義本ともいわれる時期で、およそ宝暦から天明期ごろにかけて行われた。この時期の滑稽本は教訓の色が強く、「江戸ことばを用いて滑稽の中に教訓を説いている」<sup>14</sup>ものである。そして、この江戸を中心に発展してきた滑稽本は次第に上方に広がり、京都や大坂でも行われるようになった。後期の滑稽本は教訓よりもその名通りに滑稽を主題とするものに転じた。洒落本が遊里を舞台にするのと異なり、滑稽本は当時の町人の日常生活を題材に描写する。後期滑稽本の最初とされるのは十返舎一九の『東海道中膝栗毛』(1802～1809)で、弥次郎兵衛と喜多八の二人連れの江戸から大坂までの旅で起こった失敗談が描かれたものである。その使用される言語に関しては登場する人物の階層が豊富であるが、全編にわたって方言が混在しているため、江戸語を調査するには適していない。滑稽本の代表作として式亭三馬の『浮世風呂』と『浮世床』が挙げられる。この2作品を使用し、第二期における連体形準体法と準体助詞ノを調査する。なお、滑稽本というジャンルで同一作者による二つの作品を用い、結果的に似た傾向が出る可能性があるが、特に『浮世風呂』は資料が膨大で、また、登場人物が豊富であるため、滑稽本(一)と滑稽本(二)に分けて個別に検討する。本節では『浮世風呂』における連体形準体法と準体助詞ノの使用について考察する。なお、滑稽本は第二期と第三期に使用するが、調査時期を明確に指し示す場合、第二期の『浮世風呂』と『浮世床』を第二期滑稽本と総称することがある。個別の作品を指す場合は書名で表す。そして、第三期に使用する滑稽本を第三期滑稽本とすることがある。

『譚話浮世風呂』(以下『浮世風呂』とする)は文化六～十(1809～1813)年に刊行された滑稽本で、作者は式亭三馬である。江戸の銭湯で行われるさまざまな登場人物の会話を通じて、江戸市民の日常生活を忠実に表現したものである。全四編で、舞台となる銭湯の男湯と女湯、二編ずつの構成である。『浮世風呂』の言語資料としての性格については、松村明(1998)で次のように述べられている。

---

<sup>14</sup> 『日本語学研究事典』(2007)、「滑稽本」の項目、鈴木丹士郎執筆を参照。

本文の中でも割注のうちに、しばしば発音やことばづかいの特徴を説明することばを挿入させている。主な例を拾い出して見ると、次のような註のことばが見られる。

○アイといふ返答をア、といふはすべて少女の通り言なり(二編巻の上、「何文字とか豊何とか名告げるべき十八九」の町芸者「ア、」という返事のことばについての註)

(中略)

これらの註は、すべて具体的な会話のやりとりの前後や中間に挿入されているのである。これらの註記の示すところによって補われて、文字の上に乗せられた会話のやりとりが、実際に口に上されたときのことばにすこしでも近づかせようと努めたものと認められる。したがって、われわれは、『浮世風呂』一編から、当時の江戸市民の口にのぼされたことばの実際をかなりこまかく知ることができる。(中略)当時の江戸語を忠実に写したものであるとして特にすぐれた言語資料となるということができる。

(『増補 江戸語東京語の研究』、pp. 38-41)

この指摘からわかるように、式亭三馬の『浮世風呂』は当時の言語生活をかなり忠実に反映したものである。また、江戸語だけでなく、上方語と江戸語の相違についても細かな描写が見られる。よって、この作品は江戸後期の言語実態を調査するには絶好な資料だと思われる。なお、調査テキストは岩波書店『日本古典文学大系 63』を使用する。

## 2.2.2 全体の使用状況

まず、全体の使用状況を見る。『浮世風呂』における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表 2-2-1 に示す。

表 2-2-1 『浮世風呂』における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	66	191
ノ	0	61
合計	66	252
ノの使用率	0.0%	24.2%

まず、地の文から見ていく。『浮世風呂』の地の文では、連体形準体法が 66 例で、準体助詞ノの使用が見られない。これまでの調査資料の地の文では、連体形準体法が優勢で、準体助詞ノはごく少数であるが使用がある。それに対して、『浮世風呂』の地の文では準体助詞ノはまったく使用されない。『小説神髓』文體論のなかで、

又云式亭三馬などが滑稽物の地乃文をバ時に雅文體にてものせしことあり(中略)純粹なる雅文體にはあらざれどもまた以て我いハゆる雅俗折衷乃文體とハ相異なりたるも乃ともいふべし

(『小説神髓』下巻、五丁表裏)

と述べられている。地の文における雅文體の使用意図はどうであれ、文体上発話文との相違が認められよう。さらに、今回の調査で使用の見られる活用語を確認したところ、地の文においては、過去の助動詞「タル」「シ」、否定の助動詞「ザル」、使役の助動詞「セルル」、動詞「ルル」、形容詞語幹に「キ」、形容動詞語幹に「ナル」などの文語形式が連体形準体法で使用される。これまでの調査結果でも、文語の活用語に準体助詞ノが接続しないことがわかった。文語の助動詞が多用されることと、文体がいわゆる雅文體であることにより、『浮世風呂』の地の文において準体助詞ノが使用されないことが考えられる。

一方、発話文では連体形準体法が 191 例、準体助詞ノが 61 例、準体助詞ノの使用率は約 24% である。発話文でも連体形準体法が優勢であることが確認できた。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)～5)で、併せて 56 例、連体形準体法で接続する助詞は 6)、7)で併せて 15 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 46 例

(1) くやしくは石垣<sup>いしかけ</sup>へあたまをぶつ<sup>つけ</sup>付けて死<sup>し</sup>んででもしまふ<sup>い</sup>が能<sup>い</sup>。(源四郎→太吉)(前編下、p. 94)

(2) あんなべらぼうには<sup>かま</sup>搦<sup>い</sup>はねへ<sup>い</sup>が能<sup>い</sup>ネ。(乳母→お嬢さん)(二編下、p. 163)

(3) 江戸で<sup>えど</sup>見た<sup>い</sup>が<sup>い</sup>い<sup>い</sup>。(甘次→むだ助)(四編上、p. 245)

2) 「ニ」による慣用表現 : 6 例

2-1) スルに限る : 1 例

- (4) 下戸<sup>げこ</sup>は餅<sup>もち</sup>を食<sup>く</sup>ふに限<sup>かぎ</sup>るとおもふのは、チト<sup>きた</sup>來<sup>きた</sup>つた代物<sup>しろもの</sup>だネ。(むだ助→甘次)(四編上、p. 243)

2-2) スルによって：3例

- (5) 江戸<sup>えど</sup>もむかし踊<sup>をどつ</sup>たさうなが、繁花<sup>はんくわ</sup>の地<sup>ち</sup>は流行<sup>りうかう</sup>が速<sup>はや</sup>いによつて、そこで後<sup>のち</sup>へは踊<sup>をど</sup>らぬ様<sup>やう</sup>になつたものさ(甘次→むだ助)(四編上、p. 242)
- (6) 出放題<sup>でほうだい</sup>の文句<sup>もんく</sup>を<sup>つく</sup>作るに<sup>よ</sup>仍<sup>い</sup>て、あのやうに鄙<sup>いやし</sup>くなるぢやテ(甘次→むだ助)(四編上、p. 242)

2-3) スルに及ばない：2例

- (7) 死<sup>し</sup>んだ市<sup>いち</sup>右エ門<sup>わが</sup>は<sup>じぶん</sup>いふに<sup>ほんかき</sup>及<sup>あ</sup>ばず、あの人の若<sup>わか</sup>い時<sup>じ</sup>分<sup>ぶん</sup>ばりつ<sup>つ</sup>いた本<sup>ほん</sup>書<sup>かき</sup>に、亀喜<sup>かめき</sup>といふが有<sup>あ</sup>たげな。(住吉→小弦)(三編下、p. 230)
- (8) なにもそんなに<sup>たなおろし</sup>棚卸<sup>たなおろし</sup>を<sup>す</sup>するに<sup>は</sup>およば<sup>ね</sup>へヨ。(子守→乳母)(二編下、p. 163)

3) 「モ」による慣用表現：1例

- (9) 建立<sup>こんりふ</sup>だの再建<sup>さいこん</sup>だのと、氏子<sup>うちこ</sup>や檀方<sup>だんぼう</sup>は<sup>む</sup>いふも<sup>えんほうかい</sup>さら。無<sup>む</sup>縁<sup>えん</sup>法<sup>ほう</sup>界<sup>かい</sup>ひりくるめに、一切<sup>いつさい</sup>衆<sup>しゆ</sup>生<sup>じやう</sup>に<sup>すく</sup>救<sup>すく</sup>はれて、(晩右衛門→とび八)(四編上、p. 259)

4) 「モ」による対句：2例

- (10) ハテ、賣<sup>か</sup>るも買<sup>か</sup>ふも他<sup>た</sup>生<sup>しやう</sup>の縁<sup>えん</sup>で<sup>あ</sup>有<sup>あ</sup>まいか。(けち兵衛→青物売り)(四編中、p. 278)

5) V-るに(も)V-れない：1例

- (11) あんまり忙<sup>あき</sup>れて叱<sup>しか</sup>るに<sup>も</sup>し<sup>か</sup>から<sup>れ</sup>ませ<sup>ん</sup>アハ、、、(人柄よきかみ→バア)(三編上、p. 192)

6) ニハ(ニヤ、ニモを含む)：12例

- (12) 其代<sup>そんでへ</sup>におれがあれを<sup>そだて</sup>育<sup>そだ</sup>るに<sup>は</sup>のう、おばさん。海山<sup>うみやま</sup>の苦<sup>く</sup>勞<sup>らう</sup>をしたはな。(とり→さる)(二編上、p. 124)
- (13) 勝<sup>かつ</sup>が<sup>き</sup>いふに<sup>は</sup>、貴<sup>き</sup>殿<sup>でん</sup>が<sup>い</sup>能<sup>い</sup>といふのよ。(鉄砲作→むだ助)(四編上、p. 248)

7) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む)：3例

- (14) 越路の雪ばかりは思つたよりも深いことさ(鬼角→とび八)(四編上、p. 250)
- (15) 襟や顔をすりつけるよりは、小鬢先の兀ツちやうでも治すが能。(乳母→子守)(二編下、p. 163)

慣用的な表現は全部で 71 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この 71 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 2-2-2 に提示する。

表 2-2-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	120
ノ	61
合計	181
ノの使用率	33.7%

慣用的な表現を除けば、『浮世風呂』の発話文では準体助詞ノの使用率は約 34%となる。一方、第二期洒落本の発話文における使用率は約 42%で、『浮世風呂』より 8 ポイントほど高い。以下、『浮世風呂』における連体形準体法と準体助詞ノの使用の特徴を観察する。

### 2.2.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『浮世風呂』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表 2-2-3 に示す。

『浮世風呂』の発話文において準体助詞ノが使用される活用語は助動詞「タ」「ナイ」「ヌ」「セル」「マス」、動詞および形容詞イである。

- (16) 好男だと思つたのも其當坐ばかりさ。(女房→下女やす)(二編下、p. 152)
- (17) 錢がつかへねへので 據 なく老實さ(衰微→鼓八)(四編中、p. 264)
- (18) 坊主あたまは枕當の穢ぬのと是ばかりが能でごつす。(鬼角→点兵衛)(四編上、p. 261)
- (19) イエサ、此方ではいたさぬ。他所できかせるので(番頭→生酔い)(前

編下、p. 84)

- (20) 娘をお屋敷へ上ますので、何かせ話べしうございまして、存ながら御ぶ沙汰いたしました(人柄よきかみ→バア)(三編上、p. 188)
- (21) 寐酒の一盃ツ、も呑んで、快く寐るのが極樂よ(とり→さる)(二編上、p. 123)
- (22) ソシテ手拭も新いのをかしてくりやれ。(生酔い→番頭)(前編下、p. 84)

表 2-2-3 上接活用語から見る準体法とノ

発話文		準体法	ノ
助動詞	タ	9	12
	ナイ	0	2
	ヌ	3	1
	ナンダ	1	0
	レル	2	0
	セル	0	1
	ソウ	1	0
	マス	1	2
	ヤガル+タ	1	0
	レ+タ	1	0
	レ+マス	0	1
	マシ+タ	0	1
マセ+ン	2	0	
動	詞	91	32
形容詞	イ	7	9
形容動詞	ナ	1	0
合	計	120	61

このなかで、文語は「ヌ」のみである。第一期の調査で、「ヌ」はすべて連体形準体法で用いられる。第二期では「ヌ」が4例あるうち、準体助詞ノがつくのは(18)の1例のみであるが、準体助詞ノがつくようになっていることが見られる。一方、形容動詞ナが連体形準体法で用いられるのは1例ある。

- (23) 爰な菊坐の大きなが能げなナ。(けち兵衛→青物売り)(四編中、p. 274)

上方下りの商人のけち兵衛による使用である。このけち兵衛が様態の助動詞「サウ」を使用したのは例(24)である。

- (24) サア、<sup>そのなか いちりん</sup>其中で壹里なりと、<sup>めかた</sup>目方のありさうなをニツくだんせ。(けち兵衛→青物売り)(四編中、p. 282)

この2例とも口語の活用語が上接するものである。上方の発話者が口語の活用語に準体助詞ノをつけないことは『浮世風呂』でも観察できる。

また、過去の打消助動詞「ナンダ」(終止・連体同形)は連体形準体法で使用される。

- (25) 身が<sup>み おも</sup>重くてしんまくにをへなんだを、<sup>やう</sup>漸<sup>あし ひつたほ</sup>〜足<sup>あし</sup>を引倒して、(鉄砲作→直兵衛)(四編上、p. 254)

助動詞「ナンダ」が使用される例での「ヲ」は、「ところを」のような接続助詞的な使用であるため、準体助詞ノがつくことはないと考えてよからう。よって、ここで「ナンダ」が連体形準体法で使用されるのは、上接の「ナンダ」によるか、もしくは下接の接続助詞的な「ヲ」によるかは判断できず、ほかの使用例と併せて考える必要がある。

さらに、「マセ+ン」は2例用いられるが、2例とも連体形準体法での使用である。

- (26) 何角手<sup>なにかて</sup>につきませんで、モウ<sup>よう</sup>〜<sup>かたづき</sup>用<sup>かたづき</sup>がさつぱり片付ません。(きち→いぬ)(二編上、p. 128)

- (27) その人がネ、<sup>とかくうはき</sup>兎角浮虚<sup>や</sup>が止みませんで<sup>おほ</sup>大き<sup>くらういた</sup>に苦勞致<sup>おほ</sup>します。(下女・やす→女房)(二編下、p. 151)

#### 2.2.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『浮世風呂』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を次の頁の表 2-2-4 に示す。

使用数 5 例以上の助詞が下接する準体助詞ノの使用率については、「ヲ」と「デ」の場合は 50% 台、「ハ」と「ガ」は 30% 台、そして使用率がもっとも低い「ニ」と「モ」は 20% 台である。『浮世風呂』における準体助詞ノは、「ヲ」と「デ」につきやすく、「ニ」と「モ」につきにくいことが見て取れる。一方、第二期洒落本では、「ヲ」「ガ」「ニ」に準体助詞ノがつく比率が高く、「モ」が比較的低い。第二期

洒落本と『浮世風呂』の共通する傾向として、準体助詞ノは「ヲ」につきやすく、「モ」にはつきにくいことになる。

表 2-2-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	28	14	33.3%
モ	23	8	25.8%
ガ	24	12	33.3%
ニ	33	12	26.7%
デ	5	5	50.0%
ヲ	5	7	58.3%
ヲモ	1	0	0.0%
ト	0	3	100.0%
カラ	1	0	0.0%
合計	120	61	33.7%

「ヲ」では準体助詞ノの使用率は約 58%で、連体形準体法を上回った。連体形準体法で使用される用例のうち、(25)や(28)のような接続助詞的、または、間投助詞的な意味で用いられている使用がある。このような使用例を除けば、(29)のような目的格にたつ「ヲ」が下接する準体助詞ノの使用率はさらに高まる。

(28) 狼狽廻うるたへまはツて切腹せつぷくせうとするを、おかるに止られて切腹せつぷくも仕得しえへずサ。(女房→下女・やす)(二編下、p. 153)

(29) 是これからはどうぞ、お子こさまでもお出来でき遊あそすのを見て、(下女やす→女房)(二編下、p. 151)

接続的な「デ」が下接する準体助詞ノの使用率は 50%で、ある程度定着したように見られるが、そのなかに(30)のように、いわゆる手段や方法の「デ」と解釈できるものもある。

(30) アイサ、田作ごまめなます鱸しほびきに鮭やいの焼たので又六めばいとお目めにかけた。(おゑご→女の子)(三編下、p. 207)

(30)の準体助詞ノは「鮭の焼た」モノになる。このような使用を除いて、接続的な「デ」に注目すれば、『浮世風呂』では連体形準体法に接続的な「デ」がつくものが多い。

(31) 早く<sup>はや</sup>了簡<sup>りやうけん</sup>が付<sup>つい</sup>たで、あれもおれも兩<sup>りやうだめ</sup>為<sup>だめ</sup>さ。(とり→さる)(二編上、p. 124)

(32) =(27)何角手<sup>なにかて</sup>につ<sup>つ</sup>きませんで、モウ〜用<sup>よう</sup>がさつぱり片<sup>かたづき</sup>付<sup>つ</sup>けません。(きち→いぬ)(二編上、p. 128)

(33) =(20)娘<sup>むすめ</sup>をお屋敷<sup>やしき</sup>へ上<sup>あ</sup>ますので、何か<sup>なに</sup>せ話<sup>わ</sup>〜しうございまして、存<sup>ぞんじ</sup>ながら御<sup>ご</sup>ぶ沙汰<sup>さた</sup>いたしました(人柄<sup>じんがら</sup>よきかみ→バア)(三編上、p. 188)

現代語で準体助詞ノに「デ」がつく「ノデ」は、前件と後件の間に因果関係が認められ、それを示すために用いられるとされる。それを踏まえ、『浮世風呂』における連体形準体法の(31)と(32)に用いられる「テ」を観察する。(32)で後件の「用が片付かない」の原因が前件の「手につかない」であると認められるが、(31)ではむしろ「了簡が付た」ことが「兩為」となり、前件と後件の因果関係が稀薄であると思われる。それに対して、(33)は「せ話〜しい」の原因は「娘をお屋敷へ上る」ことで、はっきりとした因果関係が存在する。このように、連体形準体法につく「デ」はその前件と後件に必ずしも強い因果関係があるという制限がないが、準体助詞ノの使用によって、前件と後件の関係が一層明確になり、「デ」の用法を狭めていくことが考えられる。

一方、「モ」が下接する準体助詞ノの使用率は依然として低い。

(34) それだから鼻<sup>はな</sup>を濃<sup>こ</sup>くするも恰好<sup>かつかう</sup>が能<sup>い</sup>けれど、(お壁→お家)(三編下、p. 218)

(35) あんまりべた〜と化粧<sup>けしやう</sup>したのも、助兵衛<sup>すけべい</sup>らしくしつっこくて見ツともないよ。(お家→お壁)(三編下、p. 218)

また、連体形準体法に下接する「ニ」は接続的な使用のみならず、目的を表す用例も見られる。

(36) 冷水<sup>ひやみづ</sup>をあがるに他<sup>ひと</sup>の錢<sup>ぜに</sup>を借<sup>かり</sup>ながら、三十二文<sup>さんじふにもん</sup>で一盃<sup>いつばい</sup>とは勿<sup>も</sup>体<sup>たい</sup>ないことだ。(女房→下女・やす)(四編上、p. 260)

このように目的を表す用法は、現代語で「ノニ」や「タメニ」で表現されやすいが、『浮世風呂』では「ニ」が連体形準体法につき、表現することができた。

## 2.2.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『浮世風呂』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて次の頁の表 2-2-5 に示す。

表 2-2-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	19	15	34	44.1%
同 格	101	46	147	31.3%

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((37))が 19 例、準体助詞ノ((38))が 15 例、準体助詞ノの使用率は約 44%である。一方、同格では、連体形準体法((39))が 101 例、準体助詞ノ((40))が 46 例、準体助詞ノの使用率は約 31%である。

(37) 水かゞみといふはあるが、主のは塗板かゞ見だ(店助→ぶた七)(四編下、p. 287)

(38) コレ、今しがた喧嘩アしたのはてめへたちか(きも右エ門→あば民、中六)(四編下、p. 296)

(39) おまへがたの前でいふは悪いが、全体友が悪いからさ。(太吉の母→太吉、太吉の友人)(前編下、p. 94)

(40) ヲ、長ばなして骸が乾くのも忘れた(女房→下女・やす)(二編下、p. 156)

同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いことは、これまでの調査結果と同様である。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

## 2.2.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『浮世風呂』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 2-2-6 に示す。

表 2-2-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	準体助詞	合計	ノの使用率
男 性	67	13	82	15.9%
女 性	51	48	99	48.5%

男性の発話では、連体形準体法((41))が 67 例、準体助詞ノ((42))が 13 例、準体助詞ノの使用率は約 16%である。一方、女性による連体形準体法((43))が

51例、準体助詞ノ((44))が48例あり、準体助詞ノの使用率は約49%であり、連体形準体法と準体助詞ノが拮抗することが見られる。男性より女性による準体助詞ノの使用率が高い。

- (41) 家鴨<sup>あひる</sup>が登<sup>のぼ</sup>らうといふぎまで、おれに取<sup>とつ</sup>てかゝつた<sup>むねつくそ</sup>のが胸屎だ(いさみ→生酔い)(前編下、p. 102)
- (42) 番公<sup>ばんかう</sup>の居ねむりはまだいゝが、湯汲<sup>ゆくみ</sup>の居<sup>ゐ</sup>睡<sup>ねむ</sup>る<sup>る</sup>のがおそれるぜ。(とび八→番頭)(四編上、p. 245)
- (43) いやよ。太<sup>ふと</sup>ツちやうはしみへ<sup>いや</sup>否だ。(お山→おすぢ)(二編上、p. 131)
- (44) 利<sup>り</sup>も非<sup>ひ</sup>も構<sup>かま</sup>はず我<sup>わが</sup>子<sup>こ</sup>をし<sup>い</sup>か<sup>つ</sup>る<sup>る</sup>のが一<sup>いつ</sup>番<sup>ばん</sup>能<sup>よ</sup>うございますよ。(女→女)(二編下、p. 148)

第二期洒落本において、男性の準体助詞ノの使用率は約37%、女性は約55%である。洒落本よりも『浮世風呂』のほうでは男女ともに準体助詞ノの使用率が低い。以下、発話者の身分や階層、出身地、年齢などによる使用差があるかについて検討する。なお、式亭三馬は登場する人物に関する情報を詳細に描写したため、登場人物による使用差の分類をこれまでよりさらに細かくすることが可能になる。まず、男性発話者を身分や階層、出身地によって分けて、表2-2-7に示す。

表 2-2-7 階層・身分別に見る男性使用者の準体法とノ

男性	準体法	ノ	ノの比率
上層	6	1	14.3%
中上層	2	1	33.3%
中層	14	0	0.0%
下層	16	4	20.0%
武士(生酔)	3	1	25.0%
教養層	4	1	20.0%
番頭	3	2	40.0%
浄瑠璃語り	1	0	0.0%
江戸以外	13	0	0.0%
不明	7	3	30.0%
合計	69	13	15.9%

身分や階層、出身地から見ると、男性発話者のうち、中上層と下層、生酔の武士、教養層、番頭が準体助詞ノを比較的使用することが見て取れる。一方、中層と江戸以外の出身者は連体形準体法のみ使用する。これまで調査した資料のなかで、武士は準体助詞ノを使用しないことが見られるが、『浮世風呂』では1例の使用がある。これは武士が酔っ払って銭湯に行った場面での発話である。その言葉遣いが乱れている可能性が考えられる。また、江戸以外の地方出身者は準体助詞ノを使用しないことがこれまでの調査結果と同様の傾向を示す。さらに、年齢層という要素を加えて考察する。年齢層に関しては当時の平均寿命<sup>15</sup>を考慮したうえで、11～12年間を一つの年齢層区分とし、老年層(38歳以上)、中年層(25～37歳)、若年層(12～24歳)、子供(11歳以下)に分ける。なお、各年齢層の区分を上下一歳調整しても用例数に大きな変化がない。階層と年齢層をクロス集計した用例数を表2-2-8に、準体助詞ノの使用率を表2-2-9に示す。

表 2-2-8 階層・身分、年齢層別に見る男性使用者の準体法とノ

男性		老年		中年		若年		不明	
階層	上	1	0	0	0	4	1	1	0
	中上	0	0	2	0	0	0	0	1
	中	14	0	0	0	0	0	0	0
	下	4	1	0	0	10	2	2	1
	不明	0	0	2	1	1	1	4	1

表 2-2-9 階層・身分、年齢層別に見る男性使用者のノの使用率

男性		老	中	若	不明
階層	上	0.0%		20.0%	0.0%
	中上		0.0%		100.0%
	中	0.0%			
	下			9.1%	0.0%
	不明		33.3%	50.0%	20.0%

<sup>15</sup> 江戸時代の平均寿命に関しては、鬼頭宏(1994、2000)によると、17世紀は20代後半ないし30代そこそこで、18世紀には30代半ば、19世紀には30代後半だとされる。ただし、この数字は長期的に観察できる中部地方の村を参考に算出されるものである。江戸では若干この数字より高いことが考えられる。また、階層によって平均寿命に差がある。本論文では、平均寿命を30代半ばより若干伸びる30代後半の38歳に設定する。平均寿命より上の年齢の人物を老年層とする。それより下の年齢を均等に中年層、若年層、子供という三つの年齢層に分ける。

準体助詞ノの使用率に注目する。左上の部分で使用率がゼロであるのに対して、それ以外の部分では使用率が高いことが見られる。すなわち、上層、中上層、中層の老年、中上層の中年の発話者は準体助詞ノを使用しない。その一方、下層の老年、上層と下層の若年者が準体助詞ノを比較的多用する。『浮世風呂』での男性が準体助詞ノの使用傾向は、老年より若年、上層より下層が多用することが見られる。

次に、女性の連体形準体法と準体助詞ノの使用を身分や階層によって分けて、表 2-2-10 に示す。

表 2-2-10 階層・身分別に見る女性使用者の準体法とノ

女性	準体法	ノ	ノの比率
上層	2	1	33.3%
中上層	0	2	100.0%
中上層ぶり	2	10	83.3%
中層	12	7	36.8%
下層	17	15	46.9%
教養層	2	0	0.0%
遊里関係	6	6	50.0%
上方	4	0	0.0%
不明	6	7	53.8%
合計	51	48	48.5%

女性発話者の準体助詞ノの使用を見ると、まず、教養層と地方出身者は準体助詞ノを使用しないことが見られる。階層から見ると、中上層ぶりと下層の使用者が準体助詞ノを多用する。ここで中上層ぶりという項目について説明する。この人物を描写する割注では次のように述べられている。

▲人がらのよきかみさま水舟のわきにて小桶に水をくみみる。これはそら  
おがみにて詞づかひもあそぼせづくしなり

(三編上、p. 187)

この記述から見れば、この人がらのよきかみさまという人物のっている行動

や言葉遣いは、その本性に合わず、身分不相応の言動であることが考えられる<sup>16</sup>。高い身分の人でないが、上層ぶりを見せかけるため上品ぶって遊ばせ言葉を使っている。そして、その会話相手も同様だと推測できる。中上層ぶりでの準体助詞ノの使用率が高いのは、身分不相応の言葉遣いを使おうとしているが普段使い慣れた言葉遣いから脱却できず、混ざって使用しているからだという可能性がある。

下層の女性による発話で下女おやすが1例連体形準体法を用いる。

(45) =(27)その人がネ、兎角浮虚<sup>とかくうはき</sup>が<sup>や</sup>止みません<sup>や</sup>で大き<sup>おほ</sup>に苦勞致<sup>くろういた</sup>します。(下女・やす→女房)(二編下、p. 151)

この下女おやすの言葉遣いに関する描写は次のようにある。

下女おやすも、このよめが、やしきづとめの頃<sup>ころ</sup>より、部<sup>へ</sup>やがたにつとめたるが、よめいりについて、こんれい付<sup>つき</sup>のこしもとゝ見えしが、だんなさまの名<sup>な</sup>をよばず、あなたエ、あなたエ、と<sup>はつごん</sup>発言して<sup>ようじ</sup>用事をのぶるなり  
(二編下、p. 149)

ここから見れば、下女おやすが屋敷言葉を使用することが身についていることがうかがえる。屋敷言葉が身についたおやすによる使用例は1例のみであるが、準体助詞ノの使用がなく、連体形準体法を用いる。

また、遊里関係の女性による準体助詞ノの使用率は町人の女性や教養層の女性より高く、50%である。前述したように、第二期洒落本の発話文における準体助詞ノの使用率は『浮世風呂』より高い。その差の原因は使用者にあると推測される。滑稽本では町人が主役であるが、時には遊里関係者も登場し、彼ら遊里関係者に準体助詞ノを多用することが見られる。つまり、遊里関係者が洒落本に多く登場することによって、滑稽本より洒落本において準体助詞ノの使用率が高いのであろう。

<sup>16</sup> 小松寿雄『江戸時代の国語 江戸語——その形成と階層——』(1985)では、江戸時代は身分階層を重視する社会で、言葉を含めて分を弁えることが大切だと指摘された。その説明に挙げられた具体例に『浮世風呂』に出てくる人がらのよきかみさまがいる。この人物について、「自分の分際よりも上層の話し方を真似て、非難を受けた人物ではないか」とあり、江戸時代に自身の身分に相応しい言葉遣いを使用する重要さが述べられている(pp. 13-15)。

女性の教養層に属する、かも子とけり子という人物がいる。

もとをりしんかう  
本居信仰にていにしへぶりの物まなびなすと見えて、物しづかに人からよき婦人二人。

(三編下、p. 220)

教養層の人物による発話はわずか2例であるが、準体助詞ノの使用がなく、すべて連体形準体法を用いる。

(46) 世に<sup>よ</sup>残<sup>のこ</sup>らぬ<sup>をし</sup>は惜いことにござります。(けり子→かも子)(三編下、p. 220)

(47) どうもかし<sup>うしな</sup>失<sup>うしな</sup>ふでこまりますよ。(けり子→かも子)(三編下、p. 221)

そのほか、上方出身の女性も準体助詞ノを使用しない。

(48) 御<sup>ご</sup>當<sup>たう</sup>地<sup>ち</sup>の<sup>すつほん</sup>鼈<sup>に</sup>煮<sup>を</sup>〜といふはな、どないな仕<sup>しかた</sup>方<sup>かた</sup>じやと思<sup>おも</sup>ふたら、あほらしいマア、吸<sup>すい</sup>物<sup>もの</sup>じや無<sup>なう</sup>て(かみ→山)(二編下、p. 132)

さらに、女性発話者の階層と年齢層をクロス集計した用例数を表 2-2-11 に、準体助詞ノの使用率を表 2-2-12 に示す。

表 2-2-11 階層・身分、年齢層別に見る女性使用者の準体法とノ

女性		老年		中年		若年		女子		不明	
階層	上	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	中上	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	中上 ぶり	1	3	0	0	0	0	0	0	1	7
	中	3	6	4	2	0	0	0	0	2	2
	下	2	3	8	6	5	6	0	0	2	0
	不明	0	0	0	0	4	5	0	0	2	2
	遊里	0	0	5	6	1	0	0	0	0	0

表 2-2-12 階層・身分、年齢層別に見る女性使用者のノの使用率

女性		老	中	若	子	不明
階層	上	0.0%	0.0%	100.0%		
	中上				100.0%	
	中上 ぶり	66.7%	33.3%			50.0%
	中	75.0%				87.5%
	下	60.0%	38.5%	54.5%		0.0%
	不明			55.6%		50.0%
	遊里		0.0%			

女性発話者のなかで準体助詞ノを使用しないのは上層の老年と中年のみで、それ以外の階層や年齢層では準体助詞ノの使用がある。老年や中年の中層では準体助詞ノが使用される。男性の使用状況と比べると、準体助詞ノの使用は老年より若年、上層より下層という大きな傾向が同様であるが、女性のほうでは準体助詞ノが各階層と年齢層において早く浸透していることがうかがえる。

### 2.2.7 小括

本節では、『浮世風呂』における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では準体助詞ノの使用がなく、すべて連体形準体法である。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約 24%で、慣用的な表現を除けば約 34%となる。第二期洒落本の約 42%より使用率が低い。
- ③ 上接の活用語がほぼ口語であるが、文語は「ヌ」に準体助詞ノがつく使用が 1 例見られる。
- ④ 準体助詞ノは「ヲ」につきやすく、「モ」にはつきにくいことは、第二期洒落本と共通する。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 準体助詞ノの使用は女性より男性、老年より若年、上層より下層という傾向がある。また、準体助詞ノは女性のほうで各階層と年齢層において浸透が早い。
- ⑦ 第二期洒落本において『浮世風呂』より準体助詞ノの使用率が高い理由は登場人物にある。

## 2.3 滑稽本(二)『浮世床』

### 2.3.1 はじめに

滑稽本の代表作のうち、『浮世風呂』とはほぼ同時代に刊行された『柳髪新話浮世床』(以下『浮世床』とする)がある。『浮世床』は文化十(1813)～文政六(1823)年に刊行され、全三編から構成される。初編は文化十年、二編は文化十一年に刊行され、『浮世風呂』と同様に式亭三馬の作品である。三編は三馬死後の文政六年に滝亭鯉丈によって発表されたものである。『浮世風呂』が銭湯を舞台にする一方、『浮世床』は同じく江戸庶民の社交場となる髪結床を舞台にする作品である。髪結床でさまざまな登場人物が会話を交わしている場面を描写し、笑いをとることを目的とする。松村(1998)では、式亭三馬の「滑稽本の大部分のものは江戸資料として有力」<sup>17</sup>だと指摘した。この指摘から、『浮世床』は『浮世風呂』と同様に会話の描写が精細だという評価を得ている作品で、言語調査には適した資料だと思われる。よって、第二期の調査資料として『浮世床』を選出する。調査範囲は1813～1814年に刊行された初編と二編であり、滝亭鯉丈が文政六(1823)年に発表した三編は調査時期外であるため調査資料としない。また、『浮世床』には笑いをとることが目的と思われる市子の口寄せの部分があるが、そこに使用される言語に偏りのあることが考えられたため、その部分も除外する。調査テキストとしては小学館『新編日本古典文学全集 80 洒落本 滑稽本 人情本』を使用する。

### 2.3.2 全体の使用状況

まず、全体の使用状況を見る。『浮世床』における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表 2-3-1 に示す。

表 2-3-1 『浮世床』における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	18	113
ノ	0	33
合計	18	144
ノの使用率	0.0%	22.6%

<sup>17</sup> 『増補 江戸語東京語の研究』(1998)、p. 41 を参照。

まず、地の文から見ていく。『浮世床』の地の文では連体形準体法が 18 例であるのに対して、準体助詞ノの使用がない。『浮世風呂』の地の文と同様の傾向を示す。

- (1) そのくせに<sup>きしやう</sup>気象たかく、<sup>べんぜつとう</sup>弁舌滔々として<sup>かうまん</sup>高慢を<sup>は</sup>吐くは、<sup>そどくしなん</sup>素読指南の<sup>せんせい</sup>先生、(初編上、p. 255)
- (2) たばねとよぶ名は俗にかゝア<sup>たばね</sup>といへりしを略したるもの<sup>か</sup>歟(初編上、p. 253)

一方、発話文では連体形準体法が 113 例、準体助詞ノが 33 例、準体助詞ノの使用率は約 23% である。発話文でも連体形準体法が優勢であることが確認できた。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)～3) で、併せて 34 例、連体形準体法で接続する助詞は 4)、5) で併せて 11 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む)：28 例

- (3) <sup>かみいどこ</sup>髪結床の<sup>ひま</sup>隙には<sup>おく</sup>奥の用をたして、水でも<sup>く</sup>汲む<sup>が</sup>いい(孔糞→留吉)(初編上、p. 256)
- (4) いやなら<sup>いつ</sup>云て<sup>よこさね</sup>へ<sup>が</sup>いい。(徳太郎→聖吉)(初編中、p. 275)
- (5) やきもちでも<sup>や</sup>いて<sup>見た</sup>が<sup>が</sup>いい。(お吉→土龍)(二編上、p. 322)

2) 「ニ」による慣用表現：4 例

2-1) スルに違いない：1 例

- (6) 人は<sup>かしこ</sup>賢くなつたに<sup>ちげへ</sup>違ねへ(鬢五郎→銭右衛門)(初編下、p. 302)

2-2) スルによって：1 例

- (7) 邪でも<sup>ひ</sup>非でも<sup>う</sup>けを<sup>らぬ</sup>に<sup>よつ</sup>仍て、<sup>ぜ</sup>是非<sup>ひ</sup>なう<sup>ひやつびき</sup>わけたて百疋。(作兵衛→鬢五郎)(初編中、p. 286)

2-3) スルにひとしい：1 例

- (8) 女郎買の<sup>ざ</sup>座敷で<sup>しき</sup>米が<sup>こめ</sup>安いの<sup>やす</sup>薪が<sup>まき</sup>高直のと<sup>かうちき</sup>いふに<sup>ひと</sup>齊しく、はなはだ<sup>きつふうけい</sup>殺風景だ。(土龍→伝法、松)(二編上、p. 328)

2-4) スルに及ばぬ：1 例

- (9) しまつて<sup>く</sup>置<sup>く</sup>には<sup>及ばぬ</sup>から、さつさと着るがよいと<sup>かう</sup>斯申<sup>か</sup>されますのさ(金鳴屋のお袋→お吉)(二編下、p. 354)

3) 「モ」による対句：2 例

(10) あれぢやア話<sup>はなし</sup>をするもしねへも同じ事<sup>こと</sup>た。(ちやぼ八→鬢五郎)(二編下、p. 348)

4) ニハ(ニヤ、ニモを含む)：9 例

(11) 主<sup>ぬし</sup>が申<sup>まを</sup>されますには、ナニ着物<sup>きもの</sup>などにかまはつしやるな、(金鳴屋のお袋→お吉)(二編下、p. 354)

5) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む)：2 例

(12) おらが所<sup>ところ</sup>の八兵衛<sup>やみ</sup>さんは闇とぶんのめすから、教<sup>をせ</sup>るよりも打方<sup>ぶつほう</sup>がたんとだ。(丁稚→長六)(初編下、p. 293)

(13) 通<sup>つう</sup>だの通<sup>とほ</sup>り者<sup>もの</sup>だのといはれて身体<sup>しんたい</sup>を潰<sup>つぶ</sup>すよりも、野暮<sup>い</sup>と云<sup>いは</sup>れて金<sup>かね</sup>をためた方<sup>ほう</sup>が利<sup>り</sup>方<sup>かた</sup>だの(鬢五郎→短八)(初編下、p. 291)

慣用的な表現は全部で 45 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この 45 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 2-3-2 に提示する。

表 2-3-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	68
ノ	33
合計	101
ノの使用率	32.7%

慣用的な表現を除けば、『浮世床』の発話文では準体助詞ノの使用率は約 33% となる。同じく三馬の手になる『浮世風呂』の発話文での約 34% とはほぼ同程度の使用率を示す。以下、『浮世床』における連体形準体法と準体助詞ノの使用の特徴を観察する。

### 2.3.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『浮世床』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表 2-3-3 に示す。

表 2-3-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	3	7
	ナイ	1	1
	ナンダ	1	0
	レル	4	0
	セル	1	0
	タガル	0	1
	ヤガル+タ	1	0
	マセ+ン	1	0
動詞		48	13
形容詞	イ	8	10
形容動詞	ナ	0	1
合計		68	33

『浮世床』の発話文において準体助詞ノが使用される活用語は助動詞「タ」「ナイ」「タガル」、動詞、形容詞イ、形容動詞ナで、口語の活用語であることが確認できた。

- (14) その内に馴染が重つて、脊負込んだのが今の女房さ。(銭右衛門→土龍)(二編上、p. 332)
- (15) 鱈の増塩をしたやつの辛くて一口もいけねへのを、大根をいれて煮て食ふはさ。(隠居→鬢五郎)(初編上、p. 263)
- (16) 直打のしれたやつを大恩らしく見せたがるのは、見えより外聞にかかはらァ。(熊→鬢五郎)(初編上、p. 267)
- (17) 夢羅久が咄すのは真の咄だぜのう(伝法→孔糞)(初編上、p. 257)
- (18) 中には惜いのがあるけれど、(伝法、松→伝法、竹)(二編下、p. 343)
- (19) およそ傍で見て居てき毒なのは瀛公だぜ(聖吉→徳太郎)(初編中、p. 279)

形容動詞ナは『浮世風呂』において連体形準体法で使用される用例が1例あり、上方の人物による使用であるが、『浮世床』では江戸町人による準体助詞ノのつく使用が1例ある。1例ずつのみであるが、地域的対立が見られる。

連体形準体法でのみ使用される活用語は助動詞「ナンダ」「ヤガル+タ」「マセ

＋タ」である。過去の打消の助動詞「ナンダ」は『浮世風呂』に1例あるが、下接する助詞が接続的な「ヲ」であるため、「ナンダ」による連体形準体法と準体助詞ノの選択状況が観察できない。『浮世床』に用いられる用例は(20)である。

- (20) これほど<sup>おもしろ</sup>面白い事を今までしらなんだが残念、(短八→中右衛門)(初編上、p. 290)

この例では「しらなんだ」に下接する助詞は対象を表す格助詞「ガ」である。助動詞「ナンダ」は連体形準体法で用いられやすいことが見られる。

「ヤガル＋タ」は第二期洒落本、『浮世風呂』と『浮世床』には1例ずつあるが、3例とも連体形準体法で用いられる。

- (21) 屏風<sup>ひやうぶ</sup>をことはりなしに<sup>あけ</sup>明やアが<sup>うま ほね</sup>つたはどこの馬の骨だ(いさみ→不明)(洒落本(二)、船頭深話、p. 114)
- (22) 昨夕<sup>よんべ</sup>おらが<sup>おもて</sup>表の<sup>かざまつ</sup>風松が<sup>でしツこ</sup>弟子子をぶちやアが<sup>つた</sup>も、あいつらだらう(あば民→中六)(浮世風呂、四編下、p. 293)
- (23) 吉ッ子<sup>きち</sup>と<sup>ふた</sup>ニア人で<sup>り</sup>ナ、<sup>かうし</sup>格子へぶつつかりやアが<sup>つた</sup>はいゝが、がうはぢをはたきやアが<sup>つた</sup>(伝法→熊)(浮世床、初編上、p. 264)

助動詞「タ」のみの場合、第二期ではすでに積極的に準体助詞ノがつくようになってきているが、「ヤガル」に「タ」がつく使用は「タ」が単独で用いられる使用と異なる浸透の様相を呈している。

そのほか、「マセ＋ン」も連体形準体法でのみ使用する。

- (24) <sup>それ</sup>夫でもお寒さのおあたりもございませんで何よりおうれしう<sup>ぞんじ</sup>存ます(金鳴屋のお袋→お吉)(二編下、p. 353)

『浮世風呂』にも似たよう用例<sup>18</sup>があり、いずれも「マセン」に「デ」が下接するものである。このような使用は前件と後件の因果関係が若干薄く、言い慣れた表現であることが考えられる。

<sup>18</sup> 2.2 例(26)：

何角手につき<sup>ませんで</sup>、モウ――用がさつぱり片付ませんで。(きち→いぬ)(『浮世風呂』二編上、p. 128)

2.2 例(27)：

その人がネ、兎角浮虚が止みませんで大きに苦勞致します。(下女・やす→女房)(『浮世風呂』二編下、p. 151)

### 2.3.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『浮世床』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を以下の表 2-3-4 に示す。

表 2-3-4 下接活用語から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	15	11	42.3%
モ	13	1	7.1%
ガ	19	11	36.7%
ニ	15	2	11.8%
ニハ	0	1	100.0%
デ	4	1	20.0%
ヲ	2	6	75.0%
合計	68	33	33.0%

使用例が 5 例以上の助詞のうち、「ヲ」「ハ」「ガ」で準体助詞ノの使用率が高いことが見られる。

- (25) 誉るのを実<sup>まこと</sup>と思つて段<sup>だん</sup>へ頭<sup>づ</sup>に<sup>のり</sup>乗やす。(短八→鬢五郎)(初編下、p. 295)
- (26) 人も三十越<sup>こ</sup>してどうらくになつたのはむづかしいよ(鬢五郎→中右衛門)(初編中、p. 290)
- (27) 骸<sup>からだ</sup>を動かさずにするのがむかしの芸風<sup>げいふう</sup>よ。(銭右衛門→鬢五郎)(初編下、p. 301)

準体助詞ノに「モ」が下接する用例はわずか 1 例である。

- (28) あんまり夫婦<sup>ふうふう</sup>中の能<sup>い</sup>のもこまつたものだ。(隠居→留吉)(初編上、p. 252)

「ヲ」「ハ」「ガ」では下接する準体助詞ノの使用率が高く、「モ」が下接する場合は比較的低いことは、第二期の調査資料を通して見られる傾向である。

一方、「ニ」や「デ」による準体助詞ノの使用率にゆれがある。

- (29) けふか翌<sup>あす</sup>は出来<sup>で</sup>上<sup>き</sup>らうと思つたに。(熊→旦那)(初編上、p. 268)
- (30) 金銭<sup>きんせん</sup>を出せば好次第<sup>すきし</sup>の女<sup>で</sup>が買へるのに。(銭右衛門→伝法、松)(二編

下、p. 335)

(31) 馬鹿にされるで面白いのだが、(長六→鬢五郎)(初編下、p. 291)

(32) あの曲中はあどけないので落を取るのさ(銭右衛門→土龍)(二編上、p. 330)

なお、準体助詞ノに下接する助詞に「ニハ」が1例ある。

(33) 男といふものは、新しい着物が出来ると、古いのには目もかけねへよ。  
(お吉→土龍)(二編上、p. 322)

「目もかけねへ」の対象である「古い着物」を表す「ニ」に、係助詞「ハ」がつくものである。

### 2.3.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『浮世床』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表2-3-5に示す。

表 2-3-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	14	24	38	63.2%
同 格	53	8	61	13.1%
不 明	1	1	2	

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((34))が14例、準体助詞ノ((35))が24例、準体助詞ノの使用率は約63%である。一方、同格では、連体形準体法((36))が53例、準体助詞ノ((37))が8例、準体助詞ノの使用率は約13%である。

(34) 多葉なしに粉ばかりのむが居候(鬢五郎→長六)(初編下、p. 295)

(35) まだをかしいのがあつた。(銭右衛門→鬢五郎)(二編上、p. 329)

(36) それでも銭のたち廻るがをつだよ(鬢五郎→銭右衛門)(初編下、p. 299)

(37) 二親さへ寝たのに、通夜をしてナ。(短八→鬢五郎)(二編上、p. 337)

同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高い。これは第二期において共通する傾向である。その理由は1.1.5で記述したように考

えられる。また、『浮世床』では同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用が連体形準体法を上回って優勢になった。

### 2.3.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『浮世床』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 2-3-6 に示す。

表 2-3-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男性	63	32	95	33.7%
女性	5	1	6	16.7%

男性の発話では、連体形準体法((38))が 63 例、準体助詞ノ((39))が 32 例、準体助詞ノの使用率は約 34%である。一方、女性による連体形準体法((40))が 5 例、準体助詞ノ((41))がわずか 1 例で、準体助詞ノの使用率は約 17%である。

(38) ハテおめへ達の駄味噌を請居るがっらい。(鬢五郎→伝法)(初編上、p. 264)

(39) 亭主を大切に<sup>ていしゅ</sup>して、しまつ者<sup>たいせつ</sup>で内を<sup>もの</sup>納<sup>うち</sup>る<sup>をさめ</sup>のがよし。(賢蔵→聖吉)(初編中、p. 279)

(40) 此やうに<sup>この</sup>いそがしいはありがたい事だが、(金鳴屋のお袋→お吉)(二編下、p. 354)

(41) =(33)男といふものは、新しい着物が出来ると、古いのには目もかけねへよ。(お吉→土龍)(二編上、p. 322)

第二期洒落本と『浮世風呂』では女性による準体助詞ノの使用率は男性を上回るが、『浮世床』では女性は男性を下回って、わずか約 17%の使用率である。以下、発話者の身分や階層、出身地、年齢の観点からそれぞれ使用の特徴を探る。まず男性の使用から見る。次の頁の表 2-3-7 に示す。

階層から見ると、男性による準体助詞ノの使用にバラつきがあり、特徴が見られない。また、地方出身者はわずか 1 例であるが、連体形準体法のみ使用する。

表 2-3-7 階層・身分別に見る男性使用者の準体法とノ

男性	準体法	ノ	ノの比率
上層	19	9	32.1%
中層	11	2	15.4%
下層	13	8	38.1%
教養層ぶり	5	1	16.7%
地方出身	1	0	0.0%
不明	14	12	46.2%
合計	63	32	33.7%

孔糞という教養層ぶりの人物がいるが、準体助詞ノを1例使用する。この人に関しては割注では次のように述べられている。

弁舌滔々として高慢を吐くは、素読指南の先生、社盟をかきあつめてやうやく五六輩に過ぎる貧書生と見えたり(中略)生国はいづれ片田舎の者、遊学の間四五年になれど江戸のことはむちや也

(初編上、p. 255)

江戸出身でない孔糞はその言葉遣いが方言によって影響される可能性がある。さらに、年齢という要素を加えて考察する。階層と年齢層をクロス集計した用例数を表 2-3-8 に、準体助詞ノの使用率を次の頁の表 2-3-9 に示す。

表 2-3-8 階層・身分、年齢層別に見る男性使用者の準体法とノ

男性		老年		中年		若年		不明	
階層	上層	2	2	17	7	0	0	0	0
	中層	0	0	8	2	0	0	3	0
	下層	0	0	0	0	1	0	12	8
	不明	0	0	0	0	0	0	14	12

表 2-3-9 階層・身分、年齢層別に見る男性使用者のノの使用率

男性		老	中	若	不明
階層	上層	50.0%	29.2%		
	中層		20.0%		0.0%
	下層			0.0%	40.0%
	不明				46.2%

老年上層の利用者による連体形準体法と準体助詞ノの使用は2例ずつで、準体助詞ノの使用率が50%である。一方、中年の上層や中層の利用者は20%ほどで、年齢不明の下層の利用者より準体助詞ノの使用率が低いことが見られる。『浮世床』では、男性利用者に関して、老年の利用者を除いて、上層や中層より下層のほうに準体助詞ノの浸透が早いことがうかがえる。

次に、女性の連体形準体法と準体助詞ノの使用を身分や階層によって分けて、表 2-3-10 に示す。

表 2-3-10 階層・身分別に見る女性使用者の準体法とノ

女性	準体法	ノ	ノの比率
上層	2	0	0.0%
中層	0	1	100.0%
下層	2	0	0.0%
遊里関係	1	0	0.0%
合計	5	1	16.7%

連体形準体法のみ使用する人物は上層の女性で年齢層は老年である。そして、遊里関係者の女性も連体形準体法のみ使用する。準体助詞ノを使用するのは中層で、年齢は中年だと推定できる。女性の使用に関しては、上層老年より、中層中年のほうは準体助詞ノをよく使用する。

### 2.3.7 小括

本節では、『浮世床』における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では準体助詞ノの使用がなく、すべて連体形準体法である。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約 23%で、慣用的な表現を除けば約 33%

となる。

- ③ 助動詞「ナンダ」「マセ+ン」は連体形準体法のみで用いられる。「ヤガル+タ」も連体形準体法で用いられ、「タ」と異なる浸透の様相を呈している。
- ④ 準体助詞ノは「ヲ」につきやすく、「モ」にはつきにくい。第二期の共通する傾向である。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 女性による準体助詞ノの使用率は男性より低い。

## 2.4 まとめ

第二期(1805～1815)における連体形準体法と準体助詞ノの使用について、洒落本5作品、滑稽本『浮世風呂』『浮世床』を用いて調査・分析を行った。全体の使用状況および連体形準体法と準体助詞ノの使用に影響すると考えられる要素ごとに、以下に調査の結果を示す。

- 一、地の文では全128例のうち、準体助詞ノが3例使用される。連体形準体法が優勢である。『浮世風呂』と『浮世床』の地の文で連体形準体法のみ使用される。準体助詞ノの3例はすべて第二期洒落本に用いられる用例である。使用上の特徴として、上接の活用語が口語であることと、五七調の韻を踏むための使用であったことが挙げられる。
- 二、慣用的な表現を除く発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表2-4-1に示す。

表 2-4-1 第二期発話文における準体法とノの使用数(慣用的表現を除く)

全体	洒落本(二)	浮世風呂	浮世床	合計
準体法	60	120	68	248
ノ	43	61	33	137
合計	103	181	101	385
ノの使用率	41.7%	33.7%	32.7%	35.6%

準体助詞ノの使用率は平均で約36%で、連体形準体法が優勢である。また、第二期洒落本は滑稽本より準体助詞ノの使用率が高いが、その理由は登場人物にあると考えられる。

- 三、上接する活用語に関しては、全使用数が5例以上の用例のうち、準体助詞ノが上接する活用語を使用率の高い順に挙げると、「ナイ」(70.0%)、「タ」(60.9%)、「形容詞イ」(52.2%)、「動詞」(26.9%)、「レル」(10.0%)となる。全体において、上接の活用語に以下の特徴がある。

- ① 準体助詞ノがつくものには口語の活用語が多い。これは第一期と同じ傾向を示す。また、これらの活用語は第一期と重複するものが多く、準体助詞ノの使用率が高まっていることから、準体助詞ノは定着する活用語につきやすく、それらの活用語から広がっていくことが考えら

れる。

- ② 一方、「ヤガル+タ」「マセ+ン」「ナンダ」「イス」は連体形準体法のみで使用される。準体助詞ノがつきにくい活用語がある。
- ③ 第一期では助動詞の相互承接に準体助詞ノがつかないが、第二期になる準体助詞ノがつく用例がある。

四、下接の助詞を表2-4-2に示す。使用数が5例以上である助詞を網掛けで示し、さらに準体助詞ノの使用率の高い順に並べる。

表 2-4-2 下接助詞から見る第二期における準体法とノ

下接	準体法	ノ	小計	ノの使用率
ヲ	8	22	30	73.3%
デ	9	7	16	43.8%
ガ	53	34	87	39.1%
ハ	59	32	91	35.2%
ニ	57	24	81	29.6%
モ	59	13	72	18.1%
ト	0	4	4	100.0%
ニハ	0	1	1	100.0%
ヲモ	1	0	1	0.0%
ヤ	1	0	1	0.0%
カラ	1	0	1	0.0%

第一期において使用例が5例以上の助詞は、準体助詞ノの使用率がほぼ同じ程度であるのに対して、第二期では大きな差がある。準体助詞ノの使用率がもっとも高い「ヲ」は約73%で、もっとも低い「モ」はわずか約18%にとどまる。そのほかの助詞は30%から40%台の使用率がある。

五、連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて次の頁の表2-4-3に示す。同格の連体修飾関係より、同一名詞のほうで準体助詞ノの使用率が高い。第一期と同様の傾向を示す。

表 2-4-3 連体形修飾関係から見る第二期における準体法とノ

修飾関係	同一名詞	同格	不明
準体法	46	201	1
ノ	51	85	1
ノの使用率	52.6%	29.7%	

六、使用者を男女別に表2-4-4に示す。

表 2-4-4 男女別に見る第二期における準体法とノ

発話者性別	男性	女性
準体法	179	69
ノ	72	65
ノの使用率	28.7%	48.5%

第一期において男女における準体助詞ノの使用率の差はわずか0.3ポイントで、ほぼ同じ程度で使用されるが、第二期では女性による準体助詞ノの使用率が大幅に男性を上回る。準体助詞ノを専用する女性発話者が見られる。

使用者の身分や階層別に観察される連体形準体法と準体助詞ノの使用の傾向は以下のようなものである。

- ① 上方や地方出身者は男女とも連体形準体法のみを使用する。理由として地域差が考えられる。
- ② 教養層の使用者では、女性は連体形準体法のみを使用し、男性は準体助詞ノも使用するが使用率は低い。

### 3 第三期における連体形準体法と準体助詞ノ

第二期の文化期の流れを受け継ぎ、第三期に設定した 1835 年から 1845 年までの期間も町人文化が主流である。文学の面においては、第二期ですでに質と量ともに衰えていた洒落本は、第三期ではほぼ終焉を迎えようとする。その洒落本の後を受け、発展してきたのは人情本である。一方、滑稽本は第二期の調査資料でもある式亭三馬の『浮世風呂』と『浮世床』を頂点として次第に衰退することが見られる。そのなかで、『花暦八笑人』や『滑稽和合人』など滝亭鯉丈の手になる作品があるが、三馬のように世相を描写するのと異なり、これらの作品は江戸町人の茶番や失敗談を描き、笑いをとることを目的とするものである。

第三期の調査資料に関しては、刊行された作品のうち、当時の代表作家の手になるものであることと、現存資料の信頼性を考慮した結果、滑稽本は『滑稽和合人』、人情本は『春告鳥』を資料とした。そして、洒落本はこの時期においてすでに衰えており、それに属する作品が少ない。ジャンル間の比較も一つの狙いであるため、洒落本の作品に限られている状況のなか、『洒落本大成 29』に所収する『志家居名美』を資料として選出した。よって、第三期では洒落本『志家居名美』、滑稽本『滑稽和合人』、人情本『春告鳥』を用いて、連体形準体法と準体助詞ノの使用の実態を解明する。

#### 3.1 洒落本

##### 3.1.1 はじめに

洒落本の全盛期は天明期前後とされており、天保弘化期にはすでに衰え、それに属する作品がかなり少なくなっている。第三期の調査期間の間に発行されて、かつ洒落本を選出するときに設定した条件に合うものは『志家居名美』の 1 作品のみである。『志家居名美』は天保八(1837)年に刊行されたものである。この作品が短いため、ほかの調査資料と比べて用例数に大きな差が見られる。用例数が比較的少ないことは解決すべき問題点だと認めたいうえで、調査・考察を行う。調査テキストとして中央公論社『洒落本大成 29』を使用する。なお、第一期洒落本、第二期洒落本をそれぞれ 14 作品、5 作品調査するのに対して、第三期洒落本に関しては『志家居名美』のみを取り扱うが、名称の一貫性を重視し、また混乱を招くことを避けるため、『志家居名美』1 作品のみであるが第

三期洒落本とする。

### 3.1.2 全体の使用状況

第三期洒落本における連体形準体法と準体助詞ノの使用に関して、まず、全体の使用状況を見る。全体の使用数を以下の表 3-1-1 に示す。

表 3-1-1 第三期洒落本における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	22	21
ノ	0	20
合計	22	41
ノの使用率	0.0%	48.8%

第三期洒落本の地の文では、連体形準体法が 22 例あるのに対して、準体助詞ノの使用はない。連体形準体法で用いられる活用語を挙げると、文語の助動詞「タル」「シ」「ヌ」と動詞である。また、例(3)は「ヌ」の使用例で、ことわざ「言わぬは言うに優る」のような使用である。

- (1) 鞆町河岸より屋根舟に通客三人乗りたるは深川八幡の不二詣と見ゆるなり(下之巻、p. 164)
- (2) 耳通しのすれしは四五年跡の勤番に出来しと見ゆる(上之巻、p. 152)
- (3) いはぬはいふに増ます(下之巻、p. 176)
- (4) 老若男女差別なく行も帰るも花見同士(上之巻、p. 152)

第一期洒落本、第二期洒落本においては、準体助詞ノが口語の活用語に下接する使用があるのに対して、第三期洒落本で使用されるのは連体形準体法で用いられる「タル」「シ」「ヌ」など文語の活用語である。また、第二期洒落本には韻を踏むために使用される準体助詞ノがあるが、第三期洒落本にはそれもない。積極的に準体助詞ノがつく要素がないため、第三期洒落本には準体助詞ノの使用がなく、すべて連体形準体法で用いられている。

一方、発話文では連体形準体法が 21 例、準体助詞ノが 20 例、準体助詞ノの使用率は約 49% である。連体形準体法はわずかながら優勢であるが、前の時期と比べて勢力が衰退しており、準体助詞ノとほぼ拮抗するようになることがわかる。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1) で、2 例、連体形

準体法で接続する助詞は 2) で、1 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 2 例

- (5) 己おれが好すきでおれが呑むのみうつちやッて置くが能おくが能はサ(深里→遊女・お仲)(下之巻、p. 174)
- (6) 二三べいつゞけて廻まはすがようごぜいましやう(春山→深里)(下之巻、p. 164)

2) ニハ(ニヤ、ニモを含む) : 1 例

- (7) およしのいふには旦那あんなの塩梅しほばいのわるいと言ふことを聞てイヤモウ御客きやくにこそ出るが飯めしもろくに喰くはねいでいやすツサ(船頭・吉徳→雅風)(下之巻、p. 164)

慣用的な表現は全部で 3 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この 3 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 3-1-2 に提示する。

表 3-1-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	18
ノ	20
合計	38
ノの使用率	52.6%

慣用的な表現を除けば、第三期洒落本の発話文では準体助詞ノの使用率は約 53% となり、準体助詞ノは連体形準体法を上回った。連体形準体法と準体助詞ノが拮抗しているなか、連体形準体法と準体助詞ノの使用はそれぞれどのような様相を呈しているのか、以下、その使用に関わるとと思われる要素について分析を行う。

### 3.1.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第三期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表 3-1-3 に示す。

表 3-1-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	2	4
	ナイ	0	1
	レル	1	1
	マシ+タ	0	1
動	詞	15	7
形容詞	イ	0	6
合	計	18	20

連体形準体法で用いられるのは、助動詞「タ」「レル」、動詞である。特に動詞が上接する場合、連体形準体法が準体助詞ノより用いられやすいことが見られる。

- (8) 向<sup>むかう</sup>に見<sup>み</sup>ゆる<sup>あづまばし</sup>が吾妻橋(又右衛門→甚五兵衛)(上之巻、p. 153)
- (9) 爰<sup>こゝ</sup>でお目<sup>め</sup>に懸<sup>か</sup>る<sup>たしろう</sup>も他生<sup>あん</sup>の縁<sup>えん</sup>ッサ(高慢→深里)(下之巻、p. 166)
- (10) ぜんてい簾の下へ水を入<sup>い</sup>る<sup>る</sup>のが実正だが、(雅風→高慢)(下之巻、p. 172)

連体形準体法で用いられる動詞を見ると、(8)のような文語の動詞「見ゆる」による使用や、(9)のように「袖振り合うも他生の縁」の主部を「お目に懸る」に置き換えて、一種のパターン化した表現などがある。このような表現を除いても、動詞は連体形準体法で用いられやすい。

動詞以外の活用語には準体助詞ノが付きやすいことが見られる。特に助動詞「ナイ」「マシ+タ」、形容詞イは連体形準体法で用いられず、準体助詞ノがつく使用のみとなっている。一方、「タ」「レル」においては連体形準体法と準体助詞ノが半数ずつ使用される。

- (11) あの着物<sup>きもの</sup>を両側<sup>りやうがは</sup>にほしたは<sup>ひとがら</sup>ゑらひ人品の町人ぢやが、(甚五兵衛→又右衛門)(上之巻、p. 153)
- (12) 古人<sup>こじん</sup>の句<sup>く</sup>に卵<sup>う</sup>の花<sup>はな</sup>や月毛<sup>げつ</sup>の駒<sup>こま</sup>の物<sup>もの</sup>静<sup>しづか</sup>とゆ<sup>ゆ</sup>ふ<sup>ふ</sup>たは其<sup>その</sup>ことだ(又右衛門→甚五兵衛)(上之巻、p. 157)
- (13) べたへと塗<sup>ぬ</sup>た<sup>た</sup>のも甚<sup>じん</sup>助<sup>すけ</sup>らしくしつ<sup>しつ</sup>こ<sup>こ</sup>くて見<sup>み</sup>ッともねい(春山→深里)(下之巻、p. 169)

- (14) 兎角侍とかくさむらい わるは悪くいわれるにはおそれる(深里→春山)(下之巻、p. 169)  
 (15) お前さんがいじめられるのがお気のどくだから(雅風→高慢)(下之巻、p. 169)

(11)、(12)は口語の助動詞「タ」が連体形準体法で、(13)は準体助詞ノがつく形での使用例である。連体形準体法の2例とも勤番侍による使用であり、侍の使用上の特徴という可能性が考えられる。(14)は「レル」が連体形準体法で、(15)は準体助詞ノがつく形での使用例である。(14)の「スルにおそれる」は現代語では準体助詞ノが挿入される「スルのにおそれる」のほうが一般的に用いられるが、(14)は準体助詞ノが現代語に定着するまでのゆれだと推測される。

### 3.1.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第三期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を以下の表 3-1-4 に示す。

表 3-1-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	9	2	18.2%
モ	4	3	42.9%
ガ	3	6	66.7%
ニ	1	5	83.3%
ニハ	1	0	0.0%
ヲ	0	4	100.0%
合計	18	20	52.6%

下接する助詞における準体助詞ノの使用率には大きなバラつきが見られる。「ハ」が下接する使用では準体助詞ノの使用率がもっとも低く、約 18%である。それに対して、「ヲ」が下接する使用はすべて準体助詞ノにつくようになっている。

- (16) 能のを御見立み たてなせひ(船頭・市→又右衛門)(上之巻、p. 157)  
 (17) なんでも美くしいのを頼たのみます(又右衛門→若い者)(上之巻、p. 159)  
 (18) 御初会だから能いのを御頼たのみ申やすぜ(船頭・吉徳→かるこ女)(下之巻、p. 170)

- (19) 心で斗り<sup>ばか</sup>待<sup>まつ</sup>ていたのを大そうおんにかけるの(雅風→芸者・浅吉)(下之巻、p. 170)

### 3.1.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第三期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表 3-1-5 に示す。

表 3-1-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	6	9	15	60.0%
同 格	12	11	23	47.8%

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((20))が 6 例、準体助詞ノ((21))が 9 例、準体助詞ノの使用率は 60% である。一方、同格では、連体形準体法((22))が 12 例、準体助詞ノ((23))が 11 例、準体助詞ノの使用率は約 48% である。

- (20) こつちにみゆるが<sup>しいのき</sup>椎ぢやがあ<sup>やしき</sup>の屋敷を<sup>しいのきまつら</sup>椎松浦とゆふ(又右衛門→甚五兵衛)(上之巻、p. 154)
- (21) なんと氣に入たのはないかや(又右衛門→甚五兵衛)(上之巻、p. 153)
- (22) カウ<sup>ひ</sup>日る日中人の通<sup>ひなかひと</sup>る<sup>とを</sup>が見へねいかイ(客→又右衛門、甚五兵衛)(上之巻、p. 155)
- (23) <sup>きん</sup>禁さんのいふことを聞のはいやだし(遊女・お仲→深里)(下之巻、p. 175)

同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いことは、これまでの調査結果と同様である。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

### 3.1.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

第三期洒落本の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて次の頁の表 3-1-6 に示す。

第三期洒落本において、男性発話者による連体形準体法((24))が 17 例、準体助詞ノ((25))が 18 例、準体助詞ノの使用率は約 51% である。一方、女性による発話では連体形準体法((25))がわずか 1 例、準体助詞ノ((26))が 2 例、準体

助詞ノの使用率は約 67%である。

表 3-1-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男性	17	18	35	51.4%
女性	1	2	3	66.7%

(24) =(12) 古人の句に卵の花や月毛の駒の物静とゆふたは其ことだ(又右衛門→甚五兵衛)(上之巻、p. 157)

(25) 女郎衆はお若わかのがよろしうございますか。(若い者→又右衛門)(上之巻、p. 159)

(26) マア何にしろおまはんがそうおこなはるといふはよく〜なことでありますが、(遊女・お仲→深里)(下之巻、p. 175)

(27) だれもそんなに呑めともいはないのにすいきよふらしい(遊女・お仲→深里)(下之巻、p. 174)

男性より女性のほうが準体助詞ノの使用率が高い。第一期、第二期洒落本と同様の傾向を示す。さらに、発話者の身分や階層、出身地による使用差があるかについて検討する。男性の連体形準体法と準体助詞ノの使用を身分によって分けて、以下の表 3-1-7 に示す。

表 3-1-7 階層・身分別に見る男性使用者の準体法とノ

男性	準体法	ノ	ノの比率
勤番侍	8	6	42.9%
三人客	7	8	53.3%
客	2	0	0.0%
遊里関係	0	4	100.0%
合計	17	18	51.4%

まず、勤番侍について見る。勤番侍は甚五兵衛と又右衛門の二人で、この二人について、以下のような記述がある。

老若男女差別なく行も帰るも花見同士中にも目立勤番連  
又右エ門は老二年先へきんぼんせしと見へて案内をするやうす

勤番ということで、江戸出身でないことがわかる。また、その言葉遣いからもうかがえる。

(28) =(11)あの着物を両側にほしたはゑらひ人品の町人ぢやが、(甚五兵衛→又右衛門)(上之巻、p. 153)

(29) 両国ばしといふはこゝぢや(又右衛門→甚五兵衛)(上之巻、p. 153)

(30) 当があるのにどうしたのかや(又右衛門→甚五兵衛)(上之巻、p. 158)

「ぢや」「かや」の使用からも江戸出身でないことがうかがえる。地方や上方の出身者や、武士という身分の人物は、第一期、第二期の調査においてほとんど連体形準体法を使用する<sup>19</sup>が、第三期洒落本での勤番侍は準体助詞ノを多用することが見られる。さらに詳しく見ると、甚五兵衛による使用はわずか1例であるが、連体形準体法を用いる。それに対して、又右衛門は連体形準体法を7例、準体助詞ノを6例使用する。上の引用からもわかるように、又右衛門は甚五兵衛より2年も長く江戸で仕えてきた。このような又右衛門は半数ほど準体助詞ノを使用する。江戸という大都市では、地方から来た勤番侍がからかわれる対象になり、その野暮のため粋を重んじる遊里で嫌われることもある。『志家居名美』上の巻はこの二人の勤番侍が遊里を歩くところを描写しているが、二人の野暮さに関する描写は所々見られる。

昼遊びの有様は何れまのぬけたるものなり

此兩人の遊びは猶間のぬけたること斗多し

トいふも耳にいらすとぶ飛がごと如くにかけいだ欠出すふぜい風情は野暮やぼの行留りといふべき歎ゆきどま

(上之巻、pp. 161、163)

その野暮を払拭するため、江戸で流行しているものを積極的に取り入れる。それによって、自分でも洗練された江戸っ子らしくなれると思う。そして、そのような事情も言葉遣いに反映される。当時江戸で広がっている準体助詞ノは流行として勤番侍によって使用される。とりわけ遊里に足を向けたときに粋や

<sup>19</sup> 武士が準体助詞ノを用いる使用例に関しては、第二期の『浮世風呂』において、生酔の武士が準体助詞ノを1例使用することがあるが、酔っ払って言葉が乱れてしまったため使用したことが推測される。

通を見せかけようとして用いることが考えられる。

一方、馴染客になっている三人客による準体助詞ノの使用率が高い。三人の馴染客のほかに、連体形準体法を使用する人物がいる。

(31) = (22) カウ<sup>ひ</sup>日<sup>ひ</sup>る日<sup>ひ</sup>中人<sup>なかひと</sup>の通<sup>と</sup>るが見<sup>かん</sup>へねいか<sup>がらす</sup>寒<sup>かん</sup>鳥<sup>がらす</sup>か<sup>め</sup>八<sup>う</sup>ッ<sup>なぎ</sup>目<sup>しよく</sup>鰻<sup>しよく</sup>の喰<sup>く</sup>しう  
でもしやア<sup>が</sup>れとふへんぼく<sup>め</sup>エ(客→又右衛門、甚五兵衛)(上之巻、  
p. 155)

(32) = (9) 爰<sup>こゝ</sup>でお目<sup>め</sup>に懸<sup>か</sup>るも他<sup>た</sup>生<sup>しやう</sup>の縁<sup>ゑん</sup>ツサ(高慢→深里)(下之巻、p. 166)

(31)は勤番侍の又右衛門と甚五兵衛が芸者を見てうかれてしまい、通行している客の中を通っていくため、通行している客が発した罵りの言葉である。通行している客の階層や身分が不明であるが、このような不穏な場面に連体形準体法が用いられることが見られる。(32)は前述したように一種のパターン化した表現である。

(33)～(35)は男性の遊里関係者は客に対する発話で、準体助詞ノのみ使用する。また、(36)は遊里関係者同士が客の前で行う発話であるが、そこでも準体助詞ノが使用される。

(33) = (16) 能<sup>い</sup>のを御見立<sup>み</sup>なせ<sup>たて</sup>ひ(船頭・市→又右衛門)(上之巻、p. 157)

(34) = (25) 女郎衆はお若<sup>わか</sup>の<sup>わかい</sup>がよろしうございますか。(若い者→又右衛門)(上之巻、p. 159)

(35) 又<sup>また</sup>とりましたの<sup>の</sup>がよろし<sup>ふ</sup>御座<sup>います</sup>か(若い者→又右衛門)(上之巻、  
p. 159)

(36) = (18) 御初会だから能<sup>い</sup>の<sup>の</sup>を御頼<sup>たのみ</sup>申<sup>ます</sup>やす<sup>ぜ</sup>ぜ(船頭・吉徳→かゝるこ  
女)(下之巻、p. 170)

女性による使用例は連体形準体法が1例、準体助詞ノが2例である。この3例とも遊女お仲による使用で、受話者はすべて馴染客の深里である。

(37) = (26) マア何にしろおまはんがそうおこなはるといふはよく〜な  
ことでありますが、(遊女・お仲→深里)(下之巻、p. 175)

(38) = (27) だれもそんなに呑めともいはないの<sup>の</sup>にすいきよ<sup>ふ</sup>らしい(遊  
女・お仲→深里)(下之巻、p. 174)

(39) = (23) 禁<sup>きん</sup>さんのいふことを聞<sup>き</sup>のはいや<sup>だし</sup>(遊女・お仲→深里)(下之巻、  
p. 175)

連体形準体法の用例(37)は、最初睦まじく会話を交わっていた遊女お仲と馴染客深里が、口喧嘩になってしまった場面での発話である。この例では、「おまはん」「なはる」「であります」など敬意を込めた言葉や丁寧な言葉が用いられる。準体助詞ノの用例(38)、(39)と比べて、丁寧さが違う。準体助詞ノより連体形準体法のほうが丁寧で、そして、敬意を表す言葉と共起しやすいことが考えられる。この例では遊女お仲が馴染客の深里に対して、敬意を表そうとすることは考えにくい。口喧嘩になる場面において、わざと丁寧さを表すことによって距離感を出すことは現代語にも見られる。遊女お仲は本来なら準体助詞ノを使い慣れている馴染客に対して、わざと丁寧な表現をしたいときのみ、連体形準体法を使用することが推測できる。

### 3.1.7 小括

本節では、第三期洒落本における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では連体形準体法のみ使用される。積極的に準体助詞ノがつく要素がないためだと考えられる。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約49%で、慣用的な表現を除けば約53%となり、準体助詞ノは連体形準体法を上回った。
- ③ 上接する活用語が動詞の場合、連体形準体法が準体助詞ノより用いられやすい。そのなか、文語の動詞やパターン化した表現などがある。
- ④ 「ヲ」が下接する場合、連体形準体法につく使用がなく、すべて準体助詞ノの使用である。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 使用者から見ると、準体助詞ノは当時江戸の流行だと思われ、地方出身の勤番侍に取り入れられる可能性がある。
- ⑦ 遊女が客に対する発話において連体形準体法の使用があるが、連体形準体法と準体助詞ノの丁寧の度合いが異なるからだと考えられる。

## 3.2 滑稽本『滑稽和合人』

### 3.2.1 はじめに

滑稽本というジャンルは、十返舎一九や式亭三馬の作品で最盛期を迎えたのち、次第に衰退していた。衰退期の代表作家として、滝亭鯉丈が挙げられる。滝亭鯉丈の作品は三馬のように細かく町人生活を描写することがないが、悪ふざけや失敗談を描く場面を通して、江戸末期の町人の世界がうかがえる。その作品に、『大山道中栗毛後駿馬』、『花暦八笑人』、『滑稽和合人』などがある。調査期間の関係で、第三期では『滑稽和合人』（以下『和合人』とする）を資料とする。

『和合人』は六人の主人公の茶番といたずらを描写し、笑いをとることを目的とする作品である。初編から三編までは滝亭鯉丈作で、四編は為永春水作である。出版年に関しては、初編は1823年、二編は1835年、二編追加は1836年、三編は1841年、四編は1844年である。国立国会図書館デジタル資料では、春水の手になると見られる五編と六編がある。刊行年が明記されていないが、四編は1844年の刊行であることから考えると、五編と六編は第三期の設定した調査期間より後に刊行されたと考えられる。よって、第三期の調査では1835年から1845年に刊行された二編から四編を資料とする。テキストは早稲田大学古典籍総合データベース<sup>20</sup>を使用する。

### 3.2.2 全体の使用状況

まず、全体の使用状況を見る。『和合人』における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表3-2-1に示す。

表 3-2-1 『和合人』における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	29	124
ノ	0	64
合計	29	188
ノの使用率	0.0%	34.0%

『和合人』の地の文では、準体助詞ノの使用がなく、すべて連体形準体法である。連体形準体法で用いられる活用語は助動詞「タル」「シ」「ヌ」、および動詞

<sup>20</sup> <http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/index.html>

である。積極的に準体助詞ノを使用する要素がないため、連体形準体法のみが用いられることは『和合人』にも見られる。

- (1) 土<sup>ど</sup>びん<sup>やすめ</sup>休<sup>ひ</sup>のかわらへ唐<sup>とう</sup>がらしの火<sup>ひ</sup>のついたるを<sup>の</sup>乗せ、(三編中、12 オ)
- (2) 下<sup>した</sup>に置<sup>おき</sup>し茶碗<sup>ちやわん</sup>の中<sup>なか</sup>へ気<sup>き</sup>のつかぬやうにそつと入れしを<sup>い</sup>楊次郎<sup>やうじろう</sup>ハ少しも<sup>すこ</sup>知らず(四編下、6 オ)
- (3) ひよんな所へわりこみ。グウの音<sup>ね</sup>も出ぬを。こきみよく。(二編追加下、18 オ)
- (4) 是も初<sup>はつ</sup>へんに見<sup>み</sup>へたる和次郎<sup>わじろう</sup>といふ人。外<sup>そと</sup>を通るを<sup>とほ</sup>見つけ(二編上、18 オ)

一方、発話文では連体形準体法が 124 例、準体助詞ノが 64 例、準体助詞ノの使用率は約 34% である。発話文では連体形準体法が優勢であることが確認できた。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)、2) で、併せて 42 例、連体形準体法で接続する助詞は 3)、4) で併せて 8 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 31 例

- (5) しかし芋<sup>いも</sup>ハきやつに焼<sup>やい</sup>て貰<sup>もら</sup>ふがいゝ。(土場→楊次郎)(二編追加上、3 ウ)
- (6) おかしく毒<sup>どく</sup>三<sup>さん</sup>だと思<sup>おも</sup>つたら。手<sup>て</sup>を付<sup>つけ</sup>ねへがいゝ(張吉→矢場)(二編下、18 オ)
- (7) 早<sup>はや</sup>いがいい(和次郎→茶見)(二編下、14 オ)

2) 「ニ」による慣用表現 : 11 例

2-1) スルに違いない : 8 例

- (8) おどろくにちげへねへ(茶見→和次郎)(三編中、16 オ)

2-2) スルによって : 1 例

- (9) あんまりあほらしいに依<sup>よ</sup>て其<sup>そこ</sup>処<sup>こ</sup>でこないに売<sup>から</sup>煙<sup>きせる</sup>管<sup>くわ</sup>くはへて歩<sup>ある</sup>行<sup>き</sup>よりますがな(旅人、上方→矢場)(四編上、10 ウ)

2-3) スルに及ばぬ : 2 例

- (10) 内<sup>うち</sup>へ行<sup>行く</sup>にもおよぶめへ(和次郎→茶見)(二編下、15 オ)
- (11) 成<sup>なる</sup>ほど独<sup>ひと</sup>り吞<sup>のみ</sup>ハいふにや及ぶだが(矢場→土場)(三編上、3 オ)

3) ニハ(ニヤ、ニモを含む) : 5 例

(12) たか<sup>こちと</sup>で此方づれの<sup>さぐさみごともち</sup>慰事に用いる<sup>もち</sup>には。焼餅<sup>やきもちたい</sup>大へんでいいハサ。(土場→矢場)(三編上、11ウ)

(13) 併<sup>しかしたどのむ</sup>只呑にや是でもだんないなア(旅人、上方→矢場)(四編上、14ウ)

4) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む) : 3例

(14) あらふより。いつもの<sup>とほ</sup>通りなめてとればいゝ(和次郎→楊次郎)(三編中、8オ)

慣用的な表現は全部で50例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この50例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表3-2-2に提示する。

表 3-2-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	74
ノ	64
合計	138
ノの使用率	46.4%

慣用的な表現を除けば、『和合人』の発話文では準体助詞ノの使用率は約46%となる。第三期洒落本において準体助詞ノは約53%である。滑稽本『和合人』での準体助詞ノの使用率は第三期洒落本より7ポイントほど低いことが見られる。以下、『和合人』における連体形準体法と準体助詞ノの使用の特徴を観察する。

### 3.2.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『和合人』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表3-2-3に示す。

発話文において連体形準体法と準体助詞ノ両方で用いられるのは助動詞「タ」「ナイ」、動詞、形容詞イである。

(15) 日見<sup>ひみ</sup>の宴<sup>えん</sup>とやら。少々<sup>しよふへひ</sup>日に雲のかかつたも。又<sup>また</sup>一ト<sup>ひと</sup>気色<sup>けしき</sup>でござります(和次郎→愚満)(二編追加下、23ウ)

- (16) おれがいつたのは、おめへの弟とはちがふヨ。(矢場→菓子売り)(二編上、15オ)
- (17) いわねへハつみだからいふが(張吉→茶屋娘)(二編上、3ウ)
- (18) 足音もしねへのハ、どうも不思議だ(張吉→和次郎)(三編中、3オ)
- (19) 返事を聞がせいーッぱいの仕事だ(和次郎→土場)(二編追加上、3ウ)
- (20) さふいふ所へ付込で買ふのが酒呑の秘事だ(和次郎→土場)(二編下、15ウ)
- (21) 今夜の淋しいを景物に。怪談地口をやっつけベエ(張吉→和次郎)(三編上、19ウ)
- (22) ハイ大きいのが六拾四文其次が四十でござります(売店親父→茶見)(四編中、13ウ)

表 3-2-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	7	14
	ナイ	5	2
	ヌ	1	0
	セル	2	0
	ソウ	0	1
	ウ	1	0
	マス	0	1
	レ+タ	0	2
	マシ+タ	0	1
	レ+マセ+ソ	1	0
動詞		53	28
形容詞	イ	4	13
形容動詞	ナ	0	2
小計		74	64

「タ」「ナイ」、形容詞イは口語の活用語であるが、連体形準体法で用いられる使用が多い。上接する活用語の口語性は連体形準体法と準体助詞ノの使用に影響があるが、決定的な要素でないことは『和合人』にも見られる。

(15)は「タ」が上接する用例であるが、連体形準体法で使用されるため、下接する「モ」は係助詞か接続的な助詞かが不明瞭になる。このあいまいさは、「雲が

かかったこと」は単純に気色として感じているのか、もしくはわざわざ暑い日に日見をするという茶番の意趣を損なってしまう含意の発言なのかをあいまいに表現することが考えられる。

また、動詞が上接する場合、連体形準体法の使用が多く、ほかの活用語に比べて、連体形準体法で用いられやすい。第三期洒落本でも同様の状況が見られるが、第三期洒落本に見られる文語の動詞「見ゆる」やパターン化した表現は『和合人』にはない。口語と認められる動詞は『和合人』では連体形準体法で用いられやすい。

形容詞イはその口語の性格から考えると、ほかの活用語より準体助詞ノがつきやすいと予測されるが、『和合人』には連体形準体法で用いられるものも 4 例ある。そのうち、接続的な「ニ」が下接するのは 2 例ある。

(23) あついに<sup>ごくろう</sup>に御苦勞でござりやした(和次郎→30 女房)(二編下、5 ウ)

(24) てんへへにおくびやうったかりのくせに。こんな晩ばんにハよせばいいに  
(茶見→楊次郎)(三編上、20 オ)

この 2 例では上接する活用語は口語であるが、下接する「ニ」によって、連体形準体法で用いられると推測される。上接の要素より、下接の要素のほうが連体形準体法の選択に対する影響が大きいと考えられる。そして(23)では、前件と後件の論理的関係が薄く、準体助詞ノのつく「ノニ」を使用するほどの関係性がないため、連体形準体法で用いられると考えられる。

一方、「マス」に準体助詞ノがつくが、「レ+マセ+ン」は連体形準体法で用いられる。

(25) 此路地このろじへ毎日めへんちたれてありますのハ。貴公きこうのわざでござるな。(和次郎→矢場)(二編追加上、18 ウ)

(26) 其どぶそのの中なかへしづみまして。しばらく出られませんで。寔まことに半死半生はんしはんせう。  
(菓子売り→矢場)(二編上、14 オ)

(26)は「マセ+ン」に「デ」が下接する使用である。同じく「マセ+ン」に「デ」が下接する場合、第二期でも連体形準体法で用いられる。

### 3.2.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『和合人』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を次の頁の表 3-2-4 に示す。

表 3-2-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	11	22	66.7%
モ	20	2	9.1%
ガ	19	12	38.7%
ニ	19	8	29.6%
デ	1	7	87.5%
ヲ	4	11	73.3%
ト	0	1	100.0%
ヨリ	0	1	100.0%
合計	74	64	46.7%

用例数が1例のみのもとの接続的な用法のある「デ」と「ニ」を除いて、下接する助詞における準体助詞ノの使用率を見ると、「ハ」「ヲ」が下接する場合、準体助詞ノの使用率が高いのに対して、「ガ」「モ」は比較的低いことが見られる。特に「モ」が下接する使用はわずか2例で、約9%である。以下、その使用例から特徴を観察する。

「モ」が下接する使用に関して、(27)、(28)が準体助詞ノ、(29)～(32)が連体形準体法の用例である。

- (27) 差で<sup>さし</sup>呑<sup>のむ</sup>のもやつぱり独楽にはましぐらゐなものだノウ(矢場→土場)(三編上、3ウ)
- (28) みんなが<sup>あるく</sup>歩行に。籠<sup>かご</sup>をとりまかれていくのも。名倉<sup>なぐら</sup>へでも行<sup>いく</sup>やうで。どつともしないものだテ(隠居・楽右衛門→張吉)(三編下、1ウ)
- (29) おまへといふ<sup>あいて</sup>相手の<sup>し</sup>知れますといふも。天道<sup>てんとうさま</sup>様のお引<sup>ひき</sup>合せ。(菓子売り→矢場)(二編下、15オ)
- (30) 挨拶<sup>あいさつ</sup>するも七面倒<sup>しちめんだう</sup>だ(張吉→矢場)(二編下、8オ)
- (31) そふよ薄<sup>うす</sup>に天道<sup>てんとう</sup>といふもおかしい。(楊次郎→土場)(二編追加上、1ウ)
- (32) 外<sup>そと</sup>に糸<sup>いと</sup>を引<sup>ひい</sup>て居<sup>ゐ</sup>るも大義<sup>たいぎ</sup>な役<sup>やく</sup>だ。(隠居・楽右衛門→和次郎)(三編中、14ウ)

「モ」が準体助詞ノにつく用例は2例のみであるが、この2例を見ると、波線で示す述部は長く、比較的複雑な構成であることがわかる。(27)では「やつぱり

独楽にはましぐらみなものだノ」、(28)では「名倉へでも行くやうで」である。それに対して、連体形準体法の例では、その述部は準体助詞ノの用例と比べて短くて単純で、(29)～(32)はそれぞれ「天道様のお引合せ」「七面倒だ」「をかしい」「大儀な役だ」である。「モ」が下接する使用では述部の複雑さによって準体助詞ノの使用が選択されることが推測される。

一方、「ガ」が下接する使用に関して、(33)、(34)が連体形準体法での、(35)～(37)が準体助詞ノがつく用例である。

(33) 手めへけへるがいやなら。此包このつみをよこしてどこへでもいけ(張吉の母→張吉)(二編追加下、2ウ)

(34) うかへ乗つけるが不覚だ。(楊次郎→矢場)(三編下、10オ)

(35) 一生の智慧ぐらみな。都合の合があるものか(矢場→土場)(三編上、8ウ)

(36) それだが籠かごに乗りさうな人ひとに。見てくれるのが。いまだ愚運ぐうんにつきざるところだ。(張吉→和次郎)(三編下、11オ)

(37) 尻けつの穴あなのすいたのが悔くやしいと思おもつてゐるのだ(茶見→和次郎)(二編追加上、18オ)

第二期洒落本において、準体助詞ノが「ガ」につく用例は、修飾部が長く、主部を明示するために用いられる使用<sup>21</sup>が見られる。第三期では準体助詞ノがさらに浸透しているなか、第二期洒落本の用例と似たような使用と思われるものがある。連体形準体法で用いられる(33)、(34)では、その修飾成分はそれぞれ「帰る」「乗りつける」であり、比較的短い。それに対して、準体助詞ノのつく用例における修飾成分は、(35)では「一生の智慧ぐらみな」「都合の合ふ」、(36)では「籠に乗りさうな人に見てくれる」である。そして、(37)の主部は「尻の穴のすいた」によって修飾され、その成分は(35)、(36)ほど複雑ではないが、連体形準体法での使用例と比べて長いのである。すなわち、主部に立つ文の長さが準体助詞ノの使用に影響を与えることが観察され、第二期洒落本と同様な傾向を示す。

「モ」「ガ」において準体助詞ノの使用率が比較的低いのに対して、「ヲ」には準体助詞ノがつきやすく、使用率が約73%である。そのなか、連体形準体法で以下のような用例がある。

<sup>21</sup> 2.1 例(27) :

わたいらがやうな内端なお無垢な気のきかねへ。うんのろに馴染だのが。そつちの御不肖。買ッかぶりさ。(おとま→喜之介)(第二期洒落本『船頭深話』、p. 127)

(38) それほど先をお急ぎなさるを。むりにおとめ申して。お気のどくだね  
エ(茶屋娘→張吉)(二編上、3才)

(39) 只今までお隣におりましたら。矢場七がだいぶ。手がらばなしをいたすを聞まして、(和次郎→矢場)(二編下、1ウ)

第一期、第二期に見られる接続助詞的、または、間投助詞的な意味で用いられている「ヲ」は第三期にはない。連体形準体法につく「ヲ」の用例を観察すると、(38)、(39)の活用語はそれぞれ「お急ぎなさる」「いたす」で、敬語の表現であることがわかる。(38)は茶屋娘が客に対する使用、(39)は遊びの仲間同士の間でふだんくだけた話し方で会話を交わしているが、お茶番をする場面で用いられる用例である。第三期洒落本では、連体形準体法は敬意を表す言葉と共起しやすい用例<sup>22</sup>が見られる。(38)、(39)での連体形準体法もそのような機能を持っているのであろう。しかし、それはすべての敬語が連体形準体法で用いられることを意味しない。(40)、(41)は「ニ」が下接する用例である。

(40) 夫でも貴公酒乱だと被仰ましたのに御酒をあげましてどのやうな  
騒動になりませうも知れませんかから何卒是ばかりハ(女中→和次郎)(四編中、10ウ)

(41) イエ思し召は有難ふござゐますが待つて居るとももふすのに又あんまり  
遅なハリましてハ(友人の母親→和次郎)(四編中、12ウ)

(40)、(41)はそれぞれ「被仰ました」「もふす」に準体助詞ノがつき、いずれも敬語の表現である。「ヲ」のつく使用から敬語の表現は連体形準体法で用いられやすいことが考えられるが、それに反してこの2例では準体助詞ノが挿入され使用されている。敬語表現と共起する機能は、衰退しつつある連体形準体法がこの時期において依然として使用される理由の一つではあるが、準体助詞ノが「ニ」と熟合した影響より弱いため、連体形準体法が選択されず、準体助詞ノが介入する「ノニ」が用いられることが推測される。

「ヨリ」が準体助詞ノに下接する用例は1例ある。この例では準体助詞ノが「人」を表すが、現代語では一般名詞に置き換えて表現することが一般的であろう。

<sup>22</sup> 3.1 例(28) :

マア何にしろおまはんがそうおこなはるといふはよく〜なことでありますが、(遊女・お仲→深里)(第三期洒落本、『志家居名美』下之巻、p. 175)

- (42) <sup>これ</sup>是ハあとから来るのより。<sup>また</sup>又よささうだ。(矢場→和次郎)(三編下、8ウ)

### 3.2.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『和合人』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表 3-2-5 に示す。

表 3-2-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	4	23	27	85.2%
同 格	70	40	110	36.4%
不 明	0	1	1	

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((43))が 4 例、準体助詞ノ((44))が 23 例、準体助詞ノの使用率は約 85%である。一方、同格では、連体形準体法((45))が 70 例、準体助詞ノ((46))が 40 例、準体助詞ノの使用率は約 36%である。

- (43) ヘン<sup>ふじん</sup>婦人が来ると。<sup>とき</sup>時をきくといふも。<sup>て</sup>手のねへ<sup>きやく</sup>客だナ(土場→和次郎)(三編下、4オ)

- (44) ヲイ<sup>どぼこう</sup>土場公。むかふの<sup>うち</sup>内にわらじが<sup>み</sup>見へるが。よさそうなのを<sup>み</sup>見てください。(和次郎→土場)(三編下、4ウ)

- (45) それハどふせ<sup>ろくぐわつ</sup>六月。日に<sup>ひ</sup>照<sup>てりつけ</sup>付けさせる<sup>ごちそう</sup>が御馳走だから。(土場→楊次郎)(二編追加、3オ)

- (46) ソレ<sup>よしはら</sup>吉原や<sup>てほまち</sup>二丁町の<sup>ちや</sup>茶屋から。おらが<sup>うち</sup>内へ<sup>うちわ</sup>団扇や<sup>おふぎ</sup>扇をもつて来るのを。<sup>し</sup>知つてみるだらう。(張吉→矢場)(二編下、8ウ)

同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いという傾向は『和合人』でも見られる。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

### 3.2.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『和合人』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて次の頁の表 3-2-6 に示す。

表 3-2-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男性	71	62	133	46.6%
女性	3	2	5	40.0%

男性の発話では、連体形準体法((47))が 71 例、準体助詞ノ((48))が 62 例、準体助詞ノの使用率は約 47%である。一方、女性による連体形準体法((49))が 3 例、準体助詞ノ((50))が 2 例あり、準体助詞ノの使用率は 40%である。男性による準体助詞ノの使用率は女性より若干高いことが見られる。

(47) おツかアおめへがそふ思ふハもつともだがノ。(茶見→張吉の母)(二編下、3 才)

(48) そふしてあるくのを。しよかん見まいといふのヨ。(張吉→矢場)(二編下、9 才)

(49) =(38)それほど先をお急ぎなさるを。むりにおとめ申して。おきのどくだねエ(茶屋娘→張吉)(二編上、3 才)

(50) =(40)夫でも貴公酒乱だと被仰ましたのに御酒をあげましてどのやうな騒動になりませうも知れませんか何卒是ばかりハ(女中→和次郎)(四編中、10 ウ)

まず、男性使用者について見る。『浮世風呂』や『浮世床』が一つの場所を舞台にさまざまな人物を登場させるのと異なり、『和合人』は六人の主人公の間に起きた出来事を描写するものである。したがって、『和合人』で男性による発話の大部分はこの六人が交わしたものである。鯉丈が描いたこの六人に関しては、「生業ももたないのらくら者の遊民たち」<sup>23</sup>で、偏った生活を営む逸楽の町人である。身分等が明記されていないが、内容から見れば放蕩する大店の若旦那でなければ、生活に困るような貧困者でもない。中層か下層の可能性はある。この六人の発話における連体形準体法と準体助詞ノの使用はそれぞれ 64 例と 57 例で、連体形準体法のほうが準体助詞ノより 7 例ほど多い。この時期における中下層の男性町人は連体形準体法のほうを若干多用するといえよう。ほかの男性使用者は発話が少なく、連体形準体法と準体助詞ノを約半数ずつ使用する。

一方、女性発話者の使用状況については、連体形準体法のみ使用するの茶

<sup>23</sup> 『新編日本古典文学全集 80』、p. 7 を参照。

屋娘(1例)、張吉の母(2例)で、準体助詞ノのみ使用するのは女中(1例)、友人の母親(1例)である。張吉の母以外、一人当たりの使用数は1例のみで、使用傾向が確かめられない。張吉の母による使用例は(51)、(52)である。

(51) =(36) 手<sup>て</sup>めへけへるがいやなら。此包<sup>このつみ</sup>をよこしてどこへでもいけ(張吉の母→張吉)(二編追加下、2ウ)

(52) まァサ。何<sup>なに</sup>にしろ内<sup>うち</sup>へあゆべといふに(張吉の母→張吉)(二編追加下、2ウ)

張吉の年齢から推定すると母親は老年に近い。中老年の女性は連体形準体法を用いやすいことが見られる。また、これは張吉が親父の衣類等を風呂敷に包み、こっそりと持ち出したところ、母親が追っかけてきて、怒りを発している場面である。このように立腹している場面で連体形準体法が用いられることも考えられる。

### 3.2.7 小括

本節では、『和合人』における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では連体形準体法のみ使用される。積極的に準体助詞ノがつく要素がないためだと考えられる。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約34%で、慣用的な表現を除けば約46%となり、連体形準体法と準体助詞ノが拮抗していることが見られる。
- ③ 上接する活用語が口語であっても、連体形準体法で用いられる使用がある。
- ④ 「ハ」「ヲ」が下接する場合、準体助詞ノの使用率が高いのに対して、「ガ」「モ」は比較的低いことが見られる。「モ」が下接する使用では述部の複雑さが準体助詞ノの使用を選択することが推測される。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 発話の場면을観察すると立腹している場面で連体形準体法が用いられることも考えられる。

### 3.3 人情本『春告鳥』

#### 3.3.1 はじめに

江戸後期に流行っていた読物といえは人情本が欠かせない。洒落本が衰微してから、人情本が洒落本の後を受け、発展してきた。同じく色恋を主要なテーマにしているが、洒落本の多くが遊里を描くのに対して、人情本は町人社会で裕福な若旦那が芸者や町娘に恋する男女の恋情を描くだけでなく、町人の生活も題材の一つとされる。エピソードの展開は洒落本より豊富である。人情本が最初に現われたのは1818年から1830年までの文政年間とされ、代表作家は二世南柚笑楚満人なんせんしょうそまひと（後の為永春水）や鼻山人などがいる。この時期の人情本は、男女間の情愛をとらえているが、読本的な勸善懲悪の要素も見られるとされる。天保期に入ってから、人情本が隆盛期を迎えた。人情本の言語資料としての性格について、『国語学研究事典』では次のように述べられている。

滑稽本の類が江戸庶民でも比較的下層の人々の言語を活写して至らざるところがないのと対照的に、人情本はかなり上層の江戸町人の言語を写し出している点は注目すべきであり、滑稽本の言語とともに、人情本に見られる言語には江戸語として完成された姿を見ることができる。

（『国語学研究事典』、「滑稽本」の項目、鈴木丹士郎執筆）

また、『日本語学研究事典』では「幕末の人情本は口語資料端境期の好い資料」<sup>24</sup>とある。この時期の言語資料として人情本を使用することは妥当である。

人情本の代表作家といえは、為永春水が挙げられる。初期から二世楚満人として知られ、その後も人情本作品の執筆に力を注いできた為永春水は大いに歓迎され、一躍文壇の寵児となった。数々の作品のなか、第三期では春水の代表作でもある『春告鳥』を調査資料とする。『春告鳥』は天保七～八（1836～1837）年に刊行され、全五編十五章である。はじめの十章は春水の単独作と推定されており、そのほかの章は門弟によって執筆された部分もあるとされる。調査テキストとして小学館『新編日本古典文学全集 80 洒落本 滑稽本 人情本』を使用する。

<sup>24</sup> 『日本語学研究事典』（2007）、「人情本」の項目、小松寿雄執筆を参照。

### 3.3.2 全体の使用状況

まず、全体の使用状況を見る。『春告鳥』における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表 3-3-1 に示す。

表 3-3-1 『春告鳥』における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	140	81
ノ	2	139
合計	142	220
ノの使用率	1.4%	63.2%

『春告鳥』の地の文では、連体形準体法が 140 例、準体助詞ノが 2 例用いられる。連体形準体法が優勢であるが、準体助詞ノの使用が少数ながら使用がある。

- (1) まだ足らぬのは髪のかざり<sup>べにおしろい</sup>紅白粉の揃はぬがおしき様でも、つれへに(初編、p. 398)
- (2) 恥ずかしひので千話<sup>ちわ</sup>も口説<sup>くぜつ</sup>もならばこそ、(五編、p. 562)

第三期の調査資料のなかで、滑稽本の地の文では完全に準体助詞ノの使用がないのに対して、洒落本の地の文では少数の使用が見られる。第二期洒落本には、五七調の韻を踏むために用いられると見られる用例<sup>25</sup>がある。(2)では活用語が口語で、それによって準体助詞ノが使用されることも考えられるが、(1)は文語の助動詞「ヌ」が連体形準体法で使用されるのである。この 2 例を詠んでいくと五七調の韻を踏んでいることがわかる。丸山茂(1978)では、春水は、「歌の引用が多く、さらにはそれは歌学への関心に及んでいる」<sup>26</sup>と述べられている。人情本の地の文は、また、歌舞伎等の演劇のセリフ回しの影響も見られるため、そのようなリズムによって、地の文でも準体助詞ノの使用が許されているのではないかと思われる。滑稽本で準体助詞ノの使用がないのに対して、洒落本と人情本では少数ながら使用が見られるのは、資料のジャンルとその文体による

<sup>25</sup> 2.1 例(4) :

たどうつむきしその顔にあてたる袖もびつしりより泪にぬれてかなしいと腹の立のをこきまぜて二ツ枕のひよく紋はなれぬ中のくり言にふさいだむねのそのいたさをたゞきながら(第二期洒落本『通客一盃記言』、p. 186)

<sup>26</sup> 『春水人情本の研究』(1978)、pp. 28-30 を参照。

差異が関係する可能性がある。準体助詞ノの用例数が少ないことから、地の文では基本的には一定の品格が維持されるため準体助詞ノを使用しないが、時にはリズムを重視することで、準体助詞ノが取り入れられると考えられる。

一方、発話文では連体形準体法が 81 例、準体助詞ノが 139 例、準体助詞ノの使用率は約 63% である。準体助詞ノの使用は連体形準体法を上回った。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)～4) で、併せて 44 例、連体形準体法で接続する助詞は 5)、6) で併せて 8 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 32 例

(3) モウちつと寝<sup>ね</sup>て居<sup>ゐ</sup>るがいゝ(鳥雅→お民)(初編、p. 405)

(4) 啞<sup>うそ</sup>をいはねへがいゝ(悪漢→お民)(二編、p. 459)

(5) それ見たがいゝ(鳥雅→お民)(初編、p. 401)

2) 「ニ」による慣用表現 : 8 例

2-1) スルに違いない : 2 例

(6) 何所かかわひがる所へお出なんすに違ひはありませんヨ(おいらん・お袖→客・吉兵衛)(四編、p. 525)

2-2) スルに相違ない : 1 例

(7) 急度<sup>きつと</sup>お氣に入るにやア相違ごぜへません(幫間・新孝→鳥雅)(初編、p. 381)

2-3) スルにつけて : 1 例

(8) それだからその上方の鳥雅さん所<sup>ところ</sup>から、手紙が来たに付て、田舎<sup>いなか</sup>へ行ねへければならねへ(友吉→羽織芸者・小ひな)(三編、p. 476)

2-4) スルによって : 1 例

(9) 村中へ急に<sup>おほせ</sup>仰わたされることがあるによつて、不残<sup>このらず</sup>よんで来い、(雑用・定使い→悪漢)(三編、p. 506)

2-5) スルに及ばない : 3 例

(10) 鳥雅さんの家はいふに<sup>およぼず</sup>不及、(梅里→お熊)(五編、p. 594)

3) 「モ」による対句 : 2 例

- (11) 伴をするもさせるも同じことじやアねへネ(常八→お熊)(三編、p. 481)
- 4) V-るに(も)V-れない：2例
- (12) 誠に〜何ともいふにいはれなひのぞます。(薄雲→客・吉兵衛)(四編、p. 517)
- (13) 今更お咄し申にも咄し尽されなひほどのことでござゐます(お花→鳥雅)(五編、p. 566)
- 5) ニハ(ニヤ、ニモを含む)：4例
- (14) 母人さんがおつしやるには、どふもお民を此方へ置と色をしたがつてならなひのに、(鳥雅→お民)(初編、p. 401)
- 6) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む)：4例
- (15) また其所へ這入ッて直に起るより、私きやア、こゝに居ませうヨ(羽織芸者・仲次→友吉)(二編、p. 446)
- (16) 嫉妬で捨られるよりは、何もなひ方が拙なひ心を知られなひで、恥をかゝずに仕舞ますは。(お熊→梅里)(三編、p. 498)
- (17) 愛相の尽る種を蒔よりか、出来なひ方が増だらうと、(お熊→梅里)(三編、p. 498)

慣用的な表現は全部で 52 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この 52 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 3-3-2 に提示する。

表 3-3-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	29
ノ	139
合計	168
ノの使用率	82.7%

慣用的な表現を除けば、『春告鳥』の発話文では準体助詞ノの使用率は約 83% となる。第三期の調査資料でもっとも高い。準体助詞ノの使用率の高い順で示

すと、人情本『春告鳥』、第三期洒落本、滑稽本『和合人』となる。以下、『春告鳥』における連体形準体法と準体助詞ノの使用の特徴を観察する。

### 3.3.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『春告鳥』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を以下の表 3-3-3 に示す。

表 3-3-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	5	25
	ナイ	0	7
	ン	1	0
	レル	0	3
	セル	0	1
	ウ	0	1
	タガル	1	0
	サッシャル	0	2
	サシャル+タ	0	1
	サシャル+タ+ウ	0	1
	マス	0	8
	レ+タ	0	1
	イス+タ	0	3
	イス+ン	0	1
	マシ+ウ	0	1
	マシ+タ	1	4
動詞		21	61
形容詞	イ	0	17
形容動詞	ナ	0	2
合計		29	139

29 例の連体形準体法で用いられる活用語は助動詞「タ」「ン」「タガル」「マシ+タ」と動詞である。

(18) 私<sup>わち</sup>きやア私<sup>わちき</sup>と思つて美味<sup>うまひ</sup>ものをもつて来<sup>まうし</sup>てあげ申<sup>まうし</sup>たに(お袖→鳥

雅)(二編、p. 432)

(19) ぬしは覚て居なんせんも無理とは思ひイせんが、(薄雲→鳥雅)(初編、p. 386)

(20) そして殺されても情人のことをいはねへといふのに、聞たがるも野暮なはなしだ(鳥雅→お民)(初編、p. 401)

(21) 他にははなすも外聞がわりい(鳥雅→薄雲)(初編、p. 385)

『春告鳥』では文語がほとんど使用されなくなった。また、連体形準体法で用いられる活用語には口語のものがある。『春告鳥』において上接する活用語が文語か口語かは、連体形準体法と準体助詞ノの選択に与える影響が小さくなっていることがうかがえる。そして、「マシタ」が連体形準体法で用いられる用例は(22)で、準体助詞ノがつく用例は(23)である。(22)の連体形準体法に下接する助詞「ヲ」は接続的な用法と解釈することができる。接続的な「ヲ」は連体形準体法につくため、連体形準体法が選択され、この1例のみである。そのほかの使用は(23)のように準体助詞ノがつく。

(22) 水は昨日九助が汲込で置ましたを、最少し先刻お火鉢の火があんまり沢山おこりましたから、鉄砲へ入て自然に湧ましたヨ(お民→鳥雅)(初編、p. 415)

(23) 又斯してお咄しでもする様になりましたのは、寔に不思議では有ませんか(お花→鳥雅)(五編、p. 565)

一方、助動詞「サッシャル」「イス」「イス」が単独で使用されるのも、ほかの助動詞と相互承接の場合でもすべて準体助詞ノがつく。

(24) 鳥さんの帰つた後は湯へ這入ねへ、と言て居さッしやるのに、ぬしやァ昨夜宇之さんの癖に(お袖→女郎・花鳥)(二編、p. 437)

(25) ツィ貴君のやさしひことを言てくれさッしやるのにあまへて、(薄雲→客・吉兵衛)(四編、p. 520)

(26) ぬしのことを絵に書た様な客人だと申ィしたのは、私ぢやァありません(女郎・薄菊→鳥雅)(初編、p. 386)

(27) ぬしに始てお目にかリィしたのは今年で丁度三年あと、(薄雲→鳥雅)(初編、p. 386)

(28) 久しく病気で引て居ィしたのにろくななじみのお方もありィせんのが、今夜はかへつてお嬉しふぎます。

- (29) モウへやうへの事で来てくれさしったのも、後を招<sup>よびまうす</sup>申<sup>あげ</sup>めへと申て上たから、(薄雲→鳥雅)(初編、p. 429)
- (30) まづ安堵<sup>あんど</sup>して否<sup>いや</sup>な所へ来てくれさしたらうのに、(薄雲→鳥雅)(初編、p. 429)
- (31) 貴君の迷惑<sup>めいわく</sup>さつしやるのも思はず、面白くもなひ事<sup>ばか</sup>斗り(薄雲→客・吉兵衛)(四編、p. 520)

助動詞「サッシャル」「イス」は第一期、第二期の調査においては、使用例は少ないが、連体形準体法のみで用いられているのに対して、『春告鳥』では6例用いられ、すべて準体助詞ノがつくようになっている。また、(29)、(30)の助動詞「サッシャル」、(31)の本動詞「サッシャル」の使用例があり、助動詞「サッシャル」と同様に準体助詞ノがつく。元来連体形準体法のみで用いられた活用語は、時代が下るにつれ、準体助詞ノの勢力が拡大していくなか、次第に準体助詞ノがつくようになっている。また、第一期から使用例のある活用語のうち、「サッシャル」「イス」は準体助詞ノの浸透が比較的遅いことが見られる。

また、「マス」にはすべて準体助詞ノがつく。

- (32) 私も丁度よいと思<sup>おも</sup>つて居<sup>ゐ</sup>ますの<sup>の</sup>にねへ(お熊→梅里)(三編、p. 487)
- (33) 私の身の斯<sup>ごと</sup>して居<sup>ゐ</sup>ますのは、寔<sup>まこと</sup>に理<sup>こと</sup>にあたらなひこつたと、悔<sup>あは</sup>しひ様に思<sup>おも</sup>ひますは(小浜→千鳥)(五編、p. 569)

### 3.3.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『春告鳥』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を以下の表 3-3-4 に示す。

表 3-3-4 下接活用語から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	3	29	90.6%
モ	16	7	30.4%
ガ	6	26	81.3%
ニ	2	42	95.5%
デ	0	5	100.0%
ヲ	2	30	93.8%
合計	29	139	82.7%

下接する助詞「ハ」「ニ」「デ」「ヲ」では準体助詞ノの使用率が高く、90%台以上である、「ガ」でも約 81%に達している。それに対して、「モ」においては低く、わずかに約 30%である。

「モ」が準体助詞ノに下接する用例は(34)～(40)の7例で、連体形準体法の用例は(41)～(45)に挙げる。

- (34) = (30) モウへやうへの事で来てくれさしたのも、後を招申めへと  
申て上たから、まづ安堵して否な所へ来てくれさしたらうのに、  
 (薄雲→鳥雅)(初編、p. 429)
- (35) 夫限愛相を尽されて仕まふのも、誠に悔しふざますは(薄雲→客・吉  
 兵衛)(四編、p. 517)
- (36) = (31) 貴君の迷惑さつしやるのも思はず、面白くもなひ事斗り(薄雲→  
 客・吉兵衛)(四編、p. 520)
- (37) 殊にマアお前さんも私も一ッ庵を預つて居ますのも、まことに不思議  
な御縁でございますネエ(千里→小浜)(五編、p. 568)
- (38) はじめて来た客に鳥渡惚したのも知つて居らア。(音次郎→お雪)(三  
 編、p. 473)
- (39) 仲間へはみつて実を尽して見たらよからふといふのも、不及願ひだネ  
 (梅里→お熊)(三編、p. 498)
- (40) お熊も賞るし、お花も恍惚て居るのも無理はねへ(梅里→小僧)(五編、  
 p. 574)
- (41) また好漢がつて我慢するも気の毒だ(鳥雅→薄雲)(二編、p. 428)
- (42) 否だといふも尤だが、(悪漢→お民)(三編、p. 503)
- (43) 随分即席惚のする嬢だから、由断をするもわるひねエ(おりき→おや  
 な)(四編、p. 533)
- (44) 余ぼどの金高だから、恩にかけるも無理ぢやアねへノ(鳥雅→お花)(五  
 編、p. 567)
- (45) 呼付るも気の毒だから(梅里→お熊)(五編、p. 577)

準体助詞ノが使用される用例(34)～(40)のうち、(34)～(37)では述部に立つ部分が長く、比較的複雑な構成である。(38)や(39)はその主部が長い。それに対して、連体形準体法に「モ」が下接する用例16例のうち、(41)～(45)のように単純な述部によって構成された認められる使用例は13例ある。述部が単純な構成である場合、積極的に準体助詞ノがつく要因が弱く、連体形準体法で用いら

れやすい。「モ」が下接する例文には述部が単純な構成である例文が多いため、準体助詞ノの使用率が比較的低いことにつながるものが推測される。ただし、(40)のような例外もある。述部の複雑さは、連体形準体法と準体助詞ノの使用へ影響する一つの要因として挙げられると考える。

一方、「ヲ」が連体形準体法につくのは2例ある。

(46) = (22) 水は昨日九助が汲込で置ましたを、最少し先刻お火鉢の火があんまり沢山おこりましたから、鉄砲へ入て自然に湧ましたヨ(お民→鳥雅)(初編、p. 415)

(47) 重桔梗は重ねてまたお目にかゝるを心のねがひ(薄雲→鳥雅)(初編、p. 387)

(46)は上述したが、接続的な用法であるとも解釈できるため、準体助詞ノが見つからないことが推測される。(47)では「ヲ」を格助詞としてより間投助詞的な使用として読み取ることが可能である。それによって、準体助詞ノより連体形準体法のほうが用いられる。この2例を除くと、『春告鳥』では「ヲ」が下接する場合、準体助詞ノの使用率はさらに高まり、100%になる。

### 3.3.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『春告鳥』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表3-3-5に示す。

表 3-3-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	2	28	30	93.3%
同 格	26	111	137	81.0%
不 明	1	0	1	

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((48))が2例、準体助詞ノ((49))が28例、準体助詞ノの使用率は約93%である。一方、同格では、連体形準体法((50))が26例、準体助詞ノ((51))が111例、準体助詞ノの使用率は約81%である。

(48) 昔といふは十年か百年の事ごますは。(お袖→薄雲)(四編、p. 523)

(49) それぢやァ其中でいゝのを撰て二百文だけおくれ(お民→八百屋)(初

編、p. 411)

(50) 火もよおこつく発よふてありませうから、呑なんすは宜よふぎますが(薄雲→鳥雅)(二編、p. 428)

(51) ヲはら腹のいたいのがおかしよふふございますかへ(お民→鳥雅)(初編、p. 416)

同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高い。第三期の調査資料においては同じ傾向を示す。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

### 3.3.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『春告鳥』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 3-3-6 に示す。

表 3-3-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男性	16	57	73	78.1%
女性	13	82	95	86.3%

男性の発話では、連体形準体法((52))が 16 例、準体助詞ノ((53))が 57 例、準体助詞ノの使用率は約 78% である。一方、女性による連体形準体法((54))が 13 例、準体助詞ノ((55))が 82 例あり、準体助詞ノの使用率は約 86% である。男女ともに準体助詞ノの使用率が高く、女性による準体助詞ノの使用率は男性より高いことが見られる。また、男女別に見ると、『春告鳥』における男女の発話者ともに、第三期のほかの作品の使用者より準体助詞ノの使用率が高いことがわかる。

(52) それといふも仕人がいつかひてゝからのことサネ(梅里→お熊)(三編、p. 497)

(53) そんなことをいつて嫉妬をやくのは、極素人で、そして泣むしの大將だごくしろふと。 (梅里→お熊)(二編、p. 449)

(54) 同じ俳名おやなの人が二人来るといふも広おきひ世の中だねへ(おやな→おりき)(四編、p. 533)

(55) アイサアママおまはんにあげ申のはこれ。(お袖→薄雲)(二編、p. 432)

さらに、身分や階層から連体形準体法と準体助詞ノの使用の傾向を観察する。

まず、男性から見ていく。

表 3-3-7 階層・身分別に見る男性使用者の準体法とノ

男性	準体法	ノ	ノの比率
上層	11	34	75.6%
中上層	2	4	66.7%
下層	2	8	80.0%
遊里関係	1	0	0.0%
百姓	0	1	100.0%
その他	0	7	100.0%
不明	0	3	100.0%
合計	16	57	78.1%

階層から見ると、上層や中上層より下層の男性による準体助詞ノの使用率が若干高い。「その他」の準体助詞ノの7例はすべて同一人物による。梶原家の老臣の次男である忠之丞が切腹の難を逃れるために女装した身分での発話である。連体形準体法を使用しないのは、若年の美男子が女装して、女性の発話を真似するためだという可能性がある。

つぎに、女性使用者の連体形準体法と準体助詞ノについて見る。女性発話者を階層別に分類するにあたって、その線引きがあいまいなところがある。その理由は、『春告鳥』の主人公であるお民は最初は鳥雅の侍女であったが、事情により、のちにお花という芸者になる人物もいれば、年季明けした遊女が馴染み客の妾になる人物もいる。すなわち、身分が変わるのである。ここでは、なるだけ発話時の身分で分ける。不明な場合、例えば遊女上がりと思われる人物が妾になったか定かでないという場合はその人物のもとの身分にしたがう。

表 3-3-8 階層・身分別に見る女性使用者の準体法とノ

女性	準体法	ノ	ノの比率
上層	0	2	100.0%
下層	3	9	75.0%
遊里関係	9	68	88.3%
その他	1	3	75.0%
合計	13	82	86.3%

下層の方が上層より準体助詞ノの使用率が低く、男性と異なる傾向を示す。上層の発話はわずか2例で、若年の女性によるものである。第二期資料の『浮世風呂』では若年の上層女性は連体形準体法を2例、準体助詞ノを1例使用する。約30年間も隔たっている『春告鳥』では若年上層女性による準体助詞ノの使用がさらに進んでいると考えられる。

(56) 折角本を見てお在<sup>いで</sup>なさるのに、口をきゝましたらお邪魔だらうと、(お玉→忠之丞)(五編、p. 580)

(57) ヲヤ兄<sup>にい</sup>上さん、私は嫁に行<sup>い</sup>のは否<sup>いや</sup>でござゐますヨ(お玉→兄・梅里)(五編、p. 590)

一方、準体助詞ノの使用率が若干低い下層の使用例は、鳥雅の腰元のお民と中年のおりきによるものである。中年のおりきは2例とも連体形準体法のみを使用する。

(58) 自惚<sup>ぼ</sup>るもほどがあるはネ(おりき→亭主・甚五郎)(四編、p. 529)

(59) =(43)随分即席惚<sup>ちよつとぼれ</sup>のする嬢<sup>こ</sup>だから、由断<sup>ゆだん</sup>をするもわるひねエ(おりき→おやな)(四編、p. 533)

お民は元々は奉公する侍女で、のちに芸者に墮ち、名をお花に改めた。身分の変化によって連体形準体法と準体助詞ノの使用が異なるかを見る。侍女の身分では10例のうち、連体形準体法は例(46)の1例が使用されるが、その用例は接続助詞的な「ヲ」によって使用される可能性がある。芸者の身分になってからの使用は8例あり、すべて準体助詞ノである。お民という人物に限っていうと、侍女から芸者になることによる準体助詞ノの使用の変化はなく、ほぼ準体助詞ノを専用する。その理由として、若年であることと、大人になってから芸者になったため言葉遣いを急きよ変えることができないことが考えられる。

その一方、ほかの遊里関係の女性の発話では準体助詞ノの使用率が高く、全77例のうち連体形準体法は9例使用される。そのなか、羽織芸者の仲次が客の友吉に対して(60)と(61)を使用する。

(60) おれが使<sup>つかひ</sup>をやつたも知らねへで、手めへは何所<sup>どこ</sup>を歩行<sup>あるひ</sup>てゐるか、(羽織芸者・仲次→友吉)(二編、p. 442)

(61) おまへを恨<sup>うめ</sup>んだは、私が自惚<sup>うめぼれ</sup>から。(羽織芸者・仲次→友吉)(二編、p. 444)

羽織芸者という身分で、男っぽい喋り方をすることから、準体助詞ノよりも連体形準体法が比較的好まれて使用されることが考えられる。

### 3.3.7 小括

本節では、『春告鳥』における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では連体形準体法は優勢であるが、準体助詞ノは2例使用される。五七調の韻を踏むための使用であることが考えられる。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約63%で、慣用的な表現を除けば約83%となる。第三期資料においてもっとも高い。
- ③ 上接する活用語は文語が少なくほぼ口語であるにも拘らず、連体形準体法の使用がある。連体形準体法と準体助詞ノの選択は、上接の活用語以外、ほかの要素に影響があることが推測される。
- ④ 「モ」が下接する使用例では、述部の複雑さが連体形準体法と準体助詞ノの選択要素になると推測される。「ヲ」が下接する場合、接続的、あるいは間投助詞的な使用以外、すべて準体助詞ノの使用である。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 男性発話者は下層のほうが準体助詞ノを多用する。若年の上層女性の準体助詞ノの使用は第二期よりさらに進んでいる。

### 3.4 まとめ

第三期(1835～1845)における連体形準体法と準体助詞ノの使用について、洒落本1作品、滑稽本『和合人』、人情本『春告鳥』を用いて調査・分析を行った。全体の使用状況および連体形準体法と準体助詞ノの使用に影響すると考えられる要素ごとに、以下に調査の結果を示す。

- 一、地の文では全193例のうち、準体助詞ノが2例使用される。連体形準体法が優勢である。第三期洒落本と『和合人』の地の文で連体形準体法のみ使用される。準体助詞ノの3例はすべて人情本『春告鳥』に用いられる用例である。その2例については、五七調の韻を踏むために用いられるものである。作者の為永春水が歌に対する関心が高いことに関係する。
- 二、慣用的な表現を除く発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表3-4-1に示す。

表 3-4-1 第三期発話文における準体法とノの使用数(慣用的表現を除く)

全体	洒落本(三)	和合人	春告鳥	合計
準体法	18	74	29	121
ノ	20	64	139	223
小計	38	138	168	344
ノの使用率	52.6%	46.4%	82.7%	64.8%

第三期においては準体助詞ノの使用率が大幅に増加し、約65%に上った。準体助詞ノが連体形準体法を上回ったのは、第三期以降である。準体助詞ノは第三期で一般化してきたといえよう。ジャンル別に見ると、人情本では準体助詞ノの使用率がもっとも高く、滑稽本ではもっとも低い。その差は登場人物によると考えられる。

- 三、上接する活用語に関しては、全使用数が5例以上の用例のうち、準体助詞ノが上接する活用語を使用率の高い順に挙げると、「マス」(100.0%)、「形容詞イ」(90.0%)、「マシ+タ」(85.7%)、「レル」(80.0%)、「タ」(75.4%)、「ナイ」(66.7%)、「動詞」(51.9%)となる。全体において、上接の活用語に以下の特徴がある。

- ① 上接する活用語が口語であっても、依然として連体形準体法で用いら

れる使用がある。上接する活用語の口語性が必ずしも準体助詞ノが選択される必然的な要因にはならない。

- ② 助動詞「イス」「サシヤル」「サッシヤル」は第二期まで連体形準体法で用いられるが、第三期ではすべて準体助詞ノがつくようになっている。
- ③ 助動詞「マセン」に「デ」が下接する場合、準体助詞ノが挿入されず、すべて連体形準体法で用いられる。

四、下接の助詞を表3-4-2に示す。使用数が5例以上である助詞を網掛けで示し、さらに準体助詞ノの使用率の高い順に並べる。

表 3-4-2 下接助詞から見る第三期における準体法とノ

下接	準体法	ノ	小計	ノの使用率
デ	1	12	13	92.3%
ヲ	6	45	51	88.2%
ニ	22	55	77	71.4%
ハ	23	53	76	69.7%
ガ	28	44	72	61.1%
モ	40	12	52	23.1%
ニハ	1	0	1	0.0%
ト	0	1	1	100.0%
ヨリ	0	1	1	100.0%
合計	121	223	344	64.8%

準体助詞ノの使用率を見ると、「モ」は依然として低く、ほかの下接助詞との差がさらに開いている。準体助詞ノの使用率をもっとも高い「ヲ」は約88%で、もっとも低い「モ」はわずか約23%にとどまる。第二期と同様な傾向を示す。そのほかの助詞は60%から70%台の使用率がある。「デ」における準体助詞ノの使用率は約92%に上る。

五、連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて次の頁の表3-4-3に示す。同格の連体修飾関係より、同一名詞のほうで準体助詞ノの使用率が高い。第一期、第二期と同様の傾向を示す。

表 3-4-3 連体形修飾関係から見る第三期における準体法とノ

修飾関係	同一名詞	同格	不明
準体法	12	108	1
ノ	60	162	1
ノの使用率	83.3%	60.0%	

六、使用者を男女別に表3-4-4に示す。

表 3-4-4 男女別に見る第三期における準体法とノ

発話者性別	男性	女性
準体法	104	17
ノ	137	86
ノの使用率	56.8%	83.5%

男性よりも女性において準体助詞ノの使用率が高く、約84%である。また、第二期では男性は約29%、女性は約49%の使用率であったのと比べて、男女ともに準体助詞ノの使用率が高まった。とりわけ女性の発話において前期より約35ポイント増で、増加が顕著である。準体助詞ノの浸透は女性において比較的進行しており、準体助詞ノのみを使用する女性発話者が増えている。準体助詞ノの使用率が増えているなか、連体形準体法は不穏な場面で用いられることが観察される。

## 4 第四期における連体形準体法と準体助詞ノ

第四期に設定した 1865 年から 1875 年までの期間は幕末・明治期に当たる。この時期において、日本は政治的にも社会的にも大きな変動があった。265 年間も続いた江戸時代であったが大政奉還により幕府政権は形式上終了した。そして、明治時代になり、江戸は東京と改められた。また、明治維新の一連の改革で、身分制度の改革が行われ、大名や公家を華族とする華族制度の創設と、武士身分を士族として、農工商民などを平民とする制度が進められた。この混乱が続き、変動の激しい時期、特に幕末期において、文学活動は前の時期ほど盛んではない。それによって、その時期の言語状況を調査するのに使用できる資料が乏しい。そのうえ、活字本に関して翻字の正確性など信憑性の問われるものが多い。このような状況のなかで、2012 年に浅川哲也氏により、山々亭有人作の人情本『春色恋廻染分解』が翻刻され、『春色恋廻染分解 翻刻と総索引』が出版された。この貴重な資料を利用し、第四期における連体形準体法と準体助詞ノを調査する。ただし、『春色恋廻染分解』の出版年は 1860 年から 1865 年であるため、第四期の調査期間は本来設定した 1865 年より 5 年早い、1860 年から 1875 年とする。

一方、明治期に入り、江戸末期から明治初期にかけての代表的な戯作者の仮名垣魯文は文明開化の諸相を描くことに力を注いだ。江戸出身の魯文の代表作である『西洋道中膝栗毛』や『安愚楽鍋』などは江戸語、東京語を描写する作品として、当時の言語を調査するのに適し、よく用いられる資料である。この 2 作品を第四期の調査資料として使用する。それに加えて、ジャーナリストとして活躍し、また新聞の連載小説作家としても知られている高島藍泉の作品である『怪化百物語』を使用する。よって、幕末期の人情本『春色恋廻染分解』、明治開化期の滑稽小説『西洋道中膝栗毛』『安愚楽鍋』『怪化百物語』を用い、第四期における連体形準体法と準体助詞ノの使用の実態を調査する。

### 4.1 人情本『春色恋廻染分解』

#### 4.1.1 はじめに

為永春水の『春色梅児誉美』を頂点に隆盛期を迎えた人情本は、その後衰退していくが、人情本の刊行は明治時代ごろまで続けられている。その時期の人情本作家は松亭金水、二世梅暮里谷峨、うめぼりこくが山々亭有人さんさんていありんどなどが挙げられる。そのう

ち、信頼できる活字資料として浅川哲也氏によって翻刻された山々亭有人作の『春色恋廻染分解』がある。浅川氏による解説では、『春色恋廻染分解』の会話文は、「その一部に時代物としての文体は見られるものの、主として当時の上層町人や芸妓、また遊郭の女性たちの会話を活写したものであり、当時に行われていた口語の実態を窺い知る資料として貴重なものである」<sup>27</sup>と述べられている。資料が乏しく、選択肢が少ない幕末期では『春色恋廻染分解』は貴重な資料である。『春色恋廻染分解』は全五編で、それぞれの成立時期に関しては、初編と二編は万延元(1860)年、三編は文久元(1861)年、四編は文久二年、五編は慶応元(1865)年である。四編までの成立時期は第四期の設定した1865年より5年も早い。『春色恋廻染分解』は幕末期における連体形準体法と準体助詞ノの使用がどのような有様を示していたかを知り得る貴重な資料であるため、時期のずれがあることを承知したうえで全編を使用する。

#### 4.1.2 全体の使用状況

『春色恋廻染分解』における連体形準体法と準体助詞ノの使用に関して、まず、全体の使用状況を見る。全体の使用数を以下の表4-1-1に示す。

表 4-1-1 『春色恋廻染分解』における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	73	99
ノ	0	134
合計	73	233
ノの使用率	0.0%	57.5%

第三期人情本『春告鳥』の地の文で、準体助詞ノが2例使用されていたのに対して、『春色恋廻染分解』ではすべて連体形準体法の使用である。その上接する活用語を見ると、助動詞「タル」「ケル」「シ」、形容動詞ナル、形容詞キ、動詞がほとんどであるが、口語の活用語である形容詞イは1例ある。

- (1) <sup>をつと</sup>夫に別れて<sup>わか</sup>五年越<sup>ごねんごしひとり</sup>一人寝か<sup>ね</sup>こつ折<sup>をり</sup>からに<sup>かのぼんとう</sup>彼番頭<sup>はちざう</sup>の八蔵<sup>はな</sup>が鼻<sup>たか</sup>の高いを見<sup>み</sup>こみにて<sup>め</sup>目つき<sup>じやう</sup>で情<sup>じやう</sup>をし<sup>ら</sup>すれば(初編、p. 27)

(1)を詠んでいくと、は五音・七音の順番で繰り返す五七調になっているこ

<sup>27</sup> 『春色恋廻染分解 翻刻と総索引』(2012)、p. 7を参照。

とがわかる。第二期洒落本と人情本『春告鳥』において、五七調の韻を踏むために準体助詞ノが用いられていると思われる用例がある。その一方、例(1)では「鼻の高いを」は韻を踏むために、あえて口語の活用語に準体助詞ノが挿入されず、連体形準体法で用いられる使用だと考えられる。ここからは、地の文では上接の活用語の種類が連体形準体法と準体助詞ノを選択される要因の一つであるが、その影響力は五七調の韻を踏むことより弱い。そのため、五七調の使用という要因が優先され、準体助詞ノが選択されず、連体形準体法で用いられることが推測できる。

一方、発話文では連体形準体法が 99 例、準体助詞ノが 134 例、準体助詞ノの使用率は約 58% である。前期の連体形準体法と準体助詞ノの拮抗する状態から、準体助詞ノが連体形準体法を上回ることになった。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)～3) で、併せて 22 例、連体形準体法で接続する助詞は 4)、5) で併せて 23 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 5 例

- (2) 氣を落付て寐るがいい。(蝶兵衛→重の井)(三編、p. 125)
- (3) 早く支度をしたがよい(お柳→お重)(初編、p. 31)
- (4) 善は急げではやいがよい(欲右衛門→お重)(初編、p. 56)

2) 「ニ」による慣用表現 : 15 例

2-1) スルに違いない : 5 例

- (5) 客に真情がありやア女郎にも真情があるに違ひなし。(花雪→重の井)(四編、p. 163)
- (6) 忠六のやつも大かたおしげはんの所江行に違ひなから(小万→花雪)(三編、p. 142)

2-2) スルにつけて : 3 例

- (7) 此様に私か大さはぎやつて逢たいと思ふにつけてもさぞお重さんは私が憎からう(小万→花雪)(初編、p. 46)

2-3) スルに任せる : 1 例

- (8) そんならおめへのいふに任せてだれぞ人を入れやせう(悪漢→お重)(二編、p. 64)

2-4) スルにまさる：1例

(9) 死ぬにも増る今の身のうへ(お重→花雪)(二編、p. 78)

2-5) スルに足らぬ：1例

(10) 何是式を恥るに足ん(与一→花雪)(五編、p. 232)

2-6) スルに及ばぬ：4例

(11) 隅田川は申に及ず猿若町の三芝居葎原の夕景色(久七→お組)(四編、p. 176)

(12) 夫は何よりもつて重豊さすれば死するに猶及ばじ(与一→花雪)(五編、p. 230)

(13) ヲいおいらんさう腹を立るにはおよばねへ(忠六→重の井)(三編、p. 120)

3) V-るに(も)V-れない：2例

(14) 先程から申ス通りいふに言れぬ願ひのある身(お重→男)(二編、p. 62)

(15) 當分の内二百両貸して呉とおたのみゆえ断るにもことわり兼(花雪→福次郎)(三編、p. 113)

4) ニハ(ニヤ、ニモを含む)：17例

(16) モシ今被仰るにはおまへさんも此頃爰へお出のよし(お重→花雪)(二編、p. 77)

(17) 私しのおもふにやア其彦三様が此方へ被為入てなんても(久七→お政)(四編、p. 176)

5) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む)：6例

(18) 今身をなげて死ぬよりははるか増った貞女とやらかと及<sup>およ</sup>ばながら思ひやす(男→お重)(二編、p. 66)

(19) こうしているよりアいつそ鎌倉へ出かけて往<sup>い</sup>って(花雪→源七)(三編、p. 114)

慣用的な表現は全部で45例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外

して進める。この 45 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 4-1-2 に提示する。

表 4-1-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	54
ノ	134
合計	188
ノの使用率	71.3%

慣用的な表現を除けば、『春色恋廻染分解』の発話文では準体助詞ノの使用率は約 71% となった。以下、『春色恋廻染分解』における連体形準体法と準体助詞ノの使用の特徴を観察する。

#### 4.1.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『春色恋廻染分解』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表 4-1-3 に示す。

連体形準体法は全部で 54 例で、用いられる活用語は助動詞「タ」「タル」「シ」「ナイ」「レ+タ」「セ+シ」、動詞と形容詞イである。

(20) トキ<sup>らうじんきでん</sup>ニ老人貴殿をここへ呼<sup>よび</sup>よせたは別義<sup>べつぎ</sup>でもござらぬが(忠六→欲右衛門)(初編、p. 24)

(21) 伊達屋<sup>だてや</sup>の宅へ往<sup>ゆき</sup>たるに後家<sup>ごけ</sup>のお柳<sup>りう</sup>と八蔵<sup>はちざう</sup>が二人<sup>ふたり</sup>ひそへ語<sup>かた</sup>るを聞<sup>き</sup>ば(与一→花雪)(五編、p. 230)

(22) 質屋<sup>かしこ</sup>へ至<sup>いた</sup>り質受<sup>しちうけ</sup>せんとおもひしに疾悪者<sup>はやわるもの</sup>が請<sup>うけ</sup>もどせし由<sup>よし</sup>(与一→花雪)(五編、p. 230)

(23) へんじをしねへはいらねへのか(忠六→重の井)(三編、p. 121)

(24) すり替<sup>かへ</sup>られたが此方<sup>こつち</sup>の落度<sup>おちど</sup>(花雪→お重)(二編、p. 81)

(25) 忠六<sup>ちうろく</sup>ごときにやみへと計<sup>はか</sup>られしは言甲斐<sup>いひがひ</sup>なし(花雪→与一)(五編、p. 231)

(26) 跡<sup>あと</sup>をやるべき<sup>こ</sup>もな<sup>ない</sup>に。欲<sup>よく</sup>に欲<sup>つづ</sup>を突張<sup>つづ</sup>ツて。(欲右衛門→花雪)(五編、p. 222)

(27) 何<sup>な</sup>にも帰<sup>かへ</sup>るといふも野暮<sup>やぼ</sup>気<sup>き</sup>だか(忠六→重の井)(三編、p. 116)

表 4-1-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	5	25
	タル	1	0
	シ	4	0
	ナイ	1	3
	ヌ	3	0
	レル	0	4
	セル	1	1
	ウ	0	1
	タイ	0	1
	イス	0	1
	シャル	0	1
	マス	0	1
	マイ	0	1
	レ+タ	1	2
	セ+シ	1	0
	マシ+タ	0	1
マセ+ン	0	1	
動	詞	33	77
形容詞	イ	4	12
形容動詞	ナ	0	2
小	計	54	134

文語の活用語が連体形準体法のみで用いられることは第四期の資料でも確認できた。その一方、「タ」「ナイ」、形容詞イなど口語の活用語に準体助詞ノがつく使用が多いが、連体形準体法で用いられる使用も少数ながら見られる。文語の活用語が連体形準体法との連結が強いのに対して、口語の活用語は準体助詞ノの使用の要因にはなるが、必然的な関連性はない。

形容詞イが連体形準体法で用いられる例は 4 例あり、(26)のほかに(28)～(30)がある。

(28) お気の<sup>き</sup>早<sup>はや</sup>イも程<sup>ほど</sup>がある(八蔵→欲右衛門)(初編、p. 31)

(29) どうも皆<sup>みんな</sup>の足の<sup>おそ</sup>遅<sup>い</sup>にもこまるノ(彦三→皆)(二編、p. 90)

(30) 旦那の足の早いにもあきれらア(福次郎→彦三)(二編、p. 90)

(28)の「スルも程がある」のような使用例は前の時期にも見られ、すべて連体形準体法の使用である。一種のパターン化した表現の可能性がある。(29)、(30)は「ニ」が下接する使用で、「スルによって」のような「ニ」による慣用表現に類似している。しかし、現代語では連体形準体法で用いられる慣用表現として定着しておらず、準体助詞ノが挿入される「スルのにこまる」「スルのにあきれる」の使用も認められている。また、「スルのにこまる」の使用は『春色恋廻染分解』にあり、(31)である。

(31) いくら分解を言ッても。承知しねへのにやア困り限ッたヨ(花雪→重の井)(五編、p. 216)

(29)で上接の活用語は形容詞イであるのと異なり、(31)は「承知しねへ」に準体助詞ノがつく「スルのにこまる」の使用である。『春色恋廻染分解』では(29)、(30)のように連体形準体法で用いられる使用もあれば、(31)のように準体助詞ノがつく使用もある。そして、このように両方とも認められる使用は現代語においても持続して用いられている。

助動詞「イス」「シャル」は第二期までは連体形準体法で用いられるが、第三期からは準体助詞ノがつくようになった。第四期の『春色恋廻染分解』においても準体助詞ノがつく使用のみである。

(32) 美味ものが数多あると被仰イスのに今時分お帰ンなますからサ(床花→賤の戸)(二編、p. 87)

(33) と言ッしやるのが初りで咎もねへ娘を離別させ(八蔵→お柳)(四編、p. 190)

第三期まで「マセン」に「デ」がつく場合、すべて連体形準体法で接続する。第四期の『春色恋廻染分解』では1例のみであるが、準体助詞ノが挿入される使用となっている。

(34) モウへなしもつぶても有ませんので何だか気抜のやうでお客に世事をいふのもめんどうですハ(小万→お夏)(二編、p. 71)

#### 4.1.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『春色恋廻染分解』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する

助詞の種類を以下の表 4-1-4 に示す。

表 4-1-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	19	29	60.4%
モ	16	22	57.9%
ガ	3	36	92.3%
ニ	10	18	64.3%
ニハ	0	1	100.0%
ニア	0	1	100.0%
ニヤ	0	1	100.0%
ニモ	2	0	0.0%
デ	0	5	100.0%
ヲ	4	21	84.0%
合計	54	134	71.3%

使用数の多い下接の助詞のうち、「ハ」「モ」「ニ」では準体助詞ノの使用率がほぼ同じく、60%前後である。その一方、「ガ」「ヲ」では準体助詞ノの使用率が高く約92%と84%である。

「ガ」と「ヲ」には準体助詞ノが付きやすいが、連体形準体法で用いられる使用はそれぞれ4例ずつある。それらの用例を観察する。まず、「ガ」が下接する用例は(24)のほかに、(35)と(36)がある。

(35) 善<sup>よし</sup>悪<sup>あし</sup>とも夫<sup>をつと</sup>にしたがふが女の道 (お重→欲右衛門)(二編、p. 29)

(36) よしあし共主命に随<sup>したが</sup>ふが臣<sup>しん</sup>たるものゝ道<sup>みち</sup>ぞかし由<sup>よし</sup>(与一→花雪)(五編、p. 232)

この2例は「～にしたがふ」によって主部が構成され、述部が類似している。日本国語大辞典第二版には「夫に付くが女の道」という項目がある。

(「儀礼-喪服」の「未<sup>レ</sup>嫁従<sup>レ</sup>父、既嫁従<sup>レ</sup>夫、夫死従<sup>レ</sup>子」から)結婚したら夫に従うのが女のとるべき態度であるという意。

\*浄瑠璃・絵本太功記(1799)十日「善にもせよ悪にもせよ、夫に付くが女の道」\*歌舞伎・扇音々大岡政談(天一坊)(1875)三幕「善きも悪しきも夫につくが女房の習ひでござんすゆゑ」

(『日本国語大辞典』第二版第二巻、p. 1228)

すなわち、(35)、(36)は従来からある表現の一部を置き換えて使用されるものである。これまで調査したほかの資料には似た使用がないが、『春色恋廻染分解』での2例は、従来からあるものがパターン化した表現として使用されるのであろう。

一方、「ヲ」が下接する用例のうち、(37)と(38)のような接続的な用法と解釈できるものがある。

(37) 死なふといふを助けられ数ならぬ身をかこれとお嬉うはござい  
すが、(お重→男)(二編、p. 62)

(38) 若も貴君の御腹立が直らぬ時はお側近き此玉川の藻屑となるをせめ  
て此世の思ひ出と兼ての覚悟で参りました(お重→花雪)(二編、p. 78)

接続助詞的な「ヲ」は準体助詞ノにつく使用がない<sup>28</sup>ため、この2例は連体形準体法で用いられるのであろう。

#### 4.1.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『春色恋廻染分解』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて以下の表4-1-5に示す。

表 4-1-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	2	27	29	93.1%
同 格	51	105	156	67.3%
不 明	1	2	3	

<sup>28</sup> 天野みどり『日本語構文の意味と類推拡張』(2011)では、現代日本語において逸脱的特徴を持つ文があることが指摘されている。そのうちに、「ヲ句が直接関係する他動詞が不在」という構造の文があり、例えば、「やろうとするのを手を振った」のように接続助詞的なヲ文がそれに属すると述べられている。天野氏の説明によると、「やろうとするのを手を振った」という文では、〈やる〉という事態が完了の方向に進んでいるが、〈手を振った〉という動作は前件の行為を意図的に遮断することになり、「自然な方向に対する〈対抗動作性〉」である。その説から考えると、現代語ではいわゆる接続助詞的な「ヲ」に準体助詞ノがつく使用が存在する。ただし、現代語に限定する考察であるため、このような逸脱的な文はどのように成り立ったのかについてははっきりしないが、本論文における連体形準体法に「ヲ」がつく用例とは性質が異なると考える。

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((39))が2例、準体助詞ノ((40))が27例、準体助詞ノの使用率は約93%に上る。一方、同格では、連体形準体法((41))が52例、準体助詞ノ((42))が105例、準体助詞ノの使用率は約67%にとどまっている。

- (39) 只今御意なされし茶入を受しは外舅欲右衛門先非を悔て(花雪→与一)(五編、p.230)
- (40) 気の毒なのは猿坂氏(忠六→欲右衛門)(初編、p.26)
- (41) 吾儕こそお目に懸るも面目なくお礼をうけるいはれもなし。(小万→重の井)(五編、p.198)
- (42) 湯へ往のが否で身拵をするのが面倒で座敷でも懸とうんざりして仕舞のサ(小万→小金)(四編、p.183)

同格よりも同一名詞の修飾構造において、準体助詞ノの使用率が高いことが見られる。これまでの調査結果と一致する。その理由は1.1.5で記述したように考えられる。

#### 4.1.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『春色恋廻染分解』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表4-1-6に示す。

表 4-1-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男 性	41	62	103	60.2%
女 性	13	72	85	84.7%

『春色恋廻染分解』において、男性発話者による連体形準体法((43))が41例、準体助詞ノ((44))が62例、準体助詞ノの使用率は約60%である。一方、女性による発話では連体形準体法((45))が13例、準体助詞ノ((46))が72例、準体助詞ノの使用率は約85%である。男性より女性のほうが準体助詞ノを多用する。

- (43) はたくといふはすこぶる禁句(福次郎→三千尾)(二編、p.93)
- (44) 不人情ナ奴ッは物を言のもけがらはしい(彦三→小金)(三編、p.152)
- (45) 成ほどお重と縁きらせるは、此上もない上分別(お柳→八蔵)(初編、

p. 33)

(46) おまはんを人に笑はせるのひとがわら何なによりかな悲しいから(小万→花雪)(初編、  
p. 50)

さらに、身分・階層によって使用する連体形準体法と準体助詞ノの差があるかについて検討する。まず、男性による使用を表 4-1-7 に示す。

表 4-1-7 階層・身分別に見る男性使用者の準体法とノ

男性	準体法	ノ	ノの比率
上層	11	25	69.4%
下層	1	3	75.0%
武士	13	5	27.8%
番頭	3	5	62.5%
遊里関係	5	18	78.3%
その他	8	6	42.9%
合計	41	62	60.2%

男性使用者を身分・階層別に分けると、下層と遊里関係の男性による準体助詞ノの使用率は、ほかの身分・階層より高いことが見られる。しかし、さらに詳しく見ていくと、上層の男性は主人公の花雪(与四郎)のみであるが、その準体助詞ノの使用率は約 69%である。これまで若年の上層使用者が準体助詞ノを多用するという予想に反している。その理由は、彼自身が本来の身分を自覚するようになったことにあると考えられる。花雪による使用を観察すると、連体形準体法は五編に多い。五編は、町家で成長した花雪は本来武士の胤であり、武士である兄の与一と対面し、武士の身分に帰るという場面である。つまり、一編から五編の前半までは裕福な上層町人で、五編の中間からは武士の身分になる。その兄と対面する発話では例(47)のように連体形準体法が 4 例用いられる。それによって、若年上層町人の花雪は準体助詞ノの使用率が若干低いのである。そして、この 4 例を除いて、再度上層男性話者の準体助詞ノの使用率を見ると、約 78%になり、下層や遊里関係者の発話者とほぼ同程度である。この時期では、階層による準体助詞ノの使用差が観察されない。

(47) 武士にならうと存たは身そんじにひびみたけも入らぬ先さきこと殊つみに罪ものある者にもいたせ(花雪→与一)(五編、p. 232)

一方、花雪の兄の丹波与一は武士の身分で、すべて連体形準体法を用いる。

- (48) 番場が宅へも入込せしに。彼を真の龔と心得(与一→花雪)(五編、p. 230)
- (49) 後家のお柳と八蔵が二人ひそ〜語るを聞ば慾右衛門が半心のうへは(与一→花雪)(五編、p. 230)

しかし、武士の身分で準体助詞ノを使用する人物がおり、梶原の侍番場の息子の忠六である。ねじけびとという悪人と設定される忠六の発話において、準体助詞ノの使用は全 11 例中 4 例ある。

- (50) = (40) 気の毒なのは猿坂氏(忠六→欲右衛門)(初編、p. 26)
- (51) これほど馬鹿にされるのもいとはず通ふ心さしを少しは汲わけてくんねへナ(忠六→重の井)(三編、p. 117)

下層と悪人の武士が準体助詞ノを多用する。一方、年齢層から観察すると、若年と子どもが準体助詞ノを多用する。子どもの三吉の発話では 4 例とも準体助詞ノの使用である。

- (52) 私イ斗は古イのを着ているから皆シナが寄ていじめるたびに(三吉→重の井)(三編、p. 133)
- (53) 毎日毎晩ぶたれるのを隣のおばさんがふびんがり(三吉→重の井)(三編、p. 134)
- (54) くわんおん様へ往つたりするのを見るたびに(三吉→重の井)(三編、p. 135)
- (55) おまへが正実のおつかアのやうにおもはれてかへるのが否ダ(三吉→重の井)(三編、p. 136)

女性の発話者による使用を階層・身分別に分けて示すと以下の表 4-1-8 になる。

表 4-1-8 階層・身分別に見る女性使用者の準体法とノ

女性	準体法	ノ	ノの比率
上層	5	8	61.5%
下層	1	3	75.0%
遊里関係	7	61	89.7%
合計	13	72	84.7%

上層よりも下層、遊里関係者のほうが準体助詞ノの使用率が高い。遊里関係者の準体助詞ノの使用率は約 90%に上り、上層の使用者より 28 ポイントの差がある。

#### 4.1.7 小括

本節では、『春色恋廻染分解』における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では連体形準体法のみが使用される。口語の活用語が連体形準体法で用いられるのは韻を踏むことによると考えられる。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約 58%で、慣用的な表現を除けば約 71%となる。
- ③ 文語の活用語は連体形準体法でのみ用いられる。一方、口語の活用語にはほとんど準体助詞ノがつくが、連体形準体法で使用されるものがあり、パターン化した表現や「ニ」による慣用表現のゆれと見られる。
- ④ 下接の助詞は「ヲ」「ガ」では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 男性より女性が準体助詞ノを多用する。
- ⑦ 子どもは連体形準体法のみを使用する。下層と遊里関係の女性は比較的準体助詞ノの使用率が高い。

## 4.2 滑稽小説

### 4.2.1 はじめに

明治の新時代を迎えるとともに、風俗が一変した。文明開化が進み、西洋の新しい事物が日本に進出した結果、日本の社会は新旧、和洋の文化が混在するようになった。この状況に戯作者たちが着眼した。幕末から活躍していた戯作者の仮名垣魯文は、戯作を通して開化期の庶民の風俗を風刺的な視点からを描くことに成功し、「開化期戯作界復興の推進者」<sup>29</sup>と称えられるほどの成果を挙げた。魯文の開化物としてもっとも知られる作品は『西洋道中膝栗毛』と『安愚楽鍋』が挙げられる。また、文明開化期の世相を敏感に捉えていたいま一人に高島藍泉がいる。高島藍泉は幕末から明治期にかけてジャーナリストと戯作者として活躍していた。戯作者としての藍泉は魯文と同様に、新しい時代に生きる人々を描くことに力を注ぎ、代表作の『怪化百物語』を書き上げた。『西洋道中膝栗毛』『安愚楽鍋』と『怪化百物語』3作品を開化期の調査資料とする。以下、各資料の性格および調査テキストについて、刊行年代順に簡単に触れておく。

『萬國航海 西洋道中膝栗毛』（以下、『西洋道中膝栗毛』と称す）は明治3～9(1870～76)年に刊行された滑稽小説。全十五編で、初編から十一編までは仮名垣魯文、十二編以下は総生寛の手になる。十返舎一九の『東海道中膝栗毛』のスタイルにならって、弥次郎・北八と同名の孫がロンドンの博覧会を見物する道中の過程を滑稽に記したものである。総生寛作の部分は上総なまりとなることがしばしば指摘される。本研究で扱う部分は初編から五編までとする。その理由は、第六編以降は土人(筆者注、原文での用語)や外人が登場するが、これらの人物による発話は調査に適していないと考えるためである。調査テキストは筑摩書房『明治文学全集 1 明治開化期文学集(一)』を使用する。

『牛店雑談 安愚楽鍋』（以下、『安愚楽鍋』と称す）は同じく仮名垣魯文作の滑稽小説で、明治4～5(1871～72)年刊行された。「牛鍋食はねば開化不進奴」と開場の部分で記されているように、文明開化したばかりの日本では牛肉を食べることが開化の基準となり、そして、牛鍋屋に東京の人々が集まっていくの

<sup>29</sup> 『日本近代文学大系 第1巻 明治開化期文学集』、p. 463を参照。なお、「復興」に関しては、同書の解説に「明治初期は、戯作者たちの受難時代だった」（前掲書、p. 8）とあるように、幕末・明治初期において社会が混乱しており、それにより、戯作の出版が不振であった。そのような状況のなか、戯作者たちは経済的、精神的な面において不安が募る一方であった。魯文等の戯作者は開化期の風俗を描くことによって、戯作界に活気を取り戻したという。

である。このような背景に、『安愚楽鍋』は牛鍋店を舞台にして、そこに入り出すさまざまな客を描くことで、文明開化期の風俗を風刺する。テキストは岩波文庫を使用する。

『怪化百物語』は高島藍泉作の開化物。明治8(1875)年刊。内容や体裁は『安愚楽鍋』に似ており、さまざまな階級の人間を描写している。『新日本古典文学大系』の解説では、『怪化百物語』の「風躰やファッションに人物形象を象徴させる機能をもつもので、明治初期の分化した身分階級や職種等を活写するのに有効な機能を果たしている」<sup>30</sup>と述べられている。テキストは岩波書店『新日本古典文学大系 明治編1 開化風俗誌集』を使用する。

以上の三作品を滑稽小説と総称し、第四期の調査資料とする。

#### 4.2.2 全体の使用状況

まず、全体の使用状況を見る。滑稽小説における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表4-2-1に示す。

表4-2-1 滑稽小説における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	166	76
ノ	0	150
合計	166	226
ノの使用率	0.0%	66.4%

滑稽小説の地の文では、連体形準体法が166例あるのに対して、準体助詞ノの使用はない。連体形準体法で用いられる活用語の種類をみると、助動詞「ケル」「ザル」「シ」「タル」「ヌ」、形容動詞ナル、形容詞キおよび動詞である。地の文において、文語の活用語は一貫して連体形準体法でのみ使用される。

- (1) 其残余の<sup>そのみのこり</sup>在<sup>あり</sup>けるを。大和武尊といふ大立物の下り役者。(『怪化百物語』、p.363)
- (2) 宿帳に<sup>やどちやう</sup>落書<sup>らくがき</sup>せしは。所謂一斗の酒興<sup>いわゆるいつと</sup>に<sup>しゆけう</sup>似たれど。(『西洋道中膝栗毛』初編、p.4)
- (3) 土人のまわりて<sup>きたる</sup>を<sup>おそれ</sup>く(『西洋道中膝栗毛』五編、p.46)

<sup>30</sup> 『新日本古典文学大系 明治編1 開化風俗誌集』、p.443を参照。

一方、発話文では連体形準体法が 76 例、準体助詞ノが 150 例、準体助詞ノの使用率は約 66% である。発話文では連体形準体法が優勢であることが確認できた。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)～4) で、併せて 21 例、連体形準体法で接続する助詞は 5)、6) で併せて 16 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 8 例

(4) 日本へ<sup>につぼん</sup>帰<sup>け</sup>ンなさるがい。(通次郎→弥次郎)(『西洋道中膝栗毛』二編、p. 20)

(5) まづ御めんをかうむるがよからう(通次郎→弥次郎)(『西洋道中膝栗毛』三編、p. 32)

2) 「ニ」による慣用表現 : 8 例

2-1) スルに違いない : 3 例

(6) ヲヤ今の音ハ帆ばしらが折れたに違へねへ(弥次郎→通次郎)(『西洋道中膝栗毛』三編、p. 33)

2-2) スルにつき : 1 例

(7) 向ふから熟弦妓が三名来たのが今明た処だと言に付之をも引卒して(半可通→不明)(『怪化百物語』上の巻、p. 371)

2-3) スルによって : 3 例

(8) (ミート)牛肉を云を喰んといおるによつて。止むを得ずまた楼を下つて(書生→不明)(『怪化百物語』下の巻、p. 378)

2-4) スルに及ばぬ : 1 例

(9) とびのくをにげるにおよばぬわれこそハ錦木が父親(通次郎→弥次郎、北八)(『西洋道中膝栗毛』三編、p. 31)

3) 「モ」に慣用表現 : 3 例

(10) 使者に來たので、止を不得、出かけたところが、(31、2 歳の文人→文人)(『安愚楽鍋』初編、p. 40)

4) 「モ」による対句 : 2 例

(11) 出るも出ねへもあるもんか。(弥次郎→通次郎)(『西洋道中膝栗毛』

三編、p. 28)

5) ニハ(ニヤ、ニモを含む) : 13 例

(12) しよいとばおれをされやうと思ふにやア此方等ハ英語も佛語もしらねへし(弥次郎→通次郎) (『西洋道中膝栗毛』三編、p. 30)

(13) ところで通さんのいふにやア此国ハ印度のうちでさんごじゆなんぞハ何処の川へイツてもべたいちめんあるから(北八→廣藏) (『西洋道中膝栗毛』五編、p. 46)

6) ヨリ(ヨリハ、ヨリモを含む) : 3 例

(14) 講釈を聞より実が有ツていゝねエ(お酌→弥次郎) (『西洋道中膝栗毛』五編、p. 53)

(15) こんなしみツたれな所帯をはるよりは、いつそげいしやがましだらう。(28、9 歳の芸者→不明) (『安愚楽鍋』貳編、p. 63)

慣用的な表現は全部で 37 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この 37 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 4-2-2 に提示する。

表 4-2-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	39
ノ	150
合計	189
ノの使用率	79.4%

慣用的な表現を除けば、滑稽小説の発話文では準体助詞ノの使用率は約 79% となる。人情本『春色恋廻染分解』の発話文より若干高い。以下、滑稽小説における連体形準体法と準体助詞ノの使用の特徴を観察する。

#### 4.2.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

滑稽小説の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表 4-2-3 に示す。

表 4-2-3 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	8	54
	シ	1	0
	ナイ	0	7
	ヌ	2	0
	ザル	1	0
	レル	2	8
	セル	0	1
	マス	0	2
	マイ	1	0
	レ+タ	0	1
	セ+ラレ+タ	0	1
動詞		16	62
形容詞	イ	6	12
	キ	1	0
形容動詞	ナ	0	2
	ナル	1	2
合計		39	150

連体形準体法は 39 例あり、用いられる活用語は助動詞「タ」「シ」「ヌ」「ザル」「レル」「マイ」、動詞、形容詞イ、形容詞キおよび形容動詞ナルである。そのうち、文語の活用語は連体形準体法のみで用いられる。

- (16) 唐人林張明と聞へしハ支那の使節をかこつけて(通次郎→弥次郎、北八)(『西洋道中膝栗毛』三編、p. 30)
- (17) 瑣々たることの成ざるを憤ツて死ぬとは。至つて狭ひ愚かな所存じやなア(書生→不明)(『怪化百物語』下の巻、p. 378)
- (18) 斯まで互市がさかんに成ツては、外國の實情を知らぬもふじゆうで、(40 歳の士→40 歳の町人)(『安愚楽鍋』貳編、p. 73)
- (19) 国産多きは、国の富ぢや。(40 歳の士→40 歳の町人)(『安愚楽鍋』貳編、p. 73)

一方、「タ」、「レル」、形容詞イなどの口語の活用語は連体形準体法と準体助

詞ノの両方で用いられる。(20)～(22)は同一人物による助動詞「タ」の使用である。『安愚楽鍋』に登場する30代の文人は、(20)のように接続的な「デ」がつく場合、口語の活用語「タ」に準体助詞ノを挿入して、「ノデ」という形で使用するが、それ以外の場合は(21)、(22)のように連体形準体法を用いる。

(20) 使者に来たので、<sup>やむ</sup>止を<sup>えず</sup>不得、出かけたところが、(31、2歳の文人→文人)(『安愚楽鍋』初編、p.40)

(21) たちまち<sup>せんし</sup>扇紙の山をなしたは、<sup>じつ</sup>実にうるさい。(31、2歳の文人→文人)(『安愚楽鍋』初編、p.41)

(22) <sup>ぎうてん</sup>牛店ときめたは、中村のかまびすきところより、落ついてのめるから、好だてナ。(31、2歳の文人→文人)(『安愚楽鍋』初編、p.41)

一人の発話者による発話のなかで、「デ」が下接する場合は準体助詞ノにつくが、そのほかの下接する助詞は連体形準体法につく、という使用の傾向は『西洋道中膝栗毛』にも見られる。

(23) 万吉<sup>まんきち</sup>さんが見<sup>み</sup>かけたといつてはなしたので<sup>あし</sup>余り<sup>がうはら</sup>強腹がつゝばるから(こん平→茶屋あるじ)(『西洋道中膝栗毛』初編、p.10)

(24) 五両<sup>きつ</sup>札を一枚<sup>いちめへ</sup>かしてやつた<sup>じひ</sup>ハ慈悲<sup>あだ</sup>が仇だ(こん平→田舎書生)(『西洋道中膝栗毛』初編、p.10)

連体形準体法を多用する人物は接続的な用法で準体助詞ノを使用しやすい。しかし、それに反するような使用もある。

(25) ほんにけつくびんぼう<sup>じよてへ</sup>世帯と女ぼうハねへのがましたア(弥次郎→北八)(『西洋道中膝栗毛』初編、p.11)

(26) 何かむづかしイのをいふやうだからどうか訳を聞イておくんなせへ(弥次郎→通次郎)(『西洋道中膝栗毛』四編、p.41)

(27) てめへ早く<sup>おし</sup>教へてくれゝばいゝに(弥次郎→北八)(『西洋道中膝栗毛』二編、p.15)

弥次郎の発話のうち、(25)～(27)は口語の形容詞イが上接する用例であるが、(25)と(26)は準体助詞ノがつく使用で、(27)は連体形準体法に接続的な「ニ」がつく使用である。準体助詞ノを多用する人物が相手の非を非難する気持ちを強く出すため、連体形準体法に「ニ」をつけて使用することが考えられる。

また、これまで調査した資料では助動詞「ナイ」は連体形準体法と準体助詞ノ

の両方で用いられるが、滑稽小説ではすべて準体助詞ノのつく使用となっている。口語の助動詞「ナイ」において、準体助詞ノのつく使用が定着したのであろう。

(28) いやで―たまらないのを、<sup>いっひと</sup>情人のやうにとつてみたんざますヨ (24、5歳のおいらん→玄人筋) (『安愚楽鍋』貳編、p. 54)

#### 4.2.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

滑稽小説の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を以下の表 4-2-4 に示す。

表 4-2-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	10	57	85.1%
モ	7	8	53.3%
ガ	2	22	91.7%
ニ	9	6	40.0%
ニハ	3	0	0.0%
ニヤ	1	1	50.0%
ニモ	1	0	0.0%
デ	0	28	100.0%
ヲ	6	27	81.8%
ト	0	1	100.0%
合計	39	150	79.4%

使用例が5例以上の助詞のうち、「ガ」「ハ」「ヲ」「デ」で準体助詞ノの使用率が高いことが見られる。そのなか、接続的な「デ」は連体形準体法で用いられる使用がなく、すべて準体助詞ノがつく「ノデ」となっている。

(29) やう―<sup>もと</sup>元へ<sup>おさ</sup>納まつたのでまづ<sup>ひ</sup>ト<sup>あんど</sup>安堵ハしたがどうも<sup>こし</sup>腰がアイタ、、、 (弥次郎→北八) (『西洋道中膝栗毛』二編、p. 18)

「ガ」での準体助詞ノの使用率は約92%に上り、全24例のうち、連体形準体法に下接する使用はわずか2例である。

(30) いまゝですげなくもてなして肌<sup>はだ</sup>をふれぬがもつけのさいハひ(通次郎→弥次郎、北八)(『西洋道中膝栗毛』三編、p. 31)

(31) そこで坊主あたまでは、舊弊<sup>きうへい</sup>が一洗<sup>せん</sup>せぬやうじやから、當世<sup>やう</sup>様にざんざんと鬢<sup>かつら</sup>をかへるが、名策<sup>めいさく</sup>じやテ。(50歳の藪医者<sup>やぶいしゃ</sup>の独語)(『安愚楽鍋』三編、p. 93)

(30)の上接する活用語は文語の助動詞「ヌ」であるため、連体形準体法で用いられる。(31)は藪医者による使用である。年頃50歳あまりの医者<sup>いしや</sup>の独り言では連体形準体法の使用は例(31)以外、すべて(32)のように準体助詞ノが使用され、3例ある。

(32) 全快させる病人もあるもの<sup>だ</sup>から、ひるきの引だをしで、それらが愚老<sup>いぎやくし</sup>を活薬師<sup>くわくやくし</sup>の如く思ツて、周旋<sup>しうせん</sup>して<sup>くれ</sup>呉<sup>くれ</sup>るのが、結句<sup>けつく</sup>めいわく<sup>せん</sup>千萬<sup>せん</sup>サ。(50歳の藪医者<sup>やぶいしゃ</sup>の独語)(『安愚楽鍋』三編、p. 92)

(31)、(32)それぞれ前後の文で使用される指定表現<sup>31</sup>を波線で示す。それらの指定表現を観察すると、(31)のように連体形準体法が使用される文において「じや」が使用されるのに対して、準体助詞ノが使用される文では「だ」が使用される。飛田良文(1970)では、『安愚楽鍋』で観察された指定表現に関して、「だ」は士(鄙武士、士)以外の使用者によって使用され、使用者の階層が広いのに対して、「じゃ」は主に士(鄙武士、士)と知識人が使用するとある。知識人である藪医者<sup>やぶいしゃ</sup>の独り言では「だ」と「じゃ」の使用の転換が見られ、興味深いところである。また、それとともに、使用される連体形準体法と準体助詞ノが異なってくる。「じゃ」が使用される文において連体形準体法が使用されるのは知識人としての意識に関係することが推測される。また、50歳という老人性によることも考えられるが、用例が少ないため断言できない。

一方、「モ」が下接する場合、準体助詞ノの使用率が約53%で、全体の使用に対して依然として低い。

(33) エビシを<sup>まなぶ</sup>も、はづかしいゆゑ、譯書<sup>やくしよ</sup>だけを<sup>よん</sup>讀<sup>よん</sup>で、(40歳の士→40歳の町人)(『安愚楽鍋』貳編、p. 73)

(34) 新聞<sup>しんぶん</sup>などに悪く<sup>わる</sup>記<sup>か</sup>れる<sup>も</sup>も尤<sup>もつとも</sup>なれども。堅固<sup>けんこ</sup>な貧生<sup>ひんせい</sup>などまで同一<sup>おせうばん</sup>はな

<sup>31</sup> 指定表現は飛田良文(1970)の定義に則る。「『指定』とは、『AはBである』の『である』にあたる用法で、山田孝雄博士の説明存在詞にあたる。」(p. 902)

んぢうさ。(散切り頭→不明) (『怪化百物語』上の巻、p. 365)

(35) 首を<sup>くび</sup>縊<sup>く</sup>り<sup>お</sup>るも<sup>どういつ</sup>同一<sup>ろん</sup>の論じや。(書生→不明) (『怪化百物語』下の巻、p. 378)

(33)～(35)の発話者は40歳の士、35、6歳の散切り頭の人と西国出身の書生である。この3人はそれぞれ「モ」が下接する連体形準体法を2例ずつ使用する。滑稽小説では、連体形準体法に限られた登場人物によって使用されることを顕著に観察できる。また、弥次郎による「モ」が下接する使用でも連体形準体法が1例見られるが、準体助詞ノも2例ある。

(36) なんだとかかり<sup>あひ</sup>合<sup>を</sup>つ<sup>け</sup>るも<sup>す</sup>さま<sup>じ</sup>い(弥次郎→通次郎) (『西洋道中膝栗毛』五編、p. 45)

(37) 式朱の<sup>こ</sup>西<sup>ろ</sup>条<sup>か</sup>柿<sup>き</sup>を<sup>が</sup>き<sup>め</sup>ら<sup>に</sup> <sup>か</sup>買<sup>つ</sup>て<sup>や</sup>る<sup>の</sup>も<sup>お</sup>大<sup>ほ</sup>業<sup>ぎ</sup> <sup>や</sup>う<sup>う</sup> <sup>す</sup>ぎ<sup>て</sup> <sup>ば</sup>か<sup>げ</sup>て<sup>あ</sup>る<sup>ぜ</sup>  
(弥次郎→北八) (『西洋道中膝栗毛』初編、p. 5)

(36)は連体形準体法、(37)は準体助詞ノの用例である。この2例における波線で示す述部に注目すると、(36)のほうが比較的短くて単純であるのに対して、(37)のほうが比較的複雑な構成であることがわかる。「モ」が下接する使用では述部の複雑さが準体助詞ノの使用を選択することが推測される。

#### 4.2.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

滑稽小説の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表4-2-5に示す。

表 4-2-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	4	40	44	90.9%
同 格	35	110	145	75.9%

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((38))が4例、準体助詞ノ((39))が40例、準体助詞ノの使用率は約91%である。一方、同格では、連体形準体法((40))が35例、準体助詞ノ((41))が110例、準体助詞ノの使用率は約76%である。

(38) わりの<sup>こ</sup>わ<sup>る</sup>いは、<sup>こ</sup>乞<sup>じ</sup>見<sup>き</sup>ばかり。(40歳の士→40歳の町人) (『安愚楽鍋』貳編、p. 73)

- (39) ちきに向<sup>むか</sup>ふの入<sup>いり</sup>舟<sup>ふね</sup>町<sup>ちやう</sup>においしいのがありますは(麦湯女→不明) (『怪化百物語』下の巻、p. 382)
- (40) ほしければほしいとほんとうに話せばいゝに。(半可通→不明) (『怪化百物語』上の巻、p. 374)
- (41) 東京にみたじぶんにやア、牛<sup>うし</sup>やのまへを通るのも、いやだツたが、(茶屋娘→50歳の婆) (『安愚楽鍋』三編、p. 102)

同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いことは、これまでの調査結果と同様である。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

#### 4.2.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

滑稽小説の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 4-2-6 に示す。

表 4-2-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男性	39	104	143	72.7%
女性	0	46	46	100.0%

男性の発話では、連体形準体法が 39 例、準体助詞ノが 104 例、準体助詞ノの使用率は約 73% である。一方、女性は連体形準体法を使用せず、すべて準体助詞ノを使用し、46 例である。同じく第四期資料の『春色恋廻染分解』において、男性発話者による準体助詞ノの使用率は約 60%、女性は約 85% である。男性より女性のほうが準体助詞ノを多用する傾向は同様であるが、明治期資料では女性による準体助詞ノの使用率が 100% に達した。

さらに、発話者の身分、出身地や年齢による使用差があるかについて検討する。連体形準体法と準体助詞ノの使用によって男性発話者を分けると次の頁の表 4-2-7 となる。連体形準体法と準体助詞ノの両方を使用する人物については、準体助詞ノの使用率の高い順で並べ、準体助詞ノの使用率をカッコ内に示す。

表 4-2-7 男性発話者による準体法とノの使用

ノのみ使用	準体法とノとも使用	準体法のみ使用
26、7 歳 商売者	北八 (94.1%)	いさみ
31、2 歳 商人	弥次郎 (84.0%)	23、4 歳 田舎書生
商人 広蔵	34、5 歳 あくぬけした男 (75.0%)	17、8 歳 西国書生
22、3 歳 落語家	芝居者 (75.0%)	35、6 歳 散切り頭
32、3 歳 野幫間	50 歳 藪医者 (75.0%)	
24、5 歳 なまけもの	27、8 歳 半可通 (67.7%)	
34、5 歳 西洋好き	45、6 歳 町人 こん平 (67.7%)	
新聞好き	通次郎 (63.6%)	
人力車引き	31、2 歳 生文人 (50.0%)	
30 歳 鄙武士	40 歳 町人 (50.0%)	
40 歳 文盲	40 歳 士 (14.3%)	

準体助詞ノのみを使用する人物から見ていく。準体助詞ノのみを使用するのは中年の商人である。『西洋道中膝栗毛』に登場する大腹屋の旦那の廣蔵は年齢が明記されていないが、大商人の身分で準体助詞ノのみ用いる。そのほかに、準体助詞ノのみの使用者の職業は多様であるが、落語家や西洋好き、新聞好きなどの人物は比較的流行の先端をゆく人たちである。年齢層から見れば若中年層に集中している。老年の使用者はわずか一人で、非識字者の文盲である。そして、中年の鄙武士による発話では 1 例のみであるが、準体助詞ノを使用する。

(42) そしてナ、<sup>なま</sup>生の<sup>やつこい</sup>和味のを、いま<sup>いちめへ</sup>一皿くれンカ。(30 歳の鄙武士→牛店の女中)(『安愚楽鍋』初編、p. 34)

この用例は鄙武士が女中に対する発話である。この直後の割注は次のようである。

トあたりをきよろへみまはして、となりにゐたるさむらひを、じろり見やり、くづしたるひざをたてなほし、

(『安愚楽鍋』初編、p. 34)

この割注から、この鄙武士は気が緩んでしまい、武士としてあるまじき言動をとっていたことが考えられる。このように身分不相応の発話で準体助詞ノが用

いられる。

一方、連体形準体法のみを使用する人物はいさみ(1例)、23、4歳の田舎書生(2例)、17、8歳の西国書生(6例)と35、6歳の散切り頭(3例)である。いさみによる使用は1のみで使用の傾向がはっきりと判断できないが、(43)のように接続的な用法で用いられるものである。若年の田舎書生による使用例は(44)、(45)で、17、8歳の西国出身の書生による使用例は(46)である。若年層のうち、連体形準体法のみを使用するのはこの二人のみである。出身地による差も考えられるが、また、書生という知識層の身分によることも考えられる。

- (43) 首をながくして埃てみるに。かんじんの大将が半狂気となつたもんだから当着があはねへでかたでくだらねへネへ(いさみ→不明)(『怪化百物語』上の巻、p. 375)
- (44) 先生方ハ御當港の博識とぞんずるにさいぜんより失敬のだんまつぴら御免のウ(田舎書生→弥次郎)(『西洋道中膝栗毛』初編、p. 6)
- (45) 引摺まハしたハ如何なこんだか(田舎書生→こん平)(『西洋道中膝栗毛』初編、p. 9)
- (46) 首を縊りおるも同一の論じや。(西国書生→不明)(『怪化百物語』下の巻、p. 378)

35、6歳の散切り頭による使用例は(47)～(49)である。この人物は発話の内容から士族と推測される。また、それなりの金を持っているが、「貧生」や「我輩」と自称し、文語調を多用している。このような人物は連体形準体法のみを使用する。

- (47) =(34)新聞などに悪く記れるも尤なれども。堅固な貧生などまで同一はなんぢうさ。(散切り頭→不明)(『怪化百物語』上の巻、p. 365)
- (48) 新聞の口の悪ひにも困る(散切り頭→不明)(『怪化百物語』上の巻、p. 365)
- (49) 歩行も可が。若途中で鼻緒が切たらばどふ致さふかとそればつかりが大心配さ(散切り頭→不明)(『怪化百物語』上の巻、p. 367)

連体形準体法と準体助詞ノ両方使用する人物のうち、準体助詞ノの使用率ももっとも低いのは40歳の士である。40歳の士による発話では、連体形準体法が6例、準体助詞ノが1例使用される。準体助詞ノの用例は(50)である。

- (50) 東京が不景気ぢやの、寂寞の、酢ぢやの、こんにやくぢやの、と云のは、

理にうといやからの、といふことぢやテ。(40歳の士→40歳の町人)(『安愚楽鍋』貳編、p.73)

この例では準体助詞ノの前に並立助詞「ノ」が連続して使用される。ここで用いられている「ノ」が文法的に異なることについて、無論発話者が意識しているはずはない。「ノ」を連続して発することによって、本来単独なら連体形準体法で用いるところに準体助詞ノを挿入して使用することが考えられる。この1例を除いて、40歳の士はすべて連体形準体法を使用する。準体助詞ノの使用率が50%以上の使用者は町人や知識層で、年齢層は中老年に集中している。

一方、女性使用者は遊女や芸者、町人がおり、また、年齢層は若年から老年までである。すべて準体助詞ノを使用するようになった。

#### 4.2.7 小括

本節では、滑稽小説における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 地の文では連体形準体法のみが使用される。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約66%で、慣用的な表現を除けば約79%となる。
- ③ 口語の活用語に接続的な「デ」がつく場合、準体助詞ノがつく使用が多いが、非難の意を表す「ニ」が下接する場合、連体形準体法で用いられやすい。
- ④ 「モ」が下接する使用では依然として準体助詞ノの使用率が低い。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 男性より女性が準体助詞ノを多用する。滑稽小説では女性発話者は連体形準体法を使用せず、すべて準体助詞ノを使用する。

### 4.3 まとめ

第四期(1860～1875)における連体形準体法と準体助詞ノの使用について、人情本『春色恋廻染分解』と滑稽小説『安愚楽鍋』『西洋道中膝栗毛』『怪化百物語』を用いて調査・分析を行った。全体の使用状況および連体形準体法と準体助詞ノの使用に影響すると考えられる要素ごとに、以下に調査の結果を示す。

一、地の文では全 239 例はすべて連体形準体法が使用されている。そのうち、人情本『春色恋廻染分解』には、口語の活用語形容詞イが連体形準体法で用いられる使用が 1 例あるが、これは五七調の韻を踏むために使用されたことが考えられる。

二、慣用的な表現を除く発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 4-3-1 に示す。

表 4-3-1 第四期発話文における準体法とノの使用数(慣用的表現を除く)

全体	人情本	滑稽小説	合計
準体法	54	39	93
ノ	134	150	284
小計	188	189	377
ノの使用率	71.3%	79.4%	75.3%

準体助詞ノの使用率は平均で約 75% で、準体助詞ノが優勢である。人情本と滑稽小説における準体助詞ノの使用率の差は 8 ポイントである。

三、上接する活用語に関しては、全使用数が 5 例以上の用例のうち、準体助詞ノが上接する活用語を使用率の高い順に挙げると、「ナイ」(90.9%)、「タ」(85.9%)、「レル」(85.7%)、「動詞」(73.9%)、「形容詞イ」(70.6%)、「シ」(0.0%)、「ヌ」(0.0%)となる。全体において、上接の活用語に以下の特徴がある。

- ① 発話文では文語の活用語の使用が多く、すべて連体形準体法で用いられている。
- ② 「ナイ」は第一期から第四期の『春色恋廻染分解』まで、連体形準体法と準体助詞ノが併用されてきたが、滑稽小説ではすべて準体助詞ノがつくようになった。

- ③ 「マセン」に「デ」がつく使用は第三期まで連体形準体法で接続する「マセンデ」のみであるが、第四期では準体助詞ノが挿入される「マセンノデ」となる。

四、下接の助詞を表 4-3-2 に示す。使用数が 5 例以上である助詞を網掛けで示し、さらに準体助詞ノの使用率の高い順に並べる。

表 4-3-2 下接助詞から見る第四期における準体法とノ

下接	準体法	ノ	小計	ノの使用率
デ	0	33	33	100.0%
ガ	5	58	63	92.1%
ヲ	10	48	58	82.8%
ハ	29	86	115	74.8%
モ	23	30	53	56.6%
ニ	19	24	43	55.8%
ニハ	3	1	4	25.0%
ニヤ	1	2	3	66.7%
ニモ	3	0	3	0.0%
ニア	0	1	1	100.0%
ト	0	1	1	100.0%
合計	93	284	377	75.3%

第四期において使用例が 5 例以上の助詞のうち、「モ」が下接する使用では準体助詞ノの使用率は依然としてほかの下接助詞より低く、約 57% であり、「ガ」とは 35 ポイントの差がある。接続的な「デ」はすべて準体助詞ノがつくようになった。

五、連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表 4-3-3 に示す。

表 4-3-3 連体形修飾関係から見る第四期における準体法とノ

修飾関係	同一名詞	同格	不明
準体法	6	86	1
ノ	67	215	2
ノの使用率	91.8%	71.4%	

同格の連体修飾関係より、同一名詞のほうで準体助詞ノの使用率が高い。第三期までと同様の傾向を示す。

六、使用者を男女別に表 4-3-4 に示す。

表 4-3-4 男女別に見る第四期における準体法とノ

発話者性別	男性	女性
準体法	80	13
ノ	166	118
ノの使用率	67.5%	90.1%

第四期では女性による準体助詞ノの使用率は大幅に男性を上回り、約90%に上った。そのうち、滑稽小説では女性には連体形準体法の使用がなく、すべて準体助詞ノを用いる。

使用者の身分や階層別に観察される連体形準体法と準体助詞ノの使用の傾向は以下のようなものである。

- ① 人情本では遊里関係の女性に準体助詞ノの使用率が高い。
- ② 滑稽小説において、準体助詞ノのみを使用する男性発話者は目新しいものや新奇なものを好むような人物である。それに対して、連体形準体法のみを使用する男性の存在については、地域差によるか、もしくは知識層という身分によることが考えられる。

## 5 第五期における連体形準体法と準体助詞ノ

これまで第一期から第四期における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について観察してきた。準体助詞ノが連体形準体法の使用を上回ったのは第三期である。第四期になると連体形準体法による慣用的な表現を除いた場合の準体助詞ノの使用率は約 75%ほどである。準体助詞ノの使用が増えているなか、連体形準体法は依然としてある程度勢力を持っていることが見られる。移行の終盤と目される明治中期において、連体形準体法と準体助詞ノがどのように使用されていたのかについては、まだはっきりとしない部分がある。本章は調査期間を 1895 年から 1905 年までとし、この 11 年間を第五期と設定する。連体形準体法から準体助詞ノへの移行がほぼ完了した明治 30 年代における残存する連体形準体法について観察する。それにより、江戸・東京語において、連体形準体法から準体助詞ノへと移行する過程の終盤の様相を明らかにする。

第五期の調査資料は小説『金色夜叉』『社会百面相』、教科書『尋常小学読本』である。以下、この三つの作品を用い、第五期における連体形準体法と準体助詞ノの使用の実態を調査する。

### 5.1 小説(一)『金色夜叉』

#### 5.1.1 はじめに

『金色夜叉』は明治文壇を代表する作家、尾崎紅葉の畢生の大作であり、明治 30(1897)年から 35(1902)年まで讀賣新聞に連載された。そして、明治 31 年より春陽堂から単行本等が刊行され、当時のベストセラーとなった。故にその言語は当時の読者に広く受け入れられていたものと推察される。その言語資料としての価値に関しては、『増補 江戸語東京語の研究』(松村明、1998)に次の記述が見られる。

保科孝一氏『国語学精義』(明治 43 年)にも、『紅葉の金色夜叉多情多恨等において精練修琢を加へた立派な東京語を見ることが出来る。』(同書、301 頁)とある。したがって、言文一致体の普及につれて、これが東京語の共通語化を促進することになったのであり、またその反面に、それらの表現が逆に東京語を規定していく結果をも時に生ずることがあるようになった。こうして、言文一致体の文章すなわち口語文は、東京語の一つの規範

と考えられるようになり、この方面から東京語がさらに洗練されることにもなった。

(『増補 江戸語東京語の研究』、p. 99)

明治三十年代と言え、小説文体において言文一致が定着していく時期に当たる。この時期に書かれた紅葉の『金色夜叉』は雅俗折衷文体、すなわち地の文は文語体を、発話文は口語体を用いて執筆された。ベストセラーとして広く受容されたその言語、発話文はとりわけ、当時の言語実態を反映するものであり、また、規範にもなったと考えられる。明治期東京語の実態を考察するのに絶好の資料といえるであろう。調査範囲は『金色夜叉』の前編から後編までである。調査テキストはほるぷ社刊行の『精選 名著復刻全集 近代文学館』を用いる。

### 5.1.2 全体の使用状況

まず、全体の使用状況を見る。『金色夜叉』における連体形準体法と準体助詞ノの全体の使用数を以下の表 5-1-1 に示す。

表 5-1-1 金色夜叉における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	775	81
ノ	0	216
合計	775	297
ノの使用率	0%	72.7%

地の文から見ていく。『金色夜叉』の地の文では、連体形準体法が 775 例あるのに対して、準体助詞ノの使用はない。『金色夜叉』の地の文ではすべて連体形準体法が用いられる。その理由に関して、地の文の文体が関係することが考えられる。

- (1) 彼の忙しげに格子を啓るを待ちて、紳士は優然と内に入らんとせしが、土間の一面に充滿たる履物の杖を立つべき地さへあらざるに遅へるを、彼は虚さず勤篤に下立ちて、この敬ふべき賓の為に辛くも一条の道を開けり。愆て紳士の脱捨てし駒下駄のみは獨り障子の内に取入れられたり。(前編、p. 6)

- (2) 彼の隔無く身近に狎るるを可<sup>うと</sup>忌<sup>ま</sup>しと思へば、貫一は故と寐返りて、  
椅子を置きたる<sup>いす</sup>方<sup>かた</sup>に向直り、(後編、p. 79)

一重下線で連体形準体法で用いられる活用語を示す。動詞「啓る」「狎るる」と、助動詞「ザル」「ル」はいずれも文語である。また、波線で示した活用語や表現は文語的であることがわかる。このように、『金色夜叉』の地の文は全編を通して文語調である。さらに、連体形準体法で用いられる活用語の種類を確認する。以下の表 5-1-2 に示す。

表 5-1-2 地の文における準体法の上接活用語

助動詞																			動詞	形容詞キ	形容動詞ナル	合計												
タル	ル	シ	ザル	ベキ	ケル	ルル	ム(ヘン)	ヌ	ザリ+シ	タリ+シ	レ+シ	ザリ+ケル	レ+タル	シムル	ザリ+ケム	ヌル	ツル	ケム					ラム	ゴトキ	マジキ	シメ+ケル	タリ+ム	ベカリ+ザル	ザリ+ン	レ+ケル	レ+ザル	レ+ヌ	レ+ザリ+シ	シム+ベカリ+シ
74	66	56	52	27	17	16	9	7	6	4	4	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	317	67	28	775

全 775 例のうち、助動詞 363 例、動詞 317 例、形容詞キ 67 例、形容動詞ナル 28 例である。助動詞「タル」「ル」「シ」「ザル」などの文語の助動詞が多く、それぞれ 20 例以上の使用がある。そのほかの助動詞の使用数は少ないが、文語のみであることが見られる。また、連体形準体法で用いられる形容詞、形容動詞は文語活用語尾キ、ナルであることが確認できた。動詞に関しては、連体形では文語と口語の区別がつきにくい四段活用、上下一段、ラ変、カ変、サ変などが多いが、(3)と(4)のような上下二段の使用は 80 例ほどある。

- (3) 母は宮の猶差づるを見て、(前編、p. 121)

- (4) 貫一の簡単に其の始末を述ぶるを聴きて、(中編、p. 146)

地の文に使用される連体形準体法は、はっきりと判断できる使用例に限っていうと、文語の活用語であることがわかる。準体助詞ノが一般化してきた時期においても、地の文では文語の使用によって、連体形準体法のみ使用されている。

一方、発話文では連体形準体法が 81 例、準体助詞ノが 216 例、準体助詞ノの使用率は約 73% である。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)～5) で、併せて 39 例、連体形準体法で接続する助詞は 6) と 7) で、併せて 22

例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 18 例

- (5) お前はそれで可<sup>よ</sup>からうけれど、財に見換<sup>かね</sup>へられて棄<sup>み</sup>てられた僕の身になつて見るが可<sup>い</sup>い。(貫一→宮)(前編、p. 149)
- (6) 喜ぶなら世間の奴は喜んだが可<sup>い</sup>いです。(貫一→直道)(後編、p. 160)
- (7) それは言ふも可<sup>い</sup>けれど、従来も随分お言ひだけれど、(直行の妻→直道)(後編、p. 8)

2) 「ニ」による慣用表現 : 15 例

2-1) スルに違いない : 5 例

- (8) 殿様然たる服装をして、好<sup>い</sup>に違<sup>ちがひ</sup>無<sup>な</sup>いさ。(貫一→宮)(前編、p. 34)

2-2) スルに相違ない : 1 例

- (9) 正直者の雅之を瞞<sup>だまくら</sup>かして、散々金を取つた上に懲役に遣つたに相違無<sup>い</sup>と云ふ一札を此通り入れたぢやないか、(老女→直行)(後編、p. 133)

2-3) スルについて : 3 例

- (10) 此地へ來るに就<sup>つ</sup>いて僕に一言も言はんと云ふ法は無<sup>は</sup>からう。(貫一→宮)(前編、p. 138)

2-4) スルに足る(足らずを含む) : 3 例

- (11) お前は自身に供給するに足<sup>た</sup>るほどの財があつたら、(直行→直道)(後編、p. 22)

2-5) スルに越す : 1 例

- (12) 一日でも早く這麼家業は廢めるに越<sup>こ</sup>した事はありません。(直行→妻)(後編、p. 14)

2-6) スルに過ぎない : 1 例

- (13) 言へば唯阿父さんの心持を悪くするに過<sup>こ</sup>ぎんのです。(直道→直行)(後編、p. 27)

2-7) スルに忍びない : 1 例

- (14) して見れば貴方の受けてある恨、憎は甚麼であるか言ふに忍<sup>しの</sup>びない。

直道→直行)(後編、p. 29)

3) 「モ」による対句：4例

(15) 實は信じるも信じないも有りはしない、(貫一→宮)(前編、p. 133)

4) 「モ」による慣用表現：1例

(16) 已むを得ざる事情の為とは承知してをりますが、(直道→貫一)(後編、p. 167)

5) V-るにV-れない：1例

(17) 逃げるには逃げられず、聲を出さうとしても出ないので、(妻→直行)(後編、p. 14)

6) ニハ：8例

(18) 面白く暮すには、何か樂が無ければならない。(貫一→宮)(前編、p. 67)

7) ヨリ(ヨリハを含む)：14例

(19) 怖いより、気味が悪いより、何と無く凄くて耐らないのです。(妻→直行)(後編、p. 144)

(20) 私たちが一人娘を外へ遣つて了ふのも、究竟は銘々の為に行末好かれと思ふより外は無いのだ。(隆三→貫一)(前編、p. 98)

これまでの調査では、「ヨリ」は(19)や(20)のように連体形準体法につく使用がほとんど<sup>32</sup>であり、また、その接続のし方はそのまま現代語に定着したため、「ヨリ」が連体形準体法につく用例に関しては、慣用的な表現として処理している。しかし、『金色夜叉』では以下の用例が見られる。

(21) 此方で思つて居ることが全で先方へ通らなかつたら、餒いのに御飯

<sup>32</sup> 第三期資料『和合人』では準体助詞ノが「ヨリ」につく用例が1例ある。

3.3例(42)：

是ハあとから来るのより。又よささうだ。(矢場→和次郎)(『和合人』三編下、8ウ)

この例における準体助詞ノが「人」を表し、一般名詞に置き換えて表現することが可能であるが、現代語では連体形準体法で接続して表現するのは不自然で、一般名詞や準体助詞ノを挿入したほうが一般的である。したがって、この用例に関しては慣用的な表現として扱わずに、分析の対象に入れた。

を食べないのよりは<sup>はるか</sup> <sup>つら</sup> 夏に辛うございますよ。(満枝→貫一)(中編、p. 38)

「ヨリ(ハ)」の前に準体助詞ノがつくのはこの1例のみである。孤例であるため、はっきりと判断できないが、準体助詞ノが浸透している段階で見られるゆれだと考える。このゆれは女性が準体助詞ノを積極的に発話に取り入れる段階において、恣意的に活用語につけられた結果である。そして、定着まで行かずに、その用法が一時的で、かつ、ごく少数の使用にとどまる。全体の傾向に大きな影響がないと考えられるため、この1例に関しては、以下発話文における準体助詞ノの分析対象から除外し、ここでの用例の提示にとどめることにする。

現代語にも連体形準体法で使用される表現は全部で61例ある。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この61例、および準体助詞ノに「ヨリハ」がつく1例、併せて62例を除き、再度発話文における連体形準体法と準体助詞ノの用例数を提示する。

表 5-1-3 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	20
ノ	215
合計	235
ノの使用率	91.5%

慣用的な表現を除けば、『金色夜叉』の発話文では、準体助詞ノの使用率は約92%に上り、準体助詞ノはほぼ定着したといえよう。そのなかで、連体形準体法は依然として使用されている。以下、連体形準体法と準体助詞ノの棲み分けを観察し、残存する連体形準体法の有様を探る。

### 5.1.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『金色夜叉』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を次の頁の表 5-1-4 に示す。

表 5-1-4 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	3	36
	ナイ	0	3
	ン	1	5
	レル	0	4
	タイ	0	1
	マス	0	8
	レ+ン	0	1
	レ+タ	0	7
	マシ+タ	2	3
	マセ+ン	0	4
	レ+マシ+タ	0	1
動	詞	13	123
形容詞	イ	1	17
形容動詞	ナ	0	2
小計		20	215

発話文では、連体形準体法を専用する活用語がない。準体助詞ノに比べ、連体形準体法で用いられる活用語の種類は比較的限られており、過去の助動詞「タ」、否定の助動詞「ン」、動詞、形容詞イのみである。

- (22) 宮<sup>みい</sup>さん、お前<sup>まへ</sup>は奸婦<sup>かんぶ</sup>だよ、姦通<sup>かんつう</sup>したも同じ<sup>おな</sup>だよ(貫一→宮)(前編、p. 138)
- (23) 私<sup>わし</sup>もはや行<sup>い</sup>かん成<sup>な</sup>らんで、其所<sup>そこ</sup>まで御<sup>ご</sup>一處<sup>いつしょ</sup>に。(直行→満枝)(後編、p. 95)
- (24) 音信<sup>いんしん</sup>不通<sup>ふつう</sup>の間<sup>なか</sup>になつて了<sup>しま</sup>ふと謂<sup>い</sup>ふは、何<sup>なに</sup>ともはや浅<sup>あ</sup>ましい次第<sup>しだい</sup>で(隆三→貫一)(後編、p. 111)
- (25) 細君<sup>こい</sup>が無<sup>な</sup>いで、此<sup>こゝ</sup>へは安心<sup>あんしん</sup>してお出<sup>い</sup>かな。(直行→満枝)(後編、p. 90)

地の文で文語が多用されるのに対して、発話文では口語の活用語のみ使用される。文語が使用されないことは、発話文における連体形準体法の使用の減少に関わることが考えられる。しかし一方、明治30年代の『金色夜叉』において、発話文では文語自体の使用がほぼ見られなくなっているにも拘わらず、連体形

準体法の使用は口語の活用語に残存している。『金色夜叉』では、上接活用語が文語か口語かという要素が連体形準体法の使用に与える影響は、これまでの時期の資料ほど大きくないことが推測される。

また、丁寧の助動詞「マス」に「タ」がつく「マシタ」は連体形準体法と準体助詞ノの両方に2例ずつ用いられる。『金色夜叉』の発話文では連体形準体法と準体助詞ノの使用は丁寧による使用上の相違がないことが考えられる。

(26) はて、然<sup>きう</sup>とばかり思<sup>きう</sup>うて居りましたに。(隆三→貫一)(後編、p.116)

(27) けれども成行<sup>なりゆき</sup>で恁<sup>かうい</sup>云ふ始末になりましたのは、残念ながら致<sup>いたしかた</sup>方が無い、(隆三→貫一)(後編、p.111)

形容動詞ナは準体助詞ノがつく使用のみである。

(28) 残念なのは、改心せずに死んでくれたのだ、(直道→貫一)(後編、p.166)

#### 5.1.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『金色夜叉』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を以下の表 5-1-5 に示す。

表 5-1-5 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	2	79	97.5%
モ	4	21	84.0%
ガ	3	26	89.7%
ニ	6	19	76.0%
デ	5	45	90.0%
ヲ	0	24	100.0%
ト	0	1	100.0%
合計	20	215	91.5%

使用数の多い助詞のうち、「ハ」「ヲ」はそれぞれ約 98%、100%で、ほぼ準体助詞ノがつくようになっている。一方、「モ」「ニ」がつく場合、連体形準体法が残りやすい。まず、「モ」が連体形準体法に下接する使用を見る。

- (29) = (22) <sup>まい</sup>宮さん、<sup>まへ</sup>お前は<sup>かんぶ</sup>奸婦だよ、<sup>かんつう</sup>姦通したも<sup>おな</sup>同じだよ(貫一→宮)(前編、p. 138)
- (30) <sup>へいぜい</sup>平生お前の<sup>しうち</sup>仕打が<sup>みづくさ</sup>水臭い〜と思つたも<sup>だうり</sup>道理だ、(貫一→宮)(前編、p. 150)
- (31) 今貴方が改心して下されば、私は父が改心したも同じと思つて、(直道→貫一)(後編、p. 167)

(29)～(31)はいずれも連体形準体法で用いられる過去の助動詞「タ」に「モ」が下接するパターンである。このパターンのあとに、述語の「同じ」や「道理」が続くことによって、発話者が陳述している事柄に対して芝居がかったように、強く主張する。準体助詞ノが介入する用例と比較するため、「タ+準体助詞ノ+モ」の用例を以下に挙げる。全部で3例ある。

- (32) <sup>まへ</sup>お前が<sup>ふつと</sup>偶然氣の變つたのも、或は無理も無いのだらう。(貫一→宮)(前編、p. 152)
- (33) <sup>たから</sup>寶井が<sup>ひ</sup>退學を吃つたのも、<sup>そいつ</sup>其奴が<sup>さいけんしや</sup>債權者の<sup>おも</sup>重なる者だと云ふぢやないか。(甘糟→大島)(中編、p. 6)
- (34) 両親の<sup>なくな</sup>歿つたのも、私であれ、貴方であれ、<sup>かう</sup>恚して泣いて悲む者は、<sup>こゝ</sup>此に居る<sup>ふたりぎり</sup>二人限で、(直道→貫一)(後編、p. 159)

準体助詞ノの介する(32)～(34)では、その述語部分はそれぞれ事柄に対する評価、理由、人を表しており、連体形準体法で用いられる用例ほど強く主張することがない。『金色夜叉』の発話文では、連体形準体法で用いられる「タ」に「モ」がつく用法を当時パターン化した固定的表現として積極的に取り入れることによって、激しい発話場面を描写しようとする意図があると考えられる。

次に、「ニ」が下接する使用を見る。連体形準体法に「ニ」がつく用例のうち、接続的な用法がある。

- (35) <sup>ま</sup>待ち<sup>たま</sup>給へと言ふに！(蒲田→貫一)(中編、p. 151)
- (36) 早く探した<sup>さが</sup>まへと言ふに(蒲田→遊佐)(中編、p. 165)

接続的な「ニ」は連体形準体法のみならず、準体助詞ノがつく、現代語では接続助詞として定着した「ノニ」も数多くある。

- (37) 十時には<sup>きつと</sup>屹度歸ると云ふから私は待つて<sup>わたし</sup>みたのに、もう十一時<sup>すぎ</sup>過よ(前編、p. 52)

しかし、(35)と(36)の発話者の蒲田による使用は連体形準体法の2例のみで、準体助詞ノがつく使用がない。準体助詞ノが一般化してきた時期において『金色夜叉』では、連体形準体法に「ニ」がつく接続的な用法はごく少数で、特定の人物のみによって使用されるのであろう。

同じ傾向は「デ」にも見られる。連体形準体法に「デ」がつく使用は5例あり、準体助詞ノの使用率は「ニ」より高く、約90%である。この5例はすべて接続的な用法である。

(38) 些<sup>ちよツ</sup>と是<sup>い</sup>から行<sup>こ</sup>て來<sup>こ</sup>にやならん處<sup>こ</sup>があるで、寛<sup>ゆツク</sup>りして行<sup>え</sup>くが可<sup>え</sup>え。(直行→直道)(後編、p. 30)

連体形準体法に接続的な「デ」がつく5例のうち、4例が高利貸しの鰐淵直行によるものである。発話者に関する連体形準体法と準体助詞ノについては、のちに第6項で検討するが、連体形準体法に「デ」がつく接続的な用法は「ニ」と同様に、特定の人物による使用が多い。そのほかに、貫一による使用は1例ある。

(39) 然<sup>さう</sup>云<sup>い</sup>ふ無<sup>む</sup>理<sup>り</sup>を有<sup>おつしや</sup>仰<sup>や</sup>るで、私<sup>わ</sup>の方<sup>かた</sup>も然<sup>さ</sup>る<sup>る</sup>べき御<sup>おん</sup>挨拶<sup>あいさつ</sup>が出來<sup>こ</sup>なくなるのです。(貫一→蒲田)(中編、p. 154)

貫一の発話では接続的な「デ」は1例、準体助詞ノがつく「ノデ」は5例用いられる。(39)の「デ」は貫一の発話特色というより、場面の需要に応じて使用されるものだと考えられる。すなわち、学生から高利貸しに転身した貫一は、学生時代の仲間であった蒲田と距離を置くために、言葉遣いを変えて話したのである。準体助詞ノが多用される時期に、古風な連体形準体法を用いることによって、発話者が改まった態度を取っているという場面が作り上げられる。連体形準体法は次第に場面によって使われるようになっていくことが考えられる。

### 5.1.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『金色夜叉』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて次の頁の表5-1-6に示す。

表 5-1-6 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	0	24	24	100.0%
同 格	20	186	206	90.3%
不 明	0	5	5	

同一名詞の連体修飾構造において連体形準体法の使用がなく、すべて(40)のように準体助詞ノが用いられ、24 例である。一方、同格では、連体形準体法((41))が 20 例、準体助詞ノ((42))が 186 例、準体助詞ノの使用率は約 90%である。

(40) <sup>あすこ</sup> 那處にお父様と<sup>とつさま</sup> とお話をして<sup>みらつしや</sup> 被在るのは<sup>どちら</sup> 何地の方ですか(宮→静緒)(中編、p. 96)

(41) <sup>つまり</sup> 究竟財を<sup>きほ</sup> 拵へるが極めて面白いんじや。(直行→直道)(後編、p. 22)

(42) 阿父さんと一処に<sup>きら</sup> 居るのを嫌ふのぢやないが、(直道→母)(後編、p. 13)

同格よりも同一名詞の修飾構造において、準体助詞ノの使用率が高い。その理由は 1. 1. 5 で記述したように考えられる。従来の傾向は『金色夜叉』の発話文でも見られる。

### 5. 1. 6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『金色夜叉』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 5-1-7 に示す。

表 5-1-7 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男 性	20	163	182	89.1%
女 性	0	52	53	100.0%

男性の発話では、連体形準体法が 20 例あるのに対して、準体助詞ノは 163 例あり、準体助詞ノの使用率は約 89%である。一方、女性は連体形準体法を使用せずに、すべて準体助詞ノを用いる。これまでの調査では、準体助詞ノは女性の発話から広がっていることが確認できた。『金色夜叉』で女性による連体形

準体法の使用が皆無であることは注目すべきところである。明治 30 年代において、女性による発話では準体助詞ノはほぼ定着したといえよう。

一方、男性発話者による連体形準体法の使用率はまだ 10%ほどある。以下、これらの用例について検討する。なお、以下の用例は前出と同じものがあるが、発話者に注目するため、再度提示する。

- (43) = (41) 究竟財を拵へるが極めて面白いんじや。(直行→直道)(後編、p. 22)
- (44) 俺は財の出来るが面白いんじや。(直行→直道)(後編、p. 22)
- (45) 財を儲くるに君子の道を行うてゆく商賣が何處に在るか。(直行→直道)(後編、p. 23)
- (46) 必要の上から借る者があるで、貸す者がある。(直行→直道)(後編、p. 23)
- (47) 其必要を見込んで仕事を為るが則ち營業の魂なんじや。(直行→直道)(後編、p. 24)
- (48) = (38) 些と是から行て來にやならん處があるで、寛りして行くが可え。(直行→直道)(後編、p. 30)
- (49) これは太い失敬なことを申しましたに、早速お用ゐなさつて難有い。(直行→満枝)(後編、p. 89)
- (50) = (25) 細君が無いで、此へは安心してお出かな。(直行→満枝)(後編、p. 90)
- (51) = (23) 私もはや行かん成らんで、其所まで御一處に。(直行→満枝)(後編、p. 95)

(43)～(51)の 9 例は高利貸の鰐淵直行によるものである。鰐淵直行は元田鶴見藩の藩士である。これら連体形準体法の使用は方言によって影響される可能性がある。

- (52) 未だ借りざる先の慚すべき心を以て之に對せんとするも能はざるなりだらう。(蒲田→風見)(中編、p. 125)
- (53) = (35) 待ち給へと言ふに！ (蒲田→貫一)(中編、p. 151)
- (54) = (36) 早く探したまへと言ふに(蒲田→遊佐)(中編、p. 165)

(52)～(54)は法学士の蒲田による発話である。法学士としての教養が身につけているがために、(52)のような漢文調の語句を発話に取り入れている。漢文

調の表現では、準体助詞ノより連体形準体法がその文体に適合することが考えられる。また、(53)、(54)は上述したように、蒲田の発話では接続的な「ノニ」が用いられず、連体形準体法に「ニ」がつく用法のみである。これらの使用も蒲田の教養層としての身分によるかと思われる。ただ、この2例は固定化した表現「といふに」である。教養層としての身分に関係なく、便宜を図って固定化した表現を使用する可能性も考えられる。

貫一による連体形準体法は、お宮に対して芝居がかった場面で使用される(29)と(30)、および蒲田に対してわざと距離を置くために使用される(39)がある。それ以外に以下の例(55)のような使用も見られる。

(55) 食ふに<sup>こ</sup>窮<sup>ま</sup>つて身を<sup>う</sup>賣らなければならんのぢやなし、(貫一→宮)(前編、p. 144)

現代語では準体助詞ノを挿入する「食うの<sup>に</sup>こまる」の使用も認められている。連体形準体法で使用される「食うにこまる」は「ニ」による慣用表現として定着していない。

そのほか、連体形準体法を使用する人物にはお宮の父親の嶋澤隆三がいる。

(56) 而<sup>さう</sup>してお前さんに<sup>あ</sup>會うて話と<sup>わ</sup>謂<sup>ふ</sup>は、決して身勝手な事を言ひに來たぢやない、(後編、p. 110)

(57) =(24) 音信不通<sup>いんしんふつう</sup>の間<sup>なか</sup>になつて了<sup>しま</sup>ふと<sup>わ</sup>謂<sup>ふ</sup>は、何ともはや浅ましい次第で(隆三→貫一)(後編、p. 111)

(58) =(26) はて、然<sup>さう</sup>とばかり<sup>あ</sup>思<sup>う</sup>て居<sup>ま</sup>りましたに。(隆三→貫一)(後編、p. 116)

隆三による連体形準体法の使用の特徴は、まず、「といふは」という固定化した表現を用いることが挙げられる。そして、接続的な「ニ」は準体助詞ノの介入しないものを使用する。隆三の発話を観察すると、準体助詞ノを完全に使用しないのではないが、接続的な「ニ」に関しては「ノニ」の使用がなく、すべて連体形準体法のみである。また、(56)と(58)では、動詞活用に関して「會うて」「思うて」のように、ウ音便を使用する。飛田良文(1964)では、『和英語林集成』を主な資料としてほかの資料と照らし合わせて調査した結果、ハ行四段活用動詞ウ音便は江戸末期から明治初期にかけて使用されており、また、その使用者は教養層であると述べられている。明治30年代の舞台に登場した隆三がウ音便の「會うて」「思うて」を使用するのは、彼自身の教養を意識し、言語に反映したと

考えられる。また、これまでの調査では連体形準体法は武家や教養層に使用されやすい傾向があるが、隆三についてもその教養のある身分から、(56)～(58)のように、準体助詞ノを使用していいようなところを、あえて連体形準体法を用いるのであろう。

また、直行の息子の直道が連体形準体法を1例使用する。芝居がかった強い主張をする場面に用いたものだと考えられる。

(59) = (31) 今貴方が改心して下されば、私は父が改心したも同じと思つて、  
(直道→貫一)(後編、p. 167)

『金色夜叉』の発話文に使用される連体形準体法は限られた発話者によって使用される。それらの使用の特徴を以下にまとめる。

- ① 連体形準体法は男性によって使用される。女性は連体形準体法の使用が皆無で、準体助詞ノのみ使用する。
- ② 地方出身者は方言の影響によって連体形準体法を多用する。
- ③ 教養層が連体形準体法を使用する。
- ④ 芝居がかった強い主張をする場面に連体形準体法が使用されやすい。
- ⑤ 「といふは」「といふに」のような固定化した表現が見られる。

### 5.1.7 小括

本節では『金色夜叉』における連体形準体法と準体助詞ノについて調査した。その結果、次のことがわかった。

- ① 地の文では連体形準体法が775例あるのに対して、準体助詞ノの使用はない。『金色夜叉』の地の文が文語体で綴られていることによると考えられる。
- ② 発話文における準体助詞ノの使用率は約73%である。慣用的な表現を除けば、約92%に上る。
- ③ 上接の活用語を観察すると連体形準体法を専用する活用語はない。また、上接の活用語は口語的なもののみで、文語の不使用は連体形準体法の使用減少に関わる。
- ④ 下接の助詞に関しては「モ」「ニ」がつく場合、連体形準体法が残りやすい。
- ⑤ 同格よりも同一名詞の修飾構造において、準体助詞ノの使用率が高いという従来の傾向は変わらない。
- ⑥ 女性は連体形準体法を使用しない。男性による準体助詞ノの使用率は約89%である。

## 5.2 小説(二)『社会百面相』

### 5.2.1 はじめに

明治 35(1902)年に出版された『社会百面相』は内田魯庵の代表的な作品集の一つで、30 余りの短編で構成される。文芸評論家、翻訳家、小説家として活躍した内田魯庵は『社会百面相』を通して、その時代を生きるさまざまな職業の腐敗の様相を、時事とともに生き生きと描写する。文芸・文学と深くかかわる魯庵であるが、彼が言語に対する態度は、岩波文庫『社会百面相』に収録される「附録『破垣』に就て」からうかがえる。「言語は大にしては時代の特徴なり小にしては個人の性格の發見なれば社會および時代および人間を描寫せんとする小説家が言語を度外に置く能はざるや勿論なり」<sup>33</sup>と述べられている。この記述から、魯庵自身は言語に対して、常に慎重な態度で小説に取り入れていると判断してもよいであろう。『社会百面相』を資料として第五期における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況を考察する。調査テキストは岩波文庫を用いる。

### 5.2.2 全体の使用状況

『社会百面相』における連体形準体法と準体助詞ノの使用に関して、まず、全体の使用状況を見る。全体の使用数を以下の表 5-2-1 に示す。

表 5-2-1 『社会百面相』における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文
準体法	36	188
ノ	29	336
合計	65	524
ノの使用率	44.6%	64.1%

まず、地の文から見ていく。『金色夜叉』の地の文で準体助詞ノが用いられていないのに対して、『社会百面相』では連体形準体法 36 例、準体助詞ノ 29 例、準体助詞ノの使用率は約 45%である。これまで調査した江戸後期から明治初期の資料において、地の文では準体助詞ノをほとんど使用しない傾向は、明治 30 年代の『社会百面相』で大きな変化を見せた。その理由は文体にあると考える。『社会百面相』の地の文では「だ」調が混ざっているが、「である」調は全篇を通

<sup>33</sup> 岩波文庫『社会百面相』下、p. 254 を参照。

して用いられている。

- (1) 一人は五厘刈の大入道。原氏、<sup>はらうち</sup>綽名は鳥羽金、<sup>とぼきん</sup>鳥羽繪の金太郎<sup>に</sup>に肖てゐるからださうだ。一人は年の一番若い丸顔の愛嬌ある男、<sup>とやまいぬ</sup>富山犬之助、<sup>すけ</sup>學校ではワン之助と呼ばれてゐる。何れも<sup>いづ</sup>級の<sup>クラス</sup>錚々たる豪傑でストライキの<sup>れうしうかぶ</sup>領袖株である。(上、p. 16)

山本正秀(1944)では、「である」調は明治維新以降演説で用いられることになり、さらに続いて言文一致体の文章にも入ったと指摘されている。「である」調は現代日本語において主として文章で使用されるが、当時では口語性が認められることがうかがえる。これまで調査した資料の地の文では、準体助詞ノの使用は文語によって制限されることが観察されるが、『社会百面相』では文語による制限という要因がなくなり、そして、口語性が認められる「である」調が使用されるため、発話文と同様に準体助詞ノが用いられることになったことが考えられる。ただし、「明治の口語」の一つとされる「である」調<sup>34</sup>は、その口語性が認められる一方、「だ」調や「です」調などとは区別されている。山本(1965)では「である」調は、「話しことばとしては演説以外に用いられないもの」で、かつ「書きことば(文章語)としては許容する」、近代口語文体中の筆述体とされている<sup>35</sup>ものである。また、田中章夫(2001)では、「デアル体は、演説口調ともいわれてきたように、自己主張のニュアンスがあり、断定の響きが強い(中略)デアル体が、一番なじみやすいのは、自己主張を目的とする文章であ」<sup>36</sup>ると述べられている。「である」調は話し言葉と書き言葉と両方に用いられ、また、自己主張の強い文体であるという特殊な性格を持っている。

「だ」調と「である」調が混在する『社会百面相』の地の文においては、準体助詞ノの使用は以下の特徴が見られる。まず、形容詞イにすべて準体助詞ノがつく。

- (2) と<sup>ともしま</sup>柄島は婦人の御<sup>み</sup>気色<sup>けしきうる</sup>美<sup>うつく</sup>しいのを見て俄に元氣附いた。(上、p. 104)
- (3) 一座は其調子の何處となく滑稽<sup>とぼ</sup>けて<sup>を</sup>笑<sup>をか</sup>止<sup>どつ</sup>しいので哄と聲を上げて吹

<sup>34</sup> 山本正秀『近代文体発生の史的研究』(1965)では、「言文一致気運を背景に近代の口語文が着手された明治二〇年代に、『だ』調・『です』調・『であります』調・『である』調などと呼ばれて大いにさわがれたということは、それだけ『明治の口語』の敬語の有無・強弱による文末終止法の複雑多様性と、それによる文体的差異を示」すと述べられている(p. 27)。

<sup>35</sup> 前掲書、pp. 22-30 を参照。

<sup>36</sup> 『近代日本語の文法と表現』(2001)、pp. 749-750 を参照。

出した。(下、p. 26)

- (4) 常は早寝の母の斧枝は廉藏の歸宅の遅いのと一つは読み掛けた小説が面白さに猶だ尊へ入らなかつた。(下、p. 63)
- (5) 廉藏の伎倆の無いのを勃然となつて(下、p. 72)

次に、接続的な用法の「デ」が下接する場合、連体形準体法で用いられずに、すべて準体助詞ノにつく。

- (6) 珍世界に出品する資格が備つてるといふので珍世界と譚名されてる男。(上、p. 18)
- (7) と傍若無人に笑つたので往來の者が誰も彼も顧盼つて見る(上、p. 136)
- (8) 横さまに倒れつ泣顔れてゐたので、呆氣に取られたやうに茫然と眼を睜つて突立つてゐた(下、p. 188)

また、準体助詞ノが使用される文の前後部分を観察すると、オノマトペが含まれること、「だ」が用いられること、読み手を想定して話しかけているような表現があること、などが見られる。

- (9) 鳶森は有繫に嘲弄されたのを勃然として面白からず思つたが、左りとして主筆に抗言するだけの勇氣も出ず、此處ぐずへに暫らく立場を喪つてモグへしてゐた。(上、p. 51)
- (10) 頬から頤へ掛けて無精鬚の毳々と生へた色の黒ずんだ方面瘦軀の背のヒヨロへとした男である。一種の凄味のある眼に冷笑を浮べて俯目に人を見るのが常の癖である。(上、p. 172)
- (11) 尤も良人の賣節や變説を心配するよりは當時は代議士どのが藝妓や待合にひと方ならず歎てるといふのが心配なので。(下、p. 8)
- (12) で、近頃は株式に手を出して一挙に今までの失敗を盛返さうといふ心組であるらしいやうだ。高波崩は此大山が猶だ政治に熱心であつた頃屢々遊説に来たのが縁故で、政界に流浪してゐた長い間は度々大山に貢がれたのである。(下、p. 9)
- (13) とお嶺は大層御機嫌で、お岸が良人高波代議士に必ず鉄道國有の肩を持たせると請合つたのを少なからず満足したやうである。で、長閑に荏苒を燻らしつポンと叩いて、(下、p. 17)
- (14) 尤も解らない筈だ、人の滅多に行かない多摩川縁の或る寺へ遊びに

行つたのだ。すると三日目に追掛けて来たのが大山外で、外は縁族の間柄だけに早くも其隠れ場所を嗅付けたのであらう。(下、p. 47)

(15) 其後凡そ半ばを隣町の眇目伊勢屋に譲つた外は三十年来無事に持堪へて今の當主に傳へたので内性の裕かなのが領かるる。尤も世間交際の廣かつた先代繁昌の時分と違つて、今では寂然として滅多に玄關に訪ふ聲が聞えないで、一日何度なく自慢された庭前の老梅が春來つて破顔しても全然褒めて呉れ人が来んので何となく手持無沙汰に見えた。(下、p. 56)

(16) 爰で簡短に味木一家の關係を一寸と説明しやう。味木の先代春風の父の味木勝之進は舊幕の頃御勘定を勤めたもので、其頃莫逆の交を結んだ同役江南了齋の娘を倅春風の嫁に貰つたのが即ち斧枝である。(下、p. 70)

(17) 加壽衛が平生の冴えへした容子と違つてるのを不思議さうに一寸つと見やりつ嫺雅かに座を退つた。(下、p. 183)

(18)～(21)で連体形準体法の用例を示す。これらの用例を見ると、連体形準体法で用いられる文では文語的な要素が観察される。

(18) 年配の長者らしき銀髻の紳士は背高紳士の言葉の終わるを待ちて、(上、p. 193)

(19) 主人席に就いたは東京、大阪、神戸各地の砂糖商の代表者だといふ何れもリウとした扮装の當世紳士である。(上、p. 203)

(20) 第一気の毒なは近ごろ人出入が殊に頻繁で朝夕は幾人となく訪づれるを一々不在だと謝絶らねばならぬ事である。(下、p. 8)

(21) 「諸君、」と徐ろに鳴の鎮まるを待つて正座の貴族院議員と相對する短髪方面のフロツクコートの紳士は疎らに頤一面に生えたる鬚を撫でつつ(下、p. 26)

(22) 秋葉は禿頭を抑へながら、笑の鎮まるを待ちて、(下、p. 79)

このように、『社会百面相』の地の文は、「である」調が基調となって文語の要素が混在しているなか、読み手を想定したように話しかけている表現や「だ」調、オノマトペもある。山本(1965)では、詳論家としても名高い魯庵は山田美妙の言文一致文の「だ」調の地の文が卑俗で、殊に「だ」調の下流の言語を主用したた

め風韻が乏しく、下品に感じられると評した<sup>37</sup>ことについて言及されている。言文一致を試行錯誤している魯庵が「である」調と「だ」調両方を『社会百面相』の地の文に取り入れ、また、口語性の高い表現を採用したのは、演説調の「である」による堅苦しさを弱め、より読まれやすく、読者に親近感を持たせる意図があることが推測される。それとともに、異なる語法が使用され、連体形準体法と準体助詞ノの使用の棲み分けが観察される。

一方、発話文では、連体形準体法 188 例、準体助詞ノ 336 例、準体助詞ノの使用率は約 64% である。そのうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1)～3) で、併せて 48 例、連体形準体法で接続する助詞は 4)、5) で、併せて 48 例である。

1) スルがいい(スルもいいを含む) : 7 例

(23) オイ ― 滑稽<sup>とぼ</sup>けるのも好加減にするが宜いぜ。(学生→学生)(上、p. 35)

(24) そんな事は仰しやらんが好い、(代議士、高波→大山)(下、p. 51)

2) 「ニ」による慣用表現 : 31 例

2-1) スルに違いない : 12 例

(25) 君のやうな學者が入黨して呉れたら必ず喜こんで迎へるに違ひない、(総務長官→牧師)(上、p. 166)

(26) 此方<sup>こつち</sup>だつて儲かるに違エねエ。(学生→学生)(上、p. 35)

2-2) スルについて : 1 例

(27) 實施期を短縮するに就ては十分御調査になりましたらうナ?(髯代議士→傲慢代議士)(上、p. 193)

2-3) スルに足る : 11 例

(28) 其名既に堂々として世界の膽<sup>たん</sup>を破るに足る。(50 歳の政治家→客)(上、p. 229)

(29) 勿論一学校長の椅子は惜むに足らんが、(50 歳の議員→書肆主人)(上、p. 67)

2-4) スルに及ばない : 4 例

---

<sup>37</sup> 山本、前掲書、pp. 544-549、621-625 を参照。

(30) 別段邸宅を構へるには及ばぬ、(老伯爵→30歳の男)(上、p. 110)

(31) 周章て、実行するにもおよびますまい。(代議士、高波→大山)(下、p. 26)

2-5) スルにきまっている：3例

(32) 自ら好い目が出て出世するに定つてる。(父親→息子)(上、p. 239)

3) 「モ」による慣用表現：10例

(33) 金銭に眼を眩れるのも止むを得ないが、(地方有志家→50歳の男)(上、p. 187)

(34) 今日の場合は餘義なく非國有を主張せざるを得ない。(代議士、高波→研究名士)(下、p. 20)

4) ニハ：14例

(35) ピリオドが云ふには、試験延期は級の輿論で無い。(学生→学生)(上、p. 12)

5) ヨリ(ヨリハを含む)：34例

(36) 政黨といふよりは徒黨です、(秀才→50歳の男)(上、p. 189)

慣用的な表現は全部で 96 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されないと思われるため、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの分析に関しては慣用的な表現を除外して進める。この 96 例を除き、発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表 5-2-2 に提示する。

表 5-2-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

準体法	92
ノ	336
合計	428
ノの使用率	78.5%

慣用的な表現を除けば、『社会百面相』の発話文では準体助詞ノの使用率は約 79%となる。準体助詞ノが優勢であるが、同じく第五期資料『金色夜叉』の約 92%より 13ポイントも低く、第四期資料の平均使用率とほぼ同程度である。

以下、『社会百面相』における連体形準体法はどのように使用されているかに注目して、調査・分析を行う。

### 5.2.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『社会百面相』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を以下の表 5-2-3 に示す。

表 5-2-3 上接活用語から見る準体法とノ(発話文)

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	2	59
	ナイ	0	24
	ン	0	6
	レル	0	3
	ルル	1	0
	シムル	2	0
	セル	1	4
	マス	0	4
	レ+ン	0	1
	レ+タ	1	1
	レ+ナイ	0	1
	ナイ+タ	1	0
	マシ+タ	0	1
	マセ+ン	0	1
動	詞	83	192
形容詞	イ	0	30
形容動詞	ナ	0	9
	ナル	1	0
小	計	92	336

連体形準体法で用いられる活用語は、助動詞「タ」「ルル」「シムル」「セル」「レ+タ」「ナイ+タ」、動詞および形容動詞ナルである。そのうち、「ルル」「シムル」と形容動詞ナルは文語である。文語は連体形準体法で用いられることは第五期資料でも観察できる。

- (37) 政府に買上げらるるを痛く迷惑してるさうだ。(弁士→客)(下、p. 23)
- (38) 無能政府をして増税を行はしむるは例へば盗跖たうせきに飴を與ふるやうな  
もんだ。(50歳の政治家→客)(上、p. 227)
- (39) 戀の勢力の偉大なるを認めざるを得ない……(客→主人)(上、p. 219)

一方、口語の活用語で連体形準体法で用いられるのは「タ」「レ+タ」「ナイ+タ」などである。(40)～(43)を観察すると、口語の活用語が連体形準体法で使用される文では文語や漢語の要素が含まれている。連体形準体法の使用は文全体における語彙の使用にもかかわることが考えられる。また、(42)と(43)に関しては、老年の男性による発話である。この2例は使用者に関係することも考えられる。

- (40) 併し世人が斯の如く労働問題に注意するやうになつたは大いに人意  
を強うするに足るナ(学生→学生)(上、p. 29)
- (41) 我輩が政黨に加入したは自分の政治上の所信を行ふ便宜の為だから、  
(代議士→代議士)(上、p. 201)
- (42) 従来冗費を濫りにして政務の擧がらなかつたを國民に赦罪してから  
然る後に増税を持出す。(50歳の政治家→客)(上、p. 226)
- (43) 愛想を盡かされたは私は去る筋からも詳しく聞いておるぞ。(天保生  
まれの男→ハイカラ)(上、p. 155)

動詞が連体形準体法で用いられる用例は以下のような特徴が見られる。まず、(44)～(47)のように、「といふ」が連体形準体法で使用され、それに助詞「ハ」「モ」「ガ」などが下接する使用が多く、34例ある。一方、「といふ」に準体助詞ノがつく使用は(48)～(50)で、29例ある。

- (44) 然るに四十人の落第者を出すといふは實に失敬極まる。(学生→学  
生)(上、p. 13)
- (45) 奸商輩が少なからぬ黄白を振捲いたといふは必ず事實と信じますナ。  
(代議士→代議士)(上、p. 198)
- (46) 大功は細瑾を顧ずといふが真の道ちやあるまいが、(50歳の議員→  
28、9歳の男)(上、p. 73)
- (47) 反對するといふも道理である(大山→高波)(下、p. 52)
- (48) 女の白き脛を見て雲から墮ちたといふのは確に人生を看破つた寓言  
らしい。(男→男)(上、p. 143)

(49) 君に三千圓といふのは甚だ少ないやうだが、(総務長官→牧師)(上、p. 165)

(50) 大反対の人に向つて賛成して呉れといふのは無理な注文だよ……(青年→母親)(下、p. 41)

使用例を観察すると、連体形準体法で使用される「といふ」は自らの意見や主張を強く出す場合に用いられるのに対して、準体助詞ノのつく使用は比較的口調が柔らかであることが見られる。準体助詞ノがほぼ定着する時期において、従来使い慣れた古風な表現の連体形準体法が用いられ、「といふ」による事柄が発話者自身の立場として主張される。そして、『社会百面相』で「といふ」が連体形準体法で多用されるのは、この小説では自らの意見を主張する場面が多くあるからであることが推測される。

また、動詞の種類に注目すると、(51)や(52)のような漢語サ変動詞が連体形準体法で多用することが目立ち、22例ほどある。一方、準体助詞ノで用いられる336例のうち、漢語サ変動詞はわずか16例のみである。漢語サ変動詞は連体形準体法で用いられやすいことがわかる。

(51) 一念男子の意気を鼓舞するを目的として率先して蠻勇を振つたが、(学生→学生)(上、p. 21)

(52) 諸君と <sup>ほしいま</sup>擽に縦談横議するは誠に近来の快事です——(50歳の政治家→客)(上、p. 230)

連体形準体法で使用される22例の漢語サ変動詞を以下に挙げる。

訪問する、防遏する、完成する、達する、燼滅する、満足する、否定する、盲従する、主張する、加入する、伍する、縦談横議する、讒誣中傷する、株守する、枯渴する、面縦阿媚する、破産する、鼓舞する、脱黨する、服従する、依頼する、攪亂する

これまで調査した資料では、『社会百面相』ほど漢語サ変動詞が頻出する資料はないため、漢語サ変動詞における連体形準体法と準体助詞ノの選択の様相を通時的に観察することはできないが、連体形準体法の使用が減少している明治30年代において、『社会百面相』で漢語サ変動詞が連体形準体法で用いられやすいことは大きな特徴といえよう。その理由として、漢語が準体助詞ノの使

用になじみにくいことが考えられる。斎藤文俊(2011)では、近世漢文訓読について調査したが、漢文訓読における補読語は形式名詞「トキ」「コト」があるが、その使用が減少し、後期になると、補読語のない〈連体形＋ヲ動詞〉のような使用が見られる。小野正弘(2012)の書評では、〈連体形＋ヲ動詞〉は歴史的に見れば、連体形準体法とみなすべきであり、また、斎藤氏の調査した『欧州奇事花柳春話』(明治11年訳)と『佳人之奇遇』(明治18年著)では、「『コト』を含むほうが地の文、含まないほうが発話文といった傾向も見えるように思う。漢文訓読体では、『コト』を含むほうが古い形で、含まないほうが新しい形」だと述べられている。漢文訓読に関する指摘から、まず、古くから準体助詞ノが補読語になることがないこと、そして、準体助詞ノが一般的になった時代になっても漢文訓読の文体では準体助詞ノの使用がないことがわかる。これは漢文訓読の有する「型」として定着しているが、それにより、漢語サ変動詞がおのずと準体助詞ノになじみにくくなっていることが予想される。また、漢語サ変動詞が用いられる文ではほかに漢語成分が含まれることがあるが、これらの漢語成分は連体形準体法の使用に影響があると考えられる。すなわち、上接の活用語のみならず、文全体の構成も連体形準体法と準体助詞ノの選択に影響を与える。

そのほか、文中に文語や漢文の成分が含まれている場合、連体形準体法で用いられやすい。

(53) 殊に今度の次の内閣には國務大臣にならるる筈ぢやから牛飼君の客となるは將に大いに驥足を伸ぶべき道ぢや。(学生→学生)(上、p. 24)

(54) 雷鳴堂に一臂の力を假すも強ち不徳といふほどの事も無からう。(50歳議員→28、9歳男性)(上、p. 73)

#### 5.2.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『社会百面相』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を次の頁の表 5-2-4 に示す。

用例数が5例以上の下接助詞のうち、「デ」がつく準体助詞ノの使用率は100%に達している。

(55) 恰度學校の教室の修繕が出来んので十日ばかり閑が在るから何處かへ逃出す積りだ。(30歳の旦那→新聞主筆)(上、p. 183)

(56) 妾くしは兒供で何も解りませんので、資産も半分は取られて了ひまし

た。(加寿衛→伯爵夫人)(下、p.183)

表 5-2-4 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	57	147	72.1%
モ	4	34	89.5%
ガ	10	69	87.3%
ニ	9	21	70.0%
デ	0	32	100.0%
ヲ	12	29	70.7%
ト	0	3	100.0%
トハ	0	1	100.0%
合計	92	336	78.5%

一方、「ハ」「ニ」「ヲ」では準体助詞ノの使用率が低く、70%台にとどまる。「ハ」での使用は「といふ」で連体形準体法で用いられる用例が31例、漢語サ変動詞が連体形準体法で上接する用例が11例あるため、準体助詞ノの使用率が低い。また、「ヲ」では漢語サ変動詞が上接する用例は6例もある。そのため準体助詞ノの使用率が低い。下接の助詞より上接の活用語による準体助詞ノの使用率が影響されることが多いことがうかがえる。「ニ」は逆接の接続助詞的な用法においてほぼ準体助詞ノの挿入される「ノニ」に定着したが、(57)のように前件と後件の関係性の薄い接続的な使用であると解釈することも可能であり、また、目的を表す「タメニ」とも解釈することが可能である、というような使用例が見られる。

(57) 東京市會が品物を買うに<sup>やす</sup>廉過ぎるから<sup>いけな</sup>不可い<sup>も</sup>最つと高くしると命じて(代議士→代議士)(上、p.198)

### 5.2.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『社会百面相』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて次の頁の表 5-2-5 に示す。

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((58))が1例、準体助詞ノ((59))が40例、準体助詞ノの使用率は約98%である。一方、同格では、連体形準体法((60))が90例、準体助詞ノ((61))が295例、準体助詞ノの使用率は約77%

である。

表 5-2-5 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	1	40	41	97.6%
同 格	90	295	385	76.6%
不 明	1	1	2	

(58) 元禄専門家といふは南無兵衛ではあるまいナ。(60歳の客→主)(上、p. 245)

(59) 金を儲けるのは商人だよ。(学生→学生)(上、p. 26)

(60) 家の為に國有案の消滅を祈るが當然で、(青年→青年)(下、p. 33)

(61) 文部省が這般な無用の學校に錢を棄てるのは馬鹿げてる(青年実業家→不明)(上、p. 224)

同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いことは、これまでの調査結果と同様である。その理由は 1.1.5 で記述したように考えられる。

### 5.2.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『社会百面相』の発話文における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて表 5-2-6 に示す。

表 5-2-6 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男 性	88	229	317	72.2%
女 性	4	107	111	96.4%

男性の発話では、連体形準体法((62))が 88 例、準体助詞ノ((63))が 229 例、準体助詞ノの使用率は約 72% である。一方、女性による連体形準体法((64))が 4 例、準体助詞ノ((65))が 107 例あり、準体助詞ノの使用率は約 96% である。男性よりも女性による準体助詞ノの使用率が高い。

(62) 口の臭い令嬢を賜はるは實は感服しないから(ハイカラ→不明)(上、

p. 149)

(63) 等々力<sup>とどろき</sup>が公然<sup>カンニン</sup>猥手段<sup>カニ</sup>を行<sup>カニ</sup>うのを教師が寛大<sup>おほめ</sup>に見<sup>カニ</sup>るのも不思議ぢやないか、(学生→学生)(上、p. 17)

(64) 貴郎<sup>あなた</sup>が遊<sup>カニ</sup>ぶのは誰だつて知らない者は無い。(令嬢→31歳の男)(上、p. 106)

(65) ご自分のお力ばかり頼みに遊<sup>カニ</sup>ばすは失礼ながら猶<sup>ま</sup>だ御修行が足りないのです(侯爵夫人→加寿衛)(下、p. 180)

使用者をさらに詳しく見る。まず、男性から見ていく。男性発話者に関して、職業は学生、代議士、牧師、議員、勅任官などがあるが、ほぼ知識層に属している。そのため、連体形準体法と準体助詞ノの使用を観察するには、階層より年齢層から観察するほうが有効だと考える。男性発話者を年齢層で分けて、表 5-2-7 に示す。

表 5-2-7 年齢層別に見る男性使用者の準体法とノ

年齢層(男)	準体法	ノ	ノの比率
若年	17	68	80.0%
中年	9	14	60.9%
老年	33	59	64.1%
不明	29	88	75.2%
合計	88	229	72.2%

年齢層から見ると、若年の男性は準体助詞ノの使用率が高いのに対して、中年や老年はほぼ同じ程度で準体助詞ノを使用する。若年男性は中老年より準体助詞ノを多用することが見られる。

一方、女性発話者による使用は表 5-2-8 に示す。

表 5-2-8 年齢層別に見る女性使用者の準体法とノ

年齢層(女)	準体法	ノ	ノの比率
若年	1	45	97.8%
中年	1	16	94.1%
老年	1	31	96.9%
不明	1	15	93.8%
合計	4	107	96.4%

各年齢層の女性発話者による準体助詞ノの使用率はそれぞれ約 95%前後で、使用の差がほぼ見られない。男性発話者による使用は年齢層に影響されるのに対して、女性が連体形準体法を使用するのは年齢とは無関係であることが見て取れる。続いて女性による連体形準体法の使用例について検討する。例(66)、(67)はいずれも身分の高い女性による発話で用いられる用例である。それらの内容を見ると、自分の見解を強い口調で述べ、また、人を諭すようにシビアな発言である。(68)は廉藏の母親が廉藏に対する発話であり、説教していることが見られる。

- (66) 妾<sup>わたくし</sup>は社會の道德の亂れるは一つは家庭の取締りをする奥様方の無學不見識の罪かと思ひます……(35、6歳の貴婦人→新聞記者)(上、p. 114)
- (67) =(64)ご自分のお力ばかり頼みに遊ばすは失礼ながら猶<sup>ま</sup>だ御修行が足りないのです(侯爵夫人→加寿衛)(下、p. 180)
- (68) 株や公債の整理<sup>しまつ</sup>をするに甚<sup>ど</sup>麼<sup>ん</sup>なにおじさんの世話になつてるか知れない。それをお前さん、仇<sup>あだ</sup>に思つては濟むまいがネエ……(45、6歳の母親→廉藏)(下、p. 69)

20歳の加寿衛が自分に好意を持っている春山に対する発話では連体形準体法が1例使用される。同じく春山に対する発話で用いられる準体助詞ノの用例(69)は客観的な物事を口にする場面であるのに対して、連体形準体法の用例(70)は加寿衛が赤裸々と自分の遍歴を伝え、比較的感が高ぶっているような場面である。

- (69) 胸にあ<sup>る</sup>のは心臓と肺臓とばツかり……(20歳、加寿衛→春村)(下、p. 175)
- (70) 世間では妾<sup>わた</sup>くしの事を浮気者だの薄情者だのと云つてますが、浮気者だツたり薄情者だツたりするから首尾よく男の餌<sup>みさ</sup>になるを遁れてゐるのです。(20歳、加寿衛→春村)(下、p. 177)

女性による連体形準体法は不穩、不満の場面や、自らの考えを主張する場面で使用されやすい。年齢による使用差はないが、場面や発話者の感情によって連体形準体法が用いられることが見られる。ただし、これはあくまでも4人の発話者によってそれぞれ1例ずつ使用されるものから観察されることであり、

また、『金色夜叉』では女性が連体形準体法を使用しない。『社会百面相』で見られる女性による使用例は、明治 30 年代の女性が連体形準体法を使用する一般的な傾向であると断言し得ない。

### 5.2.7 小括

本節では『社会百面相』における連体形準体法と準体助詞ノについて調査した。その結果、次のことがわかった。

- ① 地の文では準体助詞ノが使用され、使用率は 45% に上る。文語体による制限がなくなったため、地の文において発話文と同様に準体助詞ノが用いられるようになることが考えられる。また、準体助詞ノの用いられる文では、口語に近い要素が含まれ、「である」調による堅苦しさを緩和することが目的であろう。
- ② 発話文では準体助詞ノの使用率は約 64% で、慣用的な表現を除けば約 79% である。
- ③ 連体形準体法で用いられる活用語は文語のもの、文中に文語や漢語の要素が含まれる口語のもの、漢語サ変動詞などが多い。
- ④ 下接する助詞より、上接する活用語のほうが連体形準体法と準体助詞ノの使用に与える影響が大きい。
- ⑤ 同一名詞の連体修飾構造では準体助詞ノの使用率が高い。
- ⑥ 男性よりも女性のほうが準体助詞ノを多用する。
- ⑦ 知識層に属する男性発話者のうち、若年の使用者の発話において準体助詞ノの使用率が高い。一方、女性発話者は年齢層による使用差が見られない。

## 5.3 国定教科書『尋常小学読本』

### 5.3.1 はじめに

国定読本とは明治 37 年から昭和 24 年までの間に、文部省より発行され、小学校の国語教科書として使用された小学校用国語教科書であり、第一期から第六期までである。本論文で取り扱うのは明治 37(1904)年から使用されはじめる第一期国定読本『尋常小学読本』(イエスシ読本<sup>38</sup>とも呼ばれる)である。明治 37 年当時、尋常小学校は 4 年制で、各学年に 2 冊ずつで全 8 冊である。

『国定読本用語総覧』の解説では、『尋常小学読本』の位置づけや編集の方針について詳しく述べられているが、そこで特に注目すべきところは『尋常小学読本』は「国語の統一ということを基本的な目標としている」ということである。すなわち、国定読本以前、明治期の言語使用には規範のようなものがまだ成立しておらず、語彙や文法の面でゆれが存在しているが、小学校国語教科書で模範を示すことによって、ゆれをなくし、国語を整えていくという意図がある。国語を統一するという役割を担う『尋常小学読本』を調査することによって、連体形準体法と準体助詞ノの使用において、当時、どのような様相が規範だと考えられているのかを明らかにすることができる。調査テキストは講談社『日本教科書大系 国語』を用いる。なお、『日本教科書大系』に所収されている『尋常小学読本』は明治 36 年に発行、38 年翻刻発行の洋装本のものである。

### 5.3.2 全体の使用状況

『尋常小学読本』における連体形準体法と準体助詞ノの使用に関して、まず、全体の使用状況を見る。全体の使用数を次の頁の表 5-3-1 に示す。

連体形準体法は 40 例、準体助詞ノは 102 例、準体助詞ノの使用率は約 72% である。準体助詞ノの使用率は『金色夜叉』とほぼ同じ程度である。また、連体形準体法 40 例のうち、現代語にも定着している慣用的な表現は 1) と 2) で、2 例、連体形準体法で接続する助詞は 3) で、18 例である。なお、本章で用例を示す際に、用例に続くカッコ内の番号は巻一課を表し、その後、地の文か発話

---

<sup>38</sup> 「イエスシ」というのは巻一の最初に、「イ」と「エ」、「ス」と「シ」と発音の類似したものを判別するという内容である。それを方言の訛音矯正に使用することを目的に課文として提出されることに由来する。「イエスシ」が国定読本で使用されることについて、加藤安彦(2004)では「この標準語の『音』から始めるあたり、他の期の国定読本と比べて標準語が強く意識されており、日本全国を国語によって統一しようとしている意気込みが伝わってくる。国定読本が標準語の『語』の確立という側面で果たした役割、貢献も大きい」と述べられている。

文かを示す。発話文の場合、さらにその後のカッコ内に発話者、受話者の順で示す。第一学年の巻一、巻二は課で分けていないため、巻のみを提示する。

表 5-3-1 『尋常小学読本』における準体法とノの全使用数

全体	地の文	発話文	新聞記事	手紙文	心内文	合計
準体法	18	19	2	0	1	40
ノ	61	38	0	1	2	102
合計	79	57	2	1	3	142
ノの使用率	77.2%	66.7%	0.0%	100.0%	66.7%	71.8%

1) スルがいい(スルもいいを含む)：1例

(1) そのあとに、木の苗をうゑつけるがよい。(5-22、発話文)(おぢいちゃん→太郎)

2) 「ニ」による慣用表現：1例

2-1) スルに違いない：1例

(2) きっと、かるにちがひない(5-6、発話文)(おやどり→ひよこ)

3) ニハ(ニヤ、ニモを含む)：18例

(3) コレヲ、ジョーブニスルニハ、養ニナルモノヲタベルコトト、運動スルコトトガ、イチバン、ダイジデアル。(7-10、地の文)

(4) 明治維新前ニハ、遠方へ、旅行スルニモ、航海スルニモ、音信を通ズルニモ、スベテ、多クノ時、多クノ錢ヲ要シタリ。(8-13、地の文)

慣用的な表現は全部で 20 例である。これらの表現は連体形準体法に偏っており、連体形準体法から準体助詞ノへの推移が反映されない。この 20 例を除き、連体形準体法と準体助詞ノの使用数を以下の表 5-3-2 に示す。

表 5-3-2 慣用表現を除く準体法とノの使用数

全体	地の文	発話文	新聞記事	手紙文	心内文	合計
準体法	10	8	2	0	0	20
ノ	61	38	0	1	2	102
合計	71	46	2	1	2	122
ノの使用率	85.9%	82.6%	0.0%	100.0%	100.0%	83.6%

慣用的な表現を除けば、『尋常小学読本』では準体助詞ノの使用率は約 84%となる。また、『尋常小学読本』は地の文、発話文、新聞記事、手紙文および心内文によって構成されるが、それぞれにおける連体形準体法と準体助詞ノの出現状況を見ると、準体助詞ノの使用率は地の文と発話文でほぼ同じ程度で、80%台である。これまで調査した小説資料では地の文と発話文における準体助詞ノの使用率の差が顕著であるが、『尋常小学読本』ではわずか3ポイントである。地の文か発話文かによる連体形準体法と準体助詞ノの使用に影響がないことが考えられる。また、使用例が少ないが、新聞記事では連体形準体法のみが使用される一方、手紙文と心内文では準体助詞ノのみが使用される。

さらに、連体形準体法と準体助詞ノを巻別に示すと表 5-3-3 となる。

表 5-3-3 巻別に示す準体法とノの全使用数

	一年		二年		三年		四年		合計
	巻一	巻二	巻三	巻四	巻五	巻六	巻七	巻八	
準体法	0	0	0	0	3	10	7	20	40
ノ	4	3	1	12	19	28	23	12	102
合計	4	3	1	12	22	38	30	32	142
ノの使用率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	86.4%	73.7%	76.7%	37.5%	71.8%

準体助詞ノが全巻を通して使用されるのに対して、連体形準体法は第三と第四学年の巻五から巻八で使用される。慣用的な表現の 20 例を除いて巻別に示すと表 5-3-4 となる。

表 5-3-4 巻別に示す慣用表現を除く準体法とノの使用数

	一年		二年		三年		四年		合計
	巻一	巻二	巻三	巻四	巻五	巻六	巻七	巻八	
準体法	0	0	0	0	0	0	6	14	20
ノ	4	3	1	12	19	28	23	12	102
小計	4	3	1	12	19	28	29	26	122
ノの使用率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	79.3%	46.2%	83.6%

慣用的な表現を除けば、連体形準体法の使用は第四学年の巻七と巻八に集中していることが見られる。『国定読本用語総覧』の解説では、文語の使用につい

て、文語は巻六から提出され、巻八最終の二課では発話文（解説では「対話語」）も文語にした<sup>39</sup>とある。『尋常小学読本』における連体形準体法の使用は文語と関わることが考えられる。以下、主として連体形準体法の使用の特徴を観察する。

### 5.3.3 上接活用語から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『尋常小学読本』における連体形準体法と準体助詞ノに用いられる活用語の種類を以下の表 5-3-5 に示す。

表 5-3-5 上接活用語から見る準体法とノ

上接		準体法	ノ
助動詞	タ	0	20
	タル	4	0
	ナイ	0	1
	ン	0	1
	レル	0	1
	ベキ	1	0
	マス	0	1
	レ+タ	0	1
動詞		11	63
形容詞	イ	0	12
	キ	3	0
形容動詞	ナ	0	2
	ナル	1	0
合計		20	102

連体形準体法で用いられる活用語は助動詞「タル」「ベキ」、動詞、形容詞キおよび形容動詞ナルである。

(5) 次郎が、父につれられて、町を通りたるに、顔の赤き人、大聲に、歌を歌ひ、(7-11、地の文)

(6) かくて、一町ばかり、行きたるに、<sup>こーばんしよ</sup>交番所の前にて、ひとりの子ども、

<sup>39</sup> 『国定読本用語総覧』解説、p.7を参照。

- 巡査じゆんさに、しかられむたり。(7-11、地の文)
- (7) 大イニ、博愛ハクアイノ行ヲナシタルハ、人ノ、ヨク、知シレルコトナリ。(8-9、地の文)
- (8) わが國の浦賀うらがに、來りたるは、じつに、このあめりか合衆國がっしゆこくの軍艦ぐんかんなりしなり。(8-20、発話文)(教師→生徒たち)
- (9) 日本に遠ざかるべきに、かくふたたび、歸り來ることを得るは、これ、この地球ちきゆの圓しといふことのしょこなり。(8-19、発話文)(教師→生徒たち)
- (10) ソノ木ノ中ニハ、春、キレイナル花ノサクモアリ、(7-13、地の文)
- (11) 秋、味ヨキミナルモアリケリ。(7-13、地の文)
- (12) カク、國ト國トノ間ニ、賣買スルヲ貿易ボウエキトイフ。(7-15、地の文)
- (13) 大イナル船フネヲトムルニ、便利ナレバ、船ノ出入、ハナハダ、多シ(7-16、地の文)
- (14) マタハ、タシカナル貯蓄銀行チヨチクギンヨウニ預クルヲヨシトス。(8-4、地の文)
- (15) コレニ、ハリタル切手キツテノマシユクヲ見るハ、ハナハダ、樂シキモノナリ。(8-4、地の文)
- (16) 勝ちたることあるを知らん。(8-19、発話文)(教師→生徒たち)
- (17) 國小さけれども、ますます、榮ゆるもあり、(8-19、発話文)(教師→生徒たち)
- (18) 大いなれども、ますます、衰ふるもあるなり。(8-19、発話文)(教師→生徒たち)
- (19) 食物しょくもつの代だいすら得難きえがたに、兵吉ひよきちの授業料じゆぎょうりよをも出すことは、いかに、苦くるしかりしならん。(8-3、新聞記事)
- (20) おもに、その國に、住める國民の、こころがけのよきと、あしきとによるなり。(8-19、発話文)(教師→生徒たち)
- (21) かはいさうなるはこの親子おやこの身みの上うへなり。(8-3、新聞記事)

連体形準体法で用いられる活用語は文語形の助動詞、形容詞、形容動詞、動詞の二段活用、および連体形では文語と口語の区別がつきにくい四段活用、上一段、サ変動詞である。はっきりと口語形だと判断できる活用語における使用はない。それに対して、準体助詞ノにつく活用語は動詞を除き、連体形準体法で用いられない助動詞「タ」「ナイ」「ン」「レル」「マス」「レ+タ」、形容詞イおよび形容動詞ナである。準体助詞ノがつく動詞に関しては、文語の上下二段活用の

動詞がない。すなわち、連体形準体法と準体助詞ノの棲み分けがはっきりとしており、相互に補っている状態になっている。さらに、連体形準体法が出現する課は全課が文語体であるのに対して、準体助詞ノの使用されるのは口語体である。『尋常小学読本』における連体形準体法の使用は文語文のみで認められ、また、使用される活用語が文語であることが観察される。

#### 5.3.4 下接助詞から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『尋常小学読本』における連体形準体法と準体助詞ノに下接する助詞の種類を以下の表 5-3-6 に示す。

表 5-3-6 下接助詞から見る準体法とノ

下接	準体法	ノ	ノの使用率
ハ	5	58	92.1%
モ	4	3	42.9%
ガ	0	5	100.0%
ニ	5	2	28.6%
デ	0	17	100.0%
ヲ	4	16	80.0%
ト	2	0	0.0%
ヤ	0	1	100.0%
合計	20	102	83.6%

使用数の多い下接の助詞のうち、「デ」と「ガ」では準体助詞ノの使用率が100%に達した。一方、「ニ」では準体助詞ノの使用率が低く、約 29%である。下接する助詞では準体助詞ノの使用率に差があることが見られる。しかし、5.3.3 で述べたように、連体形準体法の使用は上接の活用語および文体によって影響され、文語体の課のみで連体形準体法が採用される。よって、下接する助詞による連体形準体法と準体助詞ノの使用差は認めがたい。

#### 5.3.5 連体修飾構造から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『尋常小学読本』における連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて次の頁の表 5-3-7 に示す。

表 5-3-7 連体修飾構造から見る準体法とノ

修飾構造	準体法	ノ	合計	ノの使用率
同一名詞	4	43	47	91.5%
同 格	16	57	73	78.1%
不 明	0	2	2	

同一名詞の連体修飾構造では、連体形準体法((22))が4例、準体助詞ノ((23))が43例、準体助詞ノの使用率は約92%である。一方、同格では、連体形準体法((24))が16例、準体助詞ノ((25))が57例、準体助詞ノの使用率は約78%である。

(22) =(21) かはいさうなるはこの親<sup>おや</sup>子<sup>こ</sup>の身<sup>み</sup>の上<sup>うへ</sup>なり。(8-3、新聞記事)

(23) 左に、見えるのがぼくらの家です。(5-20、発話文)(太郎→次郎)

(24) =(12)カク、國ト國トノ間ニ、賣買スルヲ貿易<sup>ガウエキ</sup>トイフ。(7-15、地の文)

(25) サクラ ガ サク ノ ハ コレカラ デス。(2、地の文)

同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いことは、これまでの調査結果と同様である。その理由は1.1.5で記述したように考えられる。

### 5.3.6 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

『尋常小学読本』における連体形準体法と準体助詞ノを、男女別に分けて以下の表5-3-8に示す。

表 5-3-8 男女別に見る準体法とノ

使用者	準体法	ノ	合計	ノの使用率
男 性	8	28	36	77.8%
女 性	0	7	7	100.0%
不 明	0	3	3	100.0%

発話文での使用例は全46あり、そのうち、男性の発話では連体形準体法が8例、準体助詞ノが28例、準体助詞ノの使用率は約78%である。一方、女性は連体形準体法を使用せず、すべて準体助詞ノを使用し、7例である。教科書と

いう国語の表現の模範を示すものでは女性は硬い文語体やそれに伴って出現する連体形準体法を使用しないのは、言語の現状を反映することで、また、規範ともなり、それを基準に国語を整えるのであろう。

(26) あの赤いのはなでしこといふ花で、(5-19、発話文)(姉、おすず→妹、おまつ)

(27) 右の方にあるのは松島のゑです。(7-7、発話文)(母親→お花)

男性による使用は全部で36例で、使用者は子ども、お父さん、老人、教師などがある。そのうち、連体形準体法を使用するのは教師のみで、文語体の発話文で見られる。

(28) =(8)わが國の浦賀に、來りたるは、じつに、このあめりか合衆國の軍艦なりしなり。(8-20、発話文)(教師→生徒たち)

老人が準体助詞ノを使用するの口語体の発話文で見られる。

(29) 日のてりつけるのもかまはず、土地を開きました。(8-15、発話文)(おじいちゃん→子どもたち)

男性が連体形準体法を使用することは規範上認められるが、年齢層による使用の相違が見られず、発話文の文体に関係することがうかがえる。

### 5.3.7 小括

本節では、国定教科書『尋常小学読本』における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について調査・分析を行った。その結果を次にまとめる。

- ① 慣用的な表現を除き、連体形準体法の使用は20例あり、第四学年の巻七と巻八に集中している。
- ② 連体形準体法の使用は上接の活用語が文語で、また、文語体で用いられることが認められる一方、口語文では連体形準体法の使用がなく、すべて準体助詞ノが使用される。
- ③ 文語体で使用される連体形準体法の使用は下接の助詞や連体修飾構造などの要素による影響が認めがたい。
- ④ 発話文での使用者を観察すると、男性は連体形準体法を使用する一方、女性による使用が皆無で、すべて準体助詞ノを用いる。また、男性発話者の年齢層による使用上の相違がない。

- ⑤ 文語文では連体形準体法、口語文では準体助詞ノを使用するということは当時の国語の方針となる。連体形準体法と準体助詞ノの使用は、口語文では一部の慣用的な表現以外、連体形準体法の使用がなく、すべて準体助詞ノに統一される。そして、公的な規範により、連体形準体法から準体助詞ノへの移行が完了した。

## 5.4 まとめ

第五期(1895～1905)における連体形準体法と準体助詞ノの使用について、小説『金色夜叉』『社会百面相』と国定教科書『尋常小学読本』を用いて調査・分析を行った。全体の使用状況および連体形準体法と準体助詞ノの使用に影響すると考えられる要素ごとに、以下に調査の結果を示す。

一、地の文における連体形準体法と準体助詞ノの使用に関して、三つの資料ではそれぞれ異なる傾向を示している。『金色夜叉』では連体形準体法のみが使用されるが、それは地の文の文体が文語体であることに関係する。『社会百面相』では準体助詞ノの使用率は約45%である。「だ」調と「である」調が混在する地の文において、文語による制限がないため、準体助詞ノの使用率が高まったのである。『尋常小学読本』の地の文では準体助詞ノの使用率が約77%であるが、発話文とほぼ同程度で用いられる。『尋常小学読本』における連体形準体法と準体助詞ノの使用は地の文か発話かによる影響がないと考えられる。

二、慣用的な表現を除く発話文における連体形準体法と準体助詞ノの使用数を表5-4-1に示す。なお、『尋常小学読本』では準体助詞ノの使用率は約83%である。『尋常小学読本』における連体形準体法と準体助詞ノの使用は地の文か発話かによる影響がないため、表5-4-1で示さず、ここで使用率を提示するにとどめる。

表 5-4-1 第五期小説発話文における準体法とノの使用数(慣用的表現を除く)

全体	金色夜叉	社会百面相	合計
準体法	20	92	112
ノ	215	336	551
小計	235	428	663
ノ使用率	91.5%	78.5%	83.1%

小説資料における準体助詞ノの平均使用率は約83%である。『金色夜叉』において約92%であるのに対して、『社会百面相』では約79%である。『社会百面相』では連体形準体法の使用が多いが、これは上接する活用語に文語や漢語サ変動詞が多いこと、文中で文語や漢語が混在すること、自己主張する発話が多いこと、などが挙げられる。

三、上接する活用語における準体助詞ノの使用率を示す。なお、ここでは『金色夜叉』と『社会百面相』の発話文、『尋常小学読本』の全文における使用数を示す。全使用数が5例以上の用例のうち、準体助詞ノが上接する活用語を使用率の高い順に挙げると、「ナイ」(100%)、「マス」(100%)、「形容動詞ナ」(100%)、「レル」(100%)、「マセ+ン」(100%)、「形容詞イ」(98.3%)、「タ」(95.8%)、「ン」(92.3%)、「レ+タ」(90.0%)、「セル」(80.0%)、「動詞」(77.9%)、「マシ+タ」(66.7%)となる。

第五期における上接の活用語に関して各資料ではそれぞれ異なる性格を呈している。『金色夜叉』では文語が使用されておらず、口語の活用語のみである。『金色夜叉』における連体形準体法の使用は発話者の性格、パターン化した表現などによる。『社会百面相』は上述したように、文語や漢語の要素が多いため、準体助詞ノの使用率が比較的低い。『尋常小学読本』で使用される連体形準体法はすべて文語の活用語や文語の文中で見られる。それは規範とするものとなる。

四、下接の助詞を表 5-4-2 に示す。使用数が5例以上である助詞を網掛けで示し、さらに準体助詞ノの使用率の高い順に並べる。

表 5-4-2 下接助詞から見る第五期における準体法とノ

下接	準体法	ノ	小計	ノの使用率
デ	5	94	99	94.9%
ガ	13	100	113	88.5%
モ	12	58	70	82.9%
ハ	64	284	348	81.6%
ヲ	16	69	85	81.2%
ニ	20	42	62	67.7%
ト	2	4	6	66.7%
トハ	0	1	1	100.0%
ヤ	0	1	1	100.0%
合計	132	653	785	83.2%

接続的な「デ」に準体助詞ノがつく比率が高く、約95%である。第四期では「ガ」と「モ」に準体助詞ノのつく比率に大きな差が見られるのに対して、

第五期では「ガ」「モ」「ハ」「ヲ」につく準体助詞ノの使用率はいずれも 80% 台で、差が小さい。

五、連体形準体法と準体助詞ノを、連体修飾構造によって同一名詞か同格かに分けて表 5-4-3 に示す。

表 5-4-3 連体形修飾関係から見る第五期における準体法とノ

修飾関係	同一名詞	同格	不明
準体法	5	126	1
ノ	107	538	8
ノ使用率	95.5%	81.0%	

同格の連体修飾関係より、同一名詞のほうで準体助詞ノの使用率が高い。第一期から第五期まで同様の傾向を示す。

六、使用者を男女別に表 5-4-4 に示す。

表 5-4-4 男女別に見る第五期における準体法とノ

発話者性別	男性	女性	不明
準体法	116	4	0
ノ	420	166	3
ノ使用率	78.4%	97.6%	

第五期では女性による準体助詞ノの使用率は約 98% に上り、ほぼ定着した。女性による連体形準体法の 4 例はすべて『社会百面相』で使用される用例で、自己主張や不穏な場面で用いられることが考えられる。それに対して、男性による準体助詞ノの使用率は約 78% にとどまっている。

## 6 終章

### 6.1 結論

本論文は、江戸・東京語における連体形準体法と準体助詞ノの使用について、期間としては江戸後期から明治中期までのそれについて、調査・分析を行ったものである。準体助詞ノの成立した室町末期以降、連体形準体法と準体助詞ノが並存するといった言語環境が出来したが、本論文では前述の期間において、連体形準体法、準体助詞ノのそれぞれがどのように使用において弁別されていたか、またその使用率の多寡について調査・分析し、如何なる要因がそれらに影響を与えたかについて考察した。

連体形準体法、準体助詞ノの使用の多寡については、調査期間の第二期(1805～1815)までは連体形準体法が優勢であったが、第三期(1835～1845)からは逆転して準体助詞ノが連体形準体法を上回ったこと、その後、連体形準体法の使用率は減り続けたものの、第五期(1895～1905)になっても依然として使用例が残存する、ということが確認できた。以下、これまでの調査・分析を踏まえ、江戸・東京語における、江戸後期から明治中期ごろまでの連体形準体法と準体助詞ノの使用上の特徴について、文法的側面と使用者の側面から総括し考察を加える。その結果を踏まえ、近代語から現代語への過程において、連体形準体法から準体助詞ノへと移り変わっていったことの意味を巨視的に捉えることを試みたい。

#### 6.1.1 文法的側面から見る連体形準体法と準体助詞ノ

連体形準体法と準体助詞ノの使用に影響を与える要素とその使用の特徴としては主として以下の三点が挙げられる。

- ① 上接する活用語について、文語の活用語が連体形準体法で用いられるのに対して、口語の活用語には準体助詞ノがつきやすいことが確認できる。その理由としては、文語の活用語は終止形と連体形が異なっているため、準体助詞ノに頼ることなく、連体形準体法のままで連体形と認識でき、連体修飾と体言としての役割を果たしうるのに対して、口語の活用語は終止形と連体形が同形であるため、準体助詞ノがなければ、連体形として認識されがたいという事情が推察される。そのために、口語の活用語において、準体助詞ノがつく比率が高くなっていると考えられるのである。古代語から近代語への大きな流れのなかで、活用体系の変化が、連体形準体法の衰

退の一因であると見られよう。

- ② 下接する助詞について、「ニ」「デ」「ヲ」「ガ」「モ」などに準体助詞ノが使用されることによって、文中の関係性がより明確になることが認められる。まず、「ニ」「デ」はそれぞれ逆接、順接の確定条件を表すことが認識されやすい。たとえば第二章で述べたように、「デ」は順接の確定条件を表すが、単体の使用では因果関係が希薄な場合での使用がある。対して「ノ」を挿入することで、強く因果関係を示すように使用が限定されている。つまり、前件と後件の論理的关系がはっきりとする。また、「ヲ」「ガ」「モ」は格助詞、係助詞として、また接続助詞的に用いられ、連体形準体法のみではどちらでの使用かあいまいな部分を残す。準体助詞ノの使用によって、「ヲ」は格助詞として用いられていることが明らかになり、目的格であることが明示される。このように、準体助詞ノの使用によって、文中のあいまい性が解消され、理解されやすくなる。
- ③ 連体修飾構造について、同格より同一名詞の連体修飾構造において準体助詞ノの使用率が高いことが認められる。その理由については、すでに第1章で述べたが簡略に再説する。同一名詞の連体修飾構造では、修飾部と被修飾部には格関係があり、相互の関連が強い。そのために、被修飾部で準体助詞ノを用いることによって、活用語の連体形が体言として働いていることを明示し、被修飾部と修飾部の格関係を強く示すのである。それに対して、同格では被修飾部と修飾部との間に同一名詞のような格関係がないため、準体助詞ノによって修飾関係を示す必要がない。よって、同格の連体修飾構造において準体助詞ノの浸透が比較的遅いと推察されるのである。

言語はコミュニケーションのツールとして支障なく意味を理解されることを肝要な役割としている。以上の①から③はつまり、連体形準体法では不明瞭さやあいまい性などの不都合が生じていた点が、準体助詞ノによって解決されるというような、伝達効率の向上へ向けた変化であったといえる。そして、この変化は文中の関係性をより明確にし、日本語の表現が論理的になることにつながっている。

準体助詞ノは、何かの表現をより明瞭にするために、あるいは、何かのあいまい性を解消するために使用されていた。つまり、準体助詞ノは必要や要請に応じて用いられやすいということが確認できた。このような準体助詞ノの使用状況はけっして積極的であるとは言いがたい。この積極性に欠ける――必要に応じる形での――連体形準体法から準体助詞ノへの移行の意味について考えた

い。

青木博史(2005)では準体型名詞節(筆者注、同格準体)のみに着目し、連体形準体法と準体助詞ノの移行について以下のように述べられている。

補文を構成する「ノ」は、室町末江戸初期に成立していたにも関わらず、江戸後期に至っても未だ定着していない(中略)準体型名詞節は普通に用いられていたのであり、これらの事実は、準体型名詞節が何らかの理由により衰退し、その機能を補償するために「ノ」が成立した、という仮説の妥当性を疑わしめる。

準体型名詞節が何らかの理由によって衰退し、それを「ノ」が補償したのではなく、「ノ」の発達こそが、準体型名詞節を衰退させたものと考えられる。

(青木(2005)、pp. 55-56)

一方、信太知子(1976、2006 など)では、準体助詞ノは連体形準体法が衰退していった時期において、連体形準体法の機能を補償していたと述べられている。すなわち、青木氏は信太氏と反対の意見を示している。そして、本論文で観察された結果は青木氏の説を支持しない。その理由として以下の二点が挙げられる。まず、本論文で調査した早い時期では、確かに準体助詞ノは定着していないことが見られるが、上述したように、準体助詞ノは連体形準体法によるのでは不明瞭となる文中の部分を明かなものとして示す場合に用いられている。つまり準体助詞ノは、連体形準体法で表現しきれない部分を補うことになる。連体形準体法が失った機能が具体的に何なのかを証明することは難しいが、準体助詞ノによって連体形準体法の不足が補足されることは否めない。また、準体助詞ノの発達で連体形準体法が衰退したのであれば、準体助詞ノの使用はより積極的で、分散的なはずである。しかし、本論文では、準体助詞ノはまず必要な場合にのみつくようになり、限られたいくつかの用法に使用されることが目立つ、ということが観察された。この点から考えると、準体助詞ノの発達によって連体形準体法が衰退したとは考えにくい。

以上の理由に基づき、本論文では連体形準体法が準体助詞ノに取って代わられたのは、青木氏の「『ノ』の発達こそが、準体型名詞節を衰退させた」ためであるという説を支持せず、むしろ準体助詞ノによって、衰退した連体形準体法の機能が補償されたためとする信太氏の説に賛同する。

### 6.1.2 使用者から見る連体形準体法と準体助詞ノ

使用者の側面から検討する。第一期から第五期における連体形準体法と準体助詞ノの推移を男女別に示すと、次の図1となる。

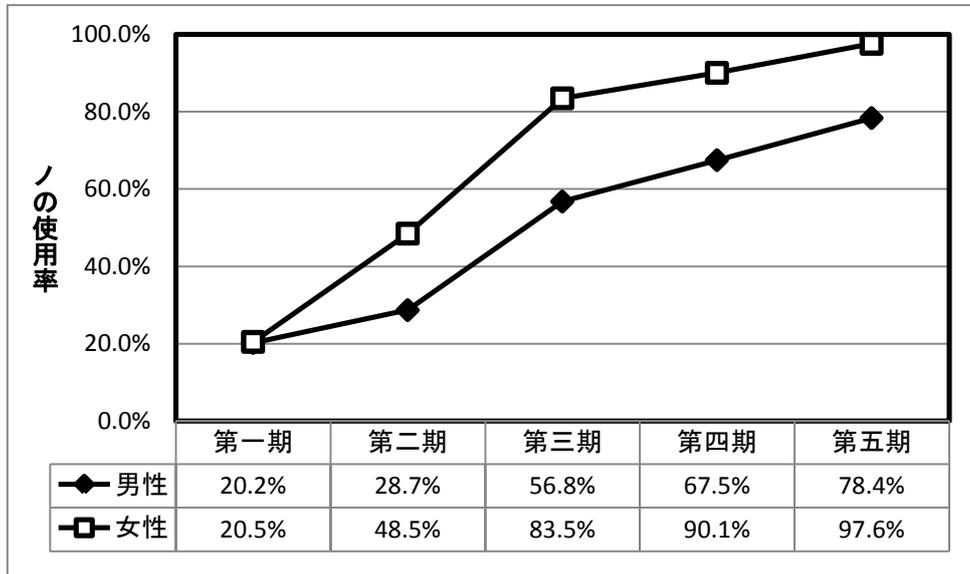


図1 男女別に見る準体法とノの推移

第一期では男女差がほぼないが、第二期からは女性のほうが準体助詞ノを多用することが見られる。また、第二期から第三期にかけて、男女ともに準体助詞ノの使用率の増加が顕著である。第五期になると、女性による準体助詞ノの使用率は約98%に達したのに対して、男性は約78%にとどまる。準体助詞ノの浸透は女性から進んでいたことが確認できた。

さらに、時期順に身分・階層や地域による連体形準体法と準体助詞ノの使用上の特徴に注目する。

- ① 第一期では準体助詞ノを多用する人物は遊里に集中している。
- ② 第二期では準体助詞ノは次第に町人社会に広がっていく。
- ③ 第三期以降、町人社会の階層による差がほぼないなか、武士階級は依然として使用が少ない。また、遊里関係の女性は町人女性より準体助詞ノの使用率が高い。
- ④ 第四期になると準体助詞ノは各階層によって広く使用される。そのうち、目新しいものを好む人物の発話ではとりわけ使用率が高い。
- ⑤ 第五期では準体助詞ノの使用は一般化してくる。連体形準体法の使用は発話者の教養層への帰属意識や、方言による影響がある。また、不穏や自己主張の場面による場面上の使用差が目立つ。
- ⑥ 上方や地方出身者は準体助詞ノを使用しないことから、連体形準体法と準

体助詞ノの使用に地域差があることが認められる。

後期江戸語、とりわけ本論文で調査した第一期、第二期において、準体助詞ノは主として遊里で使用されていた。江戸時代において、遊里で用いられ、一般語と異なるいわゆる「廓言葉」や「里なまり」と呼ばれた言葉があるが、その発生はお国訛りを隠すためだったとされている。それは洗練され、次第に遊里という特殊な世界で特殊な雰囲気や情緒を醸し出す手段になった。この点を踏まえ、遊里で盛んに使用されていた準体助詞ノが広汎に用いられるに至る過程について概括して考えたい。

準体助詞ノは初期の段階では主に遊里で一種の「廓言葉」として用いられていた。そして、それはいつかお国訛りを隠す意図で用いられるのではなく、むしろ艶語として発達していった。遊女は一般語の連体形準体法でなく、準体助詞ノを用いることによって、ほかの「廓言葉」と同様に、遊里に通う客に新奇な感覚を与え、特殊な雰囲気を味わいたい気分を満たさせていた。また、そこに通っている客も準体助詞ノに馴染んで、遊里にいるときに限って、準体助詞ノを使用することになった。そして、遊里が流行の最先端、文化の発信地でもあることを背景に、遊里の持つ文化的な影響力によって準体助詞ノが次第に広がっていく。最初は女性による一般語となり、そしてさらに男性にも受け入れられるようになった。明治開化期あたりになると、女性の発話での使用はほぼ定着した。この時点において、準体助詞ノは開化期より百年前に具有していた廓言葉という特殊語としての性質が薄まり、一般化してきたように見受けられる。その一方、準体助詞ノが一般的になった時期において、連体形準体法の使用は古風であり、また堅苦しく感じられる。このような使用上の感覚の影響から、連体形準体法は不穏や自己主張の場面で用いられやすくなっていた。そして、格調の高い語法でもあるため、教養層に属する男性に用いられやすい語法となったのである。

以上、江戸の遊里を起点に準体助詞ノの使用が広がっていく様相を概観したが、対して上方や地方出身者が準体助詞ノを使用していないことも指摘した。このことについて、上方洒落本を資料とする研究に信太知子(1995)、坂井美日(2011)がある。信太(1995)では連体形準体法の使用は、形状性連体(筆者注、同一名詞連体)では江戸語、上方語それほど差がないが、作用性連体(筆者注、同格連体)では上方語より江戸語の方が連体形準体法の衰退が進展していたと述

べられている。また、坂井(2011)では用例の採集の仕方が異なる<sup>40</sup>こともあるが、それを考慮したうえ観察すると、上方資料における登場人物の準体助詞ノの使用率は約30%台である。江戸・東京語資料において上方や地方出身の登場人物による準体助詞ノの使用が皆無であることは、上方や地方出身者が準体助詞ノを使用しないことでなく、むしろ上方や地方においてより江戸・東京のほうでは準体助詞ノの使用が進んでいる、という使用上の傾向が描かれたことによると考えられる。

以上、使用者の側面から使用の特徴を踏まえ、江戸・東京語における連体形準体法の減少と準体助詞ノの拡張の様相について考察した。まとめると、準体助詞ノの展開は廓言葉→一般女性語→東京共通語→標準語といった過程を取っている。

## 6.2 今後の課題

本論文では、江戸後期から明治中期における連体形準体法と準体助詞ノの使用状況について、調査・分析を行った。江戸・東京語における連体形準体法の衰退と準体助詞ノの拡張の様相、またその理由を明らかにし、一定の成果が得られた。しかし、ごく限定した時期と資料での調査結果であるため、連体形準体法から準体助詞ノへと移行する長い過程の片鱗に過ぎない。移行過程の全体像を解明するには多くの課題が残されている。主として以下の四点が挙げられる。

### 一、連体形準体法と準体助詞ノ、形式名詞、一般名詞との関連性を探ること

序章で述べたように、古くは活用語の連体形のみで構成できた体言句には、現代語では準体助詞ノのほか、形式名詞および一般名詞が付加される。すなわち、連体形準体法の衰退が補償されたのは、準体助詞ノのみによるのではなく、一般名詞や形式名詞「モノ」「ヒト」「サマ」「コト」などにもよっていた。信太(1976)では連体形準体法の機能は最初は形式名詞が補償し、次第に意味的に無内容な準体助詞ノが承接するようになったと指摘されている。また、古典語において形式名詞や一般名詞は、準体助詞ノの出現よ

---

<sup>40</sup> 坂井美日(2011)では上方口語資料における準体句の推移と、準体句の《モノ・ヒト》タイプ(筆者注、同一名詞)と《コトガラ》タイプ(筆者注、同格)との関係性について、統計的な分析が行われ考察されている。分析にあたって、慣用的なもの、分裂文、修飾関係の判断がゆれるものなどが除外されている。そのうち、分裂文は多く、もっとも多い時期では67例に上る。分裂文を入れて計算すると、準体助詞ノの使用率は20%台から30%台となる。

り早く観察され、連体形準体法と同時に用いられていた。連体形準体法の使用がどの程度準体助詞ノによって継承されたかについて、いまだ定説が見当たらない。そして、この四者の関係はどのような様相を呈していたのかについても、はっきりとしない。これらの問題点は連体形準体法の衰退と準体助詞ノの拡張を探求するにはもっとも重要であり、また膨大な課題でもある。今後の主要な課題としたい。

## 二、時代を遡り、精査すること

本論文では江戸・東京語に注目し、江戸後期以降の資料について調査を行った。史的観点から見ると、あくまでも移行過程の途中から観察したものである。移行の途中から終盤までの調査は、新旧の形態の交代を観察するには決して十分ではない。また、先行研究では連体形準体法の衰退と準体助詞ノの成立について論じられているが、具体的な数字が提示されるものが少ない。連体形準体法の衰退が推定される時期から、形式名詞と一般名詞との相互関係を調査・考察する必要がある。先行研究を検証することと、不足な部分を埋める意味で、江戸中期から遡って、室町末期ごろまでの資料を精査することが欠かせない。

## 三、明治中期以降に見られる連体形準体法の使用を調査すること

現代日本語では、本論文で定義した慣用的な表現のほかに、連体形準体法の使用がある。とりわけ新聞の見出し<sup>41</sup>や広告のキャッチコピーでは多く見られる。広告に見られる連体形準体法に関しては、島田泰子(2012、2013ab)に詳細な考察<sup>42</sup>が行われており、現代日本語で用いられる連体形準体法的一端が位置付けられている。しかし、旧来の連体形準体法との関連性、広告以外に見られる連体形準体法の使用など、解明すべきところが多々ある。

## 四、調査資料を増やすこと

本論文で調査した資料は併せて51点(そのうち、嚙本2作品は予め設定した調査期間より早いもの)である。国定教科書8冊を除いて、43点の口

---

<sup>41</sup> 朝日新聞記事データベース『聞蔵Ⅱビジュアル』より1例取り上げ、掲げる。  
『朝日新聞』2013年3月2日朝刊見出し：

「国道33号で落石、車直撃するもけが人なし」(下線は筆者より)

<sup>42</sup> 島田(2012、2013ab)では連体形準体法の表現の呼び方について、「終止形による準体的な用法とみなし得ることから、これを終止形準体法と呼んで扱う」(2013a、p. 22)とあり、終止形準体法と名付けた。

語資料で130年間の推移の状況がある程度反映されたと考えるが、資料を増やすことによって異なる結果が観察されることも考えられる。また、口語資料以外のものはどのような使用状況を呈しているのか、とりわけ言文一致運動前後の時期は表現が多彩であるため、この時期のさまざまな資料における使用状況を追加して調査する必要がある。よって、資料を増やすことが重要な課題の一つである。

## 参考文献

- 青木 博史 (2005) 「複文における名詞節の歴史」『日本語の研究』 1-3
- 浅川 哲也 (2012) 『春色恋廻染分解 翻刻と総索引』おうふう
- 天野みどり (2011) 『日本語構文の意味と類推拡張』笠間書院
- 興津 要 (1960) 『転換期の文学—江戸から明治へ—』早稲田大学出版部
- 小野 正弘 (2012) 「書評 斎藤文俊著『漢文訓読と近代日本語の形成』」『国語と国文学』 89-7
- 加藤 安彦 (2004) 「近代語研究資料としての国定読本」『日本語学』 23-12
- 鬼頭 宏 (1994) 「歴史人口学における死亡動態」『生存と死亡の人口学』大明堂
- (2000) 『人口から読む日本の歴史』講談社
- 金水 敏 (1995) 「日本語史からみた助詞」『言語』 24-11
- 国立国語研究所編 (1985) 『国定読本用語総覧』三省堂
- 此島 正年 (1973) 『国語助詞の研究 助詞史素描』桜楓社
- 小松 寿雄 (1985) 『江戸時代の国語 江戸語——その形成と階層——』東堂出版
- 近藤 泰弘 (2000) 『日本語記述文法の理論』ひつじ書房
- 蔡 欣吟 (2011) 「『浮世風呂』における連体形、準体法、準体助詞について」『文学研究論集』 34
- (2012a) 「滑稽本と人情本における連体形準体法、準体助詞について」『文学研究論集』 36
- (2012b) 「天保弘化期における連体形準体法と準体助詞」『文学研究論集』 37
- (2012c) 口頭発表「江戸末期から明治初期における連体形準体法と準体助詞—天保弘化期・幕末明治期の資料について—」『台湾日本語文學會 2012 年度日本語文国際學術シンポジウム予稿集』(於台湾・淡江大学)
- (2013) 口頭発表「江戸末期から明治初期における連体形準体法から準体助詞への推移と使用の動向」『日本語学会 2013 年度春季大会予稿集』(於大阪大学)
- 斎藤 文俊 (2011) 『漢文訓読と近代日本語の形成』勉誠出版
- 坂井 美日 (2011) 「準体句の通時的変化—モノ準体句とコトガラ準体句の推

移の仕方に着目して一」『日本語学会 2011 年度春季大会予稿集』（於神戸大学）

- 阪倉 篤義（1993）『日本語表現の流れ』岩波書店
- 佐藤喜代治編（1977）『国語学研究事典』明治書院
- 信太 知子（1970）「断定の助動詞の活用語承接について—連体形準体法の消滅を背景として—」『国語学』82
- （1976）「準体助詞「の」の活用語承接について—連体形準体法の消滅との関連—」『立正女子大国文』5
- （1987）「『天草本平家物語』における連体形準体法について—『覚一本』との比較を中心に消滅過程の検討など—」『近代語研究』7 武蔵野書院
- （1993）「『枕草子』における連体形準体法—構文的な特質を中心に—」『神女大国文』3
- （1995）「近世後期の連体形準体法—上方洒落を中心に—」『神女大国文』6
- （1996）「古代語連体形の構成する句の特質—準体句を中心に句相互の関連性について—」『神女大国文』7
- （2006）衰退期の連体形準体法と準体助詞「の」—句構造の観点から『神女大国文』17
- 島田 泰子（2012）「近代語に探る〈終止形準体法〉の萌芽的要素」『平成 21～24 年度国立国語研究所共同研究プロジェクト「近代語コーパス設計のための文献言語研究」報告書』第 2 部第 13 章
- （2013a）「現代日本語における動詞の〈終止形準体法〉について」『二松學舎大学論集』56
- （2013b）「広告表現等における〈終止形準体法〉について」『叙説』40
- 田上 稔（1999）「準体助詞『の』について」『女子大国文』126
- （2000）「明和安永期洒落本の準体法」『女子大国文』128
- （2001）「寛政期洒落本の準体法」『女子大国文』130
- （2002）「後期洒落本の準体法」『女子大国文』132
- （2004）「黄表紙の準体法」『女子大国文』136
- 田中 章夫（2001）『近代日本語の文法と表現』明治書院
- 土屋 信一（2009）『江戸・東京語研究—共通語への道』勉誠出版

- 坪内 逍遥 (1886) 『小説神髓』松月堂 (近代デジタルライブラリー)
- 中山 崇 (1950) 「準体助詞「の」の通時的研究——特に活用言につく場合について——」『日本文法教室』2 蒼明社
- 西尾 光雄 (1977) 「準体言の用法」『東京女子大学紀要論集』28-1
- 橋本 進吉 (1969) 『助詞・助動詞の研究』岩波書店
- 原口 裕 (1971) 「『ノデ』の定着」『静岡女子大学研究紀要』4
- (1978) 「連体形準体法の実態——近世後期資料の場合——」『春日和男教授退官記念語文論叢』桜楓社
- (1981) 「準体助詞『ノ』の定着——和歌の俗語訳の場合——」『国語学』123
- 飛田 良文 (1964) 「和英語林集成におけるハ行四段活用動詞の音便形」『国語学』56
- (1970) 「明治初期東京語の指定表現体系——方言と社会構造との関係——」『平山輝男博士還暦記念 方言研究の問題点』明治書院
- 飛田良文他編 (2007) 『日本語学研究事典』明治書院
- 広瀬満希子 (1991) 「『浮世風呂』における命令法について——位相を視点として——」『国文鶴見』26
- 松村 明 (1998) 『増補 江戸語東京語の研究』東京堂出版
- 丸山 茂 (1978) 『春水人情本の研究』桜楓社
- 諸星美智直 (2004) 『近世武家言葉の研究』清文堂出版
- 柳田 征司 (1993a) 「無名詞体言句から準体助詞体言句 (「白く咲けるを」から「白く咲いているのを」) への変化」『愛媛大学教育学部紀要第Ⅱ部人文・社会科学』25-2
- (1993b) 「『の』の展開、古代語から近代語への」『日本語学』12-10
- 山口 堯二 (1993) 「準体法の推移と準体助詞「ノ」の形成」『大阪大学教養部研究集録 (人文・社会科学)』第41輯
- 山田 孝雄 (1908) 『日本文法論』宝文館
- 山本 正秀 (1944) 「デアルの沿革」『橋本博士還暦記念 国語学論集』岩波書店
- (1965) 『近代文体発生の史的研究』岩波書店
- 湯沢幸吉郎 (1964) 『廓言葉の研究』明治書院

吉川 泰雄 (1950) 「形式名詞『の』の成立」『日本文法教室』3

渡邊ゆかり (2008) 『文補語標識「こと」「の」の意味的相違に関する研究』  
溪水社